2026 年 10 月競技規則改訂対照表

2026 年 10 月 25 日

競技運営委員会 審判部会

凡例

新・旧欄は変更を含む文・語句の抜粋で、新欄の太字が変更部分を示す。［前文／後文変更なし］は変更のない周辺文の省略、［語句抜粋］は語句単位の訂正、［本文変更なし］は番号・参照記号だけの整理を示す。

旧欄はすべて競技ルール一括版（2026 年 4 月 1 日版）による。箇所欄の「旧 PDF」の頁は同版 PDF の先頭からの通算頁である。

新欄は各項目の最新版による。概要欄の「7 月版（10 月 10 日理事会承認版）」は ISSF 2026 年 7 月版に基づく本協会理事会承認版、「10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）」は ISSF 2026 年 10 月訂正による版を示す。

1 競技ルールの変更

用具・検査・競技手順など、運用に影響する本文変更。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.4.14.2 旧 PDF 25 頁	［該当文抜粋：前文変更なし］ **内部照明による標的面の照度の測定は、標的表面からの反射光を測定することで行われなければならない。ＬＥＤ画面に標的の照準マークを表示する承認済みＥＳＴシステムは、標的面の照度を測定する際の光量が大幅に低くなる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 内部照明による標的面の照度の測定は、標的表面からの反射光を測定することで行われなければならない。	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。ＬＥＤ画面に照準マークを表示する承認済みＥＳＴの照度測定に関する文を末尾に追加。
6.6.1.3 旧 PDF 27 頁	［同位置に追加］ **ISSF 選手権大会のプログラム作成において、本選終了からファイナル出頭時刻まで最低 1 時間 30 分を確保しなければならない。**	［第 1 文と第 2 文の間］追加文なし（前後変更なし）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ISSF 選手権大会で、本選終了からファイナル出頭時刻まで最低 1 時間 30 分を確保する旨を追加。
6.7.4.4 旧 PDF 30 頁	携帯電話**および**その他の**電子**通信**機器**は、**競技エリア（FOP）への持ち込みを禁止する**。	6.7.4.4　携帯電話またはその他の手持ち型の通信装置(例えばタブレットなど)、電子装置または腕時計型装 置(例えばスマートウォッチ　、フィットネストラッカー　など)は、FOP 内において、 コミュ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。通信モードでの使用禁止から携帯電話・電子通信機器のＦＯＰへの持ち込み禁止へ変更。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
		ニケーショ ンモードにしてはならない。	
6.7.6.2 e) 旧 PDF 30 頁	ｅ）用具検査係は**すべて**の**ライフル用**射撃ジャケット**、**射撃ズボン**および靴に**、選手に登録された**固有の**シリアルナンバー**を持つタグが付けられていること**を確**実に**しなければならない。タグはタグを壊すことなく取り外すことができないように設計されてなければならない。“One Time Only 検査”で発行されたタグはこの要求を満たしている。タグのないジャケット**、**ズボン**および靴**はＩＳＳＦルールを遵守しているか検査され、選手に登録されたものとしてタグが取り付けられなければならない。用具検査ジュリー及びライフルジュリーは、ルール 7.5.1.2 に従い、ランダム検査でジャケット**、**ズボン**および靴**のタグを利用する。	ｅ）用具検査係は全ての射撃ジャケットと射撃ズボンを、選手に登録されたシリアルナンバーのついたタグを調べ、確認しなければならない。タグはタグを壊すことなく取り外すことができないように設計されてなければならない。 “One Time Only 検査”で発行されたタグはこの要求を満たしている。タグのないジャケットとズボンはＩＳＳＦルールを遵守しているか検査され、選手に登録されたものとしてタグが取り付けられなければならない。用具検査ジュリー及びライフルジュリーは、ルール 7.5.1.2 に従い、ランダム検査でジャケットやズボンのタグを利用する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。シリアルナンバー付きタグの確認対象とタグ未装着時の検査対象に「靴」を追加。本条末尾でも shoe seals を明示。固有番号付きタグによる識別を確保する義務を明確化。
6.7.9.5 旧 PDF 32 頁	**本選後に行うすべての競技後の指名選択検査において、ライフルおよびピストル種目のすべてのファイナリスト（失格を考慮して上位 10 名）も対象に含めなければならない。これはファイナルプレパレーションエリアでの検査に追加して行う。**	記載なし	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。本選後の競技後検査対象にライフル・ピストルの全ファイナリスト（失格を考慮して上位 10 名）を追加。ファイナルプレパレーションエリアでの検査とは別に行う。Post Competition targeted testing の対象条件を補完。指名選択検査の定義は 6.7.9.4。
6.11.8 f) 旧 PDF 38 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｆ）携帯電話およびその他の電子通信機器は、競技エリア（FOP）への持ち込みを禁止する。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ f)FOP 内での選手、コーチおよびチーム役員による携帯電話、トランシーバー、ポケットベ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。選手・コーチ・チーム役員の通信装置使用禁止および通信モ

ルール番号・箇所	新	旧	概要
		ルま たは同様の装置の使用は禁止される。どのような電子機器も FOP で活動中はコミュニケーションモードにしてはならない。これには携帯電話も含まれる。	ード禁止を、携帯電話・電子通信機器のＦＯＰ持ち込み禁止に変更。6.7.4.4 への参照は維持。
6.17.1.8 e) 旧 PDF 50 頁 （ｄ）の次）	［同位置に追加］ ｅ）５０ｍライフル三姿勢ファイナルにおいて、２２分間の本射ステージ中に予期しない０点（記録されなかった弾痕）についての申告があった場合、以下の手順を適用する。 ・担当ジュリーは直ちに当該選手の残り時間を記録し、同一標的に追加で１発を撃つよう指示する。 ・追加の１発が正常に記録された場合、その得点を採用し、記録されなかった１発は無効とする。追加時間は与えない。 ・追加の１発が記録されなかった場合、ジュリーは直ちに当該選手に予備射座への移動を指示する。この際、射場役員が補助し、他のファイナリストの妨げにならないよう注意する。移動中および射撃までの準備中、当該選手のコーチは選手に近づいて話すことができる。 ・予備射座での射撃の準備が整った時点で、当該選手は標的故障が発生した時点の残り時間に２分を加えた時間内で、残りの膝射・伏射の本射と、それに伴う必要な試射・立射の準備試射をすべて行うことができる。担当ジュリーは当該選手に最大残り時間を告知する。 ・当該選手が移動し残りの射撃を行っている間	（新設）	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。５０ｍライフル三姿勢ファイナルの２２分間本射ステージ中に予期しない０点の申告があった場合の手順をｅ）として新設（追加１発、予備射座への移動、残り時間＋２分、他選手の待機は最大７分）。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	に、他のファイナリストの２２分間は終了している可能性がある。ＣＲＯは「ＳＴＯＰ，ｅｘｃｅｐｔ ｆｏｒ ｔｈｅ ａｔｈｌｅｔｅ ｏｎ ｆｉｒｉｎｇ ｐｏｉｎｔ ‘Ｘ’」と号令する。他のファイナリストは当該選手が残りの本射と立射の試射を終えるまでの間、照準練習および空撃ちを行うことができる。この所要時間は最大７分とする。 ・移動した当該選手の残り時間が終了したら、ＳＴＯＰの号令をかける。その後、全選手に立射の試射を２分間行う時間が与えられ、最初の本射シリーズの準備をする。その後ファイナルは通常どおり継続される。		
6.18.3.7 旧 PDF 65 頁	ファイナル中のＥＳＴに対する不満 6.17.1.8 参照	6.18.3.7 ファイナル中の EST に対する不満 a)試射中に、ロール紙の送り不良にチームメンバーまたはコーチが不満を申告したり、射場役員が気付いた場合、射場長は射撃を止め、技術役員にこの問題を直させなければならない。その後、試射を再開させなければならない。b)チームメンバーに標的が正しく作動していないまたは予期しない０点や表示無しに対する不満がある場合、次の手順が行われなければならない。c)担当ジュリーは故障があったと思われる標的を撃っている選手にもう１発撃つように指示しなければならない。この追加の発射弾が記録されたならば、追加弾の得点を採用し、予期しない０点や表示のなかった発射弾は無効とされる。追加弾も表示がなかった場合、ジュリーは競技を中断し、選手を予備的に移動させなければならない。d)選手を予備的に移動	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ファイナル中の EST 不満に関する a～d の個別手順を、共通規定 6.17.1.8 への参照へ置換。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
		させた場合、再開の準備が整ったら、全選手に弾数無制限の 2 分間の試射時間が与えられる。つづいて射座を移動した選手が 50 秒以内に本射を行い、競技は継続される。	
6.19 様式 STDP 旧 PDF 73 頁	２５ｍスタンダードピストル男子故障時採点計算票 STDP **射群：** シリーズ：１／２／３／４ 射撃時間：１５０／２０／１０**秒** **故障時刻：** 射座番号： 選手氏名： Bib 番号： **国名・**所属： 日付： 許容できる故障には「AM」、許容できない故障には「NAM 0」、**未発射弾には「0」を**記入**する。0を記入するのは、失中、または当該弾番号の弾が両シリーズ以上のいずれでも標的に**発射されなかった**場合に限る。** シリーズ／弾**番号** １ ２ ３ ４ ５ **合計** 本射	２５ｍスタンダードピストル男子故障採点票様式 ２５ｍスタンダードピストル男 子故障時採点計算票ＳＴＤＰシリーズ 1st / 2nd / 3rd / 4th 射群 ／ 故障時刻射撃時間 150 / 20 / 10 sec 射座番号 選手氏名 Bib 番号 所 属 日付許容できる故障には「ＡＭ」を許容できない故障には「ＮＡＭ－Ｏ」と記入。発射されなかった弾は「Ｏ」と記入（標的外または両シリーズで１発も弾を受けなかった場合のみ）。ショット １ ２ ３ ４ ５ Total シリーズ本 射再 射 各種様式参照最終得点（最終得点は低い得点５発の合計 ）１０発シリーズの後半の場合、前半５ 前半 正しい 10 発発の得点を記入。そうでなければ、空 ５発の得 の得点欄とする。 点射場役員の氏名射場ジュリーの氏名 RTS 係の氏名 RTS ジュリーの氏名成績表作成コンピューターの 技術役員の氏名得点修正確認 RTS ジュリーの氏名 修正参照番号注：射場役員またはジュリーによって書き込みが完了した用紙は、そのコピーを迅速に射場（ＥＳＴ）コントロールルームへ送らなければならない。75	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。様式全欄（署名・氏名・時刻・参照番号・注記を含む）を記入可能な日本語表に復元。国内所属欄と連盟ロゴは維持。２度目の故障再射行を追加。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	故障再射 ２度目の故障再射 最終得点 最終得点は、全体のうち最も低い５発の得点の合計とする。 １０発シリーズの後半の場合は前半５発の得点を記入し、そうでなければ空欄とする。 前半５発の得点： 正しい１０発の得点： 最初に報告した射場役員の署名： 氏名（活字体）： 時刻： 競技ジュリーの署名： 氏名（活字体）： 時刻： RTS 役員の署名： 氏名（活字体）： 時刻： RTS ジュリーの署名： 氏名（活字体）： 時刻： 成績処理技術役員の署名： 氏名（活字体）： 時刻： 成績修正参照番号： 参照番号： 注：射場役員およびジュリーが記入を完了したら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。		

ルール番号・箇所	新	旧	概要
7.5.1.2 旧 PDF 133 頁	［該当文抜粋：前文変更なし］ すべての射撃ジャケット、射撃ズボンおよび靴は、 ＩＳＳＦ用具検査によって発行され、ＩＳＳＦデータベースに登録されたシリアルナンバーを示す タグがなければならない。タグのないジャケット、ズボンまたは靴は、タグを付け、ＩＳＳＦデータベース に登録するために、選手によって用具検査室に持ち込まれなければならない。各選手には２着のジャケットおよび２本のズボンのみ登録することができる。ＩＳＳＦのタグの付いたジャケット２着 またはズボンを２本もっている選手は、その大会においてどの用具を使うのかをＩＳＳＦ用具検査 に通告しなければならない。登録したジャケット、ズボンまたは靴を変更したい、またはタグの付いていない用具（新しい物および変更する物）を持つ選手は、新たな用具にタグを付け、以前のタグを使用停止にするために、用具検査室にそれらの用具を運び込まなければならない（ＧＴR6.7.6.2.ｅ）。競技後検査に選ばれた選手については、その選手に登録されたタグ番号が、その選手の使用した服装のタグ番号と一致することを確認しなければならない。	［該当文抜粋：前文変更なし］ すべての射撃ジャケットおよび射撃ズボンは、ISSF 用具検査によって発行され、ISSF データベースに登録されたシリアルナンバーを示す タグがなければならない。タグのないジャケットやズボンは、タグを付け、ISSF データベース に登録するために、選手によって用具検査室に持ち込まれなければならない。各選手には 2 着のジ ャケッ トおよび 2 本のズボンのみ登録することができる。ISSF のタグの付いたジャケット 2 着 またはズ ボンを 2 本もっている選手は、その大会においてどの用具を使うのかを ISSF 用具検査 に通告しなければならない。登録したジャケットやズボンを変更したい、またはタグの付いていな い用具(新し い物および変更する物)を持つ選手は、新たな用具にタグを付け、以前の用具のタグ をはずすために、用具検査室にそれらの用具を運び込まなければならない(GTR6.7.6.2.e)。競 技後検査に選 ばれた選手については、登録された服装が登録された選手によって使用されていたか を検査において 確認しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。用具検査のタグ付与・登録および用具変更の対象に靴を追加。競技後検査の照合対象をタグ番号と明示。retire the previous seal を物理的なタグ取り外しに限定せず、旧タグの使用停止として明示。
7.5.1.5 旧 PDF 133 頁	［該当文抜粋：前文変更なし］ ライフル本選後の競技後検査では、ファイナル進出可能性のある選手全員を競技後検査の対象に含めなければならない。通常は失格の可能性を考慮	［該当文抜粋：前文変更なし］ ［追加文なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ライフル本選後にファイナル進出可能性のある選手全員（通常上位 10 名）を競技後検査対象

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	して上位 10 名とする。これはファイナルプレパレーションエリアでの検査に追加して実施する。		とする規定を追加。
7.5.2.3 旧 PDF 134 頁	［該当文抜粋：前文変更なし］ 射場役員やジュリーが予選・本選のＦＯＰ内でこのような行動を見つけた場合、「警告」が与えられ、ペナルティが科される場合がある。ファイナルでは即座に２点/ヒットのペナルティが科される。各選手が紹介されて射座まで歩く際、担当ジュリー（ＪＭＩＣ）と第２ジュリーは少なくとも連続した３歩にわたって歩行の様子を観察しなければならない。両者がルール違反に該当すると判断した場合は、それぞれ手を挙げるかお互いに合図して不適切であることを示す。その場で即座に措置を講じて、選手の行動を遮ってはならない。全選手の入場と紹介が終わった後、ＪＭＩＣは該当選手のもとに行き、グリーンカードを提示して２点のペナルティが減点される旨を告知する。ＪＭＩＣはその後ＣＲＯおよびアナウンサーのもとへ行き、当該選手がドレスコード違反によりペナルティを科された旨を説明し、観客に向けてアナウンスできるようにする。	［該当文抜粋：前文変更なし］ 射場役員やジュリーがこのような行動を見つけた場合、 「警告」が与えられ、ペナルティが科される場合がある。	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。7 月改訂：通常でない歩き方について、警告の記述を予選・本選に限定し、ファイナルでは即座に 2 点／ヒットのペナルティを追加。行動観察の適用場所 FOP を明示。10 月訂正：入場時の歩行観察（ＪＭＩＣと第２ジュリーが連続３歩以上を観察し、入場・紹介終了後にグリーンカードで２点減点を告知、ＣＲＯ・アナウンサーへ説明）の文を末尾に追加。
7.5.4.2 旧 PDF 135 頁	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 合わせの重ねしろはボタン等を留めた状態で１００ｍｍを超えてはならない。（ジャケットの図参照)。ジャケットは着る者の体にゆったりと吊られる状態でなければならない。これを判定するために、ジャケットは、ボタン等を留めた状態よりも、少なくとも８０ｍｍ以上重ね合わせることが	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 合わせの重ねしろはボタン等を留めた状態で 100㎜　　以上あってはならない。（ジャケットの図参照)。ジャケットは着る者の体にゆったりと吊られる状態でなければならない。これを判定するために、ジャケットは、ボタン等を留めた状態よりも、少なくとも　　80㎜ 以上重ね	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。規制対象を前合わせのボタン数から、同時に使用するボタンホール数へ変更。not more than の境界値 100㎜ を許容。誤植を訂正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	できなければならないが、この測定はボタンの中心からボタンホールの外側までの長さを測らなければならない。この測定は選手が両腕を体側に下ろした状態で行われる。測定はオーバーラップゲージで、６．０～８．０ｋｇの力をかけて行われなければならない。ボタンホールの周辺部とはボタンホールから１２mm以内の範囲のことであり、この範囲は厚さが、許可された２．５mmを超えてもよい。ジャケットの前合わせを閉じるために使用できるボタンホールは、同時に最大５個までが許される。 **注）８０mmのオーバーラップ要件は、ジャケットが選手の体、特に胸元にきつくフィットしすぎないようにするためである。ボタンをジャケットの端の方へ移動させることにより、８０mmのオーバーラップを満たすことができるはずである。**	合わせる ことができなければならないが、この測定はボタンの中心からボタンホールの外側までの長さを測らなければならない。この測定は選手が両腕を体側に下ろした状態で行われる。測定はオーバーラップゲージで、6 .0~8.0kg の力をかけて行われなければならない。ボタンホールの周辺部とはボタンホールから 12mm 以内の範囲のことであり、この範囲は厚さが、許可された 2.5mm を超えてもよい。ジャケットの前合わせのボタンは最大 5 個までが許される。 注)80mm のオーバーラップ要件は、ジャケットが選手の体、特に胸元にきつくフィットしすぎないようにするためである。ボタンをジャケットの端の方へ移動させることにより、80mm のオーバーラップを満たすことができるはずである。	
8.4.1.5 e) 旧 PDF 156 頁	**ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点からグリップの最深部までの長さ①が４０mmを超えてはならない。グリップの後部は、その点から銃身軸線に対して４５度以上の角度で上向きに切られていなければならない②。**	ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点（A）からグリップの最深部までの長さ（C）が４０mmを超えてはならない。グリップの後部は、その点（A）から銃身軸線に対して 45 度以上の角度で上向きに切られていなければならない。	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。「（A）」２か所を削除し、「（C）」を図参照「①」に置換、４５度の文末に図参照「②」を追加。
8.4.1.6 e) 旧 PDF 157 頁	**ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点からグリップの最深部までの長さ①が３０mmを超えてはならない。グリップの後部は、その点から銃身軸線に対して４５度**	ｅ）それに加え、親指と人差し指の間に触れるフレームまたはグリップの後端は、グリップが最初に手の上と接触する点（A）からグリップの最深部までの長さ（C）が３０mmを超えてはならない。グリップの後部は、その点（A）から銃身軸	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。「（A）」２か所を削除し、「（C）」を図参照「①」に置換、４５度の文末に図参照「②」を追加。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	以上の角度で上向きに切られていなければならない②。	線に対して 45 度以上の角度で上向きに切られていなければならない。	
8.4.4.1 旧 PDF 160 頁	ANNEX B「ラピッドファイアピストル弾薬弾速試験手順マニュアル」参照。	8.4.4.1　速度検査はクロノグラフまたは他の速度測定器具(例えば、ドップラーシステムなど)で行われる。用具検査ジュリーは、ISSF テクニカル委員会によって作成された検査手順に従って、測定器具の正確性を確認しなければならない。 測定器具は選手が使用できるように射場内になければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。25m ラピッドファイアピストル弾薬の速度検査手順を別冊 ANNEX B（Edition 2026）への参照とする。
8.7.7 旧 PDF 165 頁	競技後検査において、本選後はライフルおよびピストル種目のすべてのファイナリスト（失格を考慮して上位 10 名）も対象に含めなければならない。これはファイナルプレパレーションエリアでの検査に追加して行う。	（該当条項なし）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。本選後の競技後検査にライフル・ピストルの全ファイナリスト（失格を考慮し上位 10 名）を含める条項を追加。

2 訳文の訂正・記述の明確化

訳文の是正、適用条件・時間・採点・用語などの説明の明確化。意味に影響する訂正を単純な誤植とは区別する。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.1.2 b) 旧 PDF 10 頁	ｂ）ＩＳＳＦは、執行委員会の承認を得て、試合管理のＩＳＳＦ基準（例えば、テクニカルデレゲート、ジュリー、ドーピングコントロール、参加手順、成績管理など）が満たされるその他の競技大会を、最少資格得点やランキングポイント（ＭＱＳ/ＲＰＯ）の得点が獲得でき、世界記録が公認される競技大会、例えばグランプリ競技会、として認定することができる。	b)ISSF は、理事会の承認を得て、試合管理の ISSF 基準(例えば、テクニカルデレゲート、ジュリー、ドーピングコントロール、参加手順、成績管理など)が満たされるその他の競技大会を、最少資格得点やランキングポイント(　　MQS/RPO)の得点が獲得でき、世界記録が公認される競技大会、例えばグランプリ競技会、として認定することができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。承認主体 Executive Committee を Council と区別。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.1.2 e) 旧 PDF 10 頁	ｅ）すべての競技役員、選手、コーチおよびチームリーダーはＩＳＳＦルールを熟知し、ルールが遵守されることを確実にしなければならない。	e)すべての競技役員、選手、コーチおよびチームリーダーは ISSF ルールを熟知し、ルールの効力を保証しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。enforced の意味を明確化。
6.1.2 g) 旧 PDF 10 頁	ｇ）右利きの選手に適用されるルールは、左利きの選手の場合、その逆が適用される。	g)右選手に適用されるルールは、左選手の場合、その逆が適用される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。右利き・左利きの脱落語を補完。
6.1.4 旧 PDF 10 頁	用具と服装の一律基準 射撃は、用具や服装が競技の実施に重要な役割を果たすスポーツである。選手はＩＳＳＦルールに適合する用具と服装のみを使用しなければならない。他の選手よりも不当な利益を与える可能性があり、かつこのルールで特に言及されていない銃器、装置、用具、付属品またはその他の物、あるいはこのルールの精神に反する物は、禁止される。用具と服装に関するＩＳＳＦルールは、他の選手よりも不当な利益を与える用具、服装または付属品を持つ選手がいないようにするため、厳格に適用される（6.7.9 参照）。	6.1.4　　用具と服装の一律基準射撃は、競技の性質上、用具や服装が重要な役割を果たすスポーツである。選手は ISSF ルールに合った用具と服装のみを使用しなければならない。他の選手よりも不当な有利を選手に与えるような銃、装置、用具、付属品またはその他の物およびそのような物でルールに言及されてない物または ISSF ルールの精神に反する物の使用は禁止される。用具と服装に関する ISSF ルールは、他の選手よりも不当な有利を与えるような用具、服装またはアクセサリーを使用するような選手がいないことを保証するために、厳格に守らせられる（　　6.7.9 参照）。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。and/or による禁止条件の関係を明確化。
6.1.5.1 d) 旧 PDF 10,11 頁	ｄ）公式成績提供者：エントリー、選手の成績、競技進行、成績の表示、成績表の保管に必要な電子技術を提供し、操作する責任を持つ。	d)公式成績作成員:エントリー、選手の成績、競技進行、成績表の提出、成績表の保管に必要な電子技術を提供し、操作する責任を持つ。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。Official Results Provider の役割を明確化。results presentation を提出とする誤訳を訂正。
6.1.5.2 b) 旧 PDF 11 頁	ｂ）ＲＴＳ長および必要な補助員：ＲＴＳ室を設置し、エントリー、認定、選手権大会期間中の採点と成績作成に責任を持つ。	b)RTS 長、RTS 役員:エントリー、認定、選手権大会期間中の採点と成績作成に責任を持つ。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。RTS 室の設置と必要な補助員を補完。
6.2.1.2	射撃場に必要な特別安全規定は国によって異なる	6.2.1.2　　射撃場に必要かつ要求される安全性は	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 11 頁	ため、組織委員会は追加の安全規定を定めることができる。ジュリー、射場役員、チーム役員および選手には、競技会プログラムによって特別安全規定を周知しなければならない。	それぞれの国で異なっているので、さらなる安全規定を組織委員会は定めることができる。ジュリー、射場役員、チーム役員および選手は競技会中の特別の安全について助言しなければならない。	版）。各国の追加安全規定の既存本文に欠落していた条番号を付す。本文の条件も英文に合わせて修正。must be advised の受動態と周知媒体を訂正。
6.2.1.4 旧 PDF 11 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **安全予防措置には、大会のすべての参加者への安全な食事、手洗いおよび飲用に適した水の提供を含めなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 安全予防措置には、大会のすべての参加者への安全な食事、手洗いおよび携帯できる水の提供を含めなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。potable を portable と誤読した訳を訂正。
6.2.2.2 ※ 旧 PDF 11 頁	［該当文抜粋：後文変更なし］ ※このルールによってセフティフラッグを外す事が認められているとき以外は、すべてのライフルおよびピストルには常に、蛍光オレンジまたは似たような色の素材でできているセフティフラッグが挿入されていなければならない。エアガンに弾が装填されていないことを明示するために、セフティフラッグ（セフティライン）は銃身全体を貫通する十分な長さでなければならない。	［該当文抜粋：後文変更なし］ このルールによってセフティフラッグを外す事が認められているとき以外は、すべてのライフル、ピストルおよび自動式散弾銃には常に、蛍光オレンジまたは似たような色の素材でできているセフティフラッグが挿入されていなければならない。エアガンに弾が装填されていないことを明示するために、セフティフラッグ(セフティライン)は銃身長よりも長くなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定参照の※を付加。挿入対象を原文の rifles and pistols に一致させ、extend through the full length の条件を補完。
6.2.2.6 旧 PDF 12 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **競技中、銃器を手から離して置くときは、銃弾および／または弾倉を取り除き、機関部を開け、ショットガンにおいては銃を開放してからのみ置くことができる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 競技中、銃器を手から離して置くときは、抜弾し、弾倉を取りはずし、機関部を開け、ショットガンにおいては銃を開放してからのみ置くことができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。and/or の原文の関係を保持。
6.2.2.7	**［該当文抜粋：前文変更なし］**	［該当文抜粋：前文変更なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 12 頁	**もしジュリーや射場役員または技術役員が、練習、競技またはファイナル中に射撃線より前に行く必要がある場合、射場長（ＣＲＯ）により認可され、制御されてなければならず、射撃線の前方での行動は、すべての銃がセフティフラッグを挿入した後、ショットガンの場合は抜弾され開放された後にのみ、許可される。**	もしジュリー や射場役員または技術役員が、練習、本選またはファイナル中に射撃線より前に行く必要がある場合、射場長(CRO)により認可され、制御されてなければならず、射撃線の前方での行動は、すべての銃がセフティフラッグを挿入した後、ショットガンの場合は抜弾され開放された後にのみ、許可される。	版）。competition を本選のみに狭めない。
6.2.3.4 旧 PDF 12 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］ “ＬＯＡＤ”の号令が出されるか、または選手が自分の射台にいて自身の射順になるまで、銃弾、空気銃弾または銃弾の入った弾倉を銃器、薬室または銃身の中や上に置いてはならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ “LOAD”の号令前または射台において自身の射順になる前　　には、銃弾や空 気銃弾や銃弾の入った弾倉を銃や薬室や銃身に触れさせることはできない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。until A or B という禁止解除条件の論理を正確に保持。
6.2.3.6 旧 PDF 12 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ “ＵＮＬＯＡＤ”の号令があった場合、全選手は銃器および弾倉から弾を抜き、安全な状態にしなければならない(エアガンを抜弾するときは、射場役員の許可を得ること)。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ “UN L OAD”の号令があった場合、全選手は弾を抜き、安全な状態にしなければならない　　(エアガンを抜 弾するときは、射場役員の許可を得ること　　)。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。guns and magazines の両方を明示。
6.2.4.2 旧 PDF 12 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］ エアまたはＣＯ２シリンダーが有効期限内であることは選手の責任である。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ エアまたは CO2 シリンダーが保証期間内であることは選手の責任である。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。シリンダーの validity date を保証期間とする誤訳を訂正。
6.2.5.1 旧 PDF 12 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］ すべての選手、射場役員ならびに２５ｍ、５０ｍ、３００m射場の射撃線のすぐ近くにいる人々**	［該当文抜粋：後文変更なし］ すべての選手、射場役員ならびに 25m、50m、300m 射場の射線直後に位置する人々は耳栓、	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。聴力保護対象を射撃線の後方のみに狭めない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	は耳栓、イヤーマフまたは類似の聴力保護用具を使用しなければならない。	イヤーマフまたは類似の聴力保護用具を使用しなければならない。	
6.3.2.7 （旧 6.3.2.6) 旧 PDF 13 頁	ＥＳＴシステムのメインコンピューター以外のメモリー（バックアップメモリー）からの各選手の結果のプリントアウトは競技中および競技後すぐに利用できなければならない。	6.3.2.7　EST を使用するとき、標的装置は、各 ISSF 選手権大会に先立ってテクニカルデレゲートの監 督のもと、通常の使用条件で正確な採点をしていることを確認するためのチェックを受けなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ＥＳＴの各弾表示規定の欠落番号を復元し、後続 3 条の番号を 1 つ繰り下げる。本文の内容は同じ。バックアップメモリーの係り先を訂正。
6.3.3.1 旧 PDF 13 頁	ライフルとピストルの標的は整数値で、またはＥＳＴもしくは電子式紙標的採点機を使用する場合には小数値で採点することができる。小数値の得点は、整数値の各得点圏を１０等分した得点圏に、０（例：10.0、9.0 など）から９（例：10.9、9.9 など）までの小数値を付けて決定する。	6.3.3.1　ライフルとピストルの標的は整数値で採点できるかまたは EST または電子式紙標的採点機を使用する場合は小数値で採点できなければならない。小数値の得点圏は整数値の得点圏を 10 等分したもので、その得点は 0(例:　10.0、9.0 など)から始まり 9(例: 10.9、9.9 など)で終わるものである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may を小数採点能力の義務にした表現を訂正。
6.3.3.2 ※ 旧 PDF 13 頁	※ライフルとピストルの予選および本選は整数値で採点する。ただし、ＩＳＳＦ選手権大会の男子・女子（それぞれジュニアを含む）の１０ｍエアライフル、５０ｍライフル伏射、および１０ｍエアライフルミックスチーム（ジュニアを含む）の予選および本選は、小数値で採点しなければならない。	6.3.3.2　ライフルとピストルの予選ラウンドおよび本選ラウンドでは、10m エアライフルと 50m ライフル伏射の種目の予選ラウンドおよび本選ラウンドを小数値で採点する ISSF 選手権の場合を除き、整数値で採点される。10m エアライフルミックスチーム種目では本選は小数値で採点されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定参照の※を付加。小数採点の義務と全区分・予選本選の適用を明示。
6.3.5.3 b) 旧 PDF 20 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ バッキングターゲットは標的の１ｍ後方に、すべて同じ距離で設置されるべきである。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ バッキングターゲットは同様に標的の 1m 後方に設置される べきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。uniform distance を明示。
6.3.5.3 c)	ｃ）２５ｍＥＳＴ用のバッキングターゲットは標	c)25mEST 用のバッキングターゲットは標的の白い	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 20 頁	的の色に似た中間色の非反射紙で作られていなければならない。	部分と似た色の非反射紙で作られていなければならない。	版）。neutral colour の条件を保持。
6.4.1.9 旧 PDF 21 頁	※テクニカルデレゲートは、射場およびその他の設備がＩＳＳＦルールに適合し、選手権大会を実施できる状態に整えられていることを確認するための検査に責任を負う。テクニカルデレゲートは、組織、射場および設備の検査に「テクニカルデレゲート用チェックリスト」（ＩＳＳＦ本部から入手できる）を使用すべきである。	※6.4.1.9　テクニカルデレゲートは射場およびその他の設備が ISSF ルールに合致していることを確認する検査に責任を負い、選手権大会実施の準備を行う。テクニカルデレゲートは編成、射場、設備の検査に“テクニカルデレゲート用チェックリスト”（ISSF　本部に用意してある）を利用すべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。TD の検査責任と設備が整備済みであることの関係を訂正。
6.4.2 e) 旧 PDF 21 頁	ｅ）ＲＴＳ（成績、計時および採点）業務のための、十分な保管設備を備えた業務室。	ｅ） ＲＴＳ処理ための物品の適切な倉庫	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。業務室と保管設備の関係を訂正。
6.4.2 i) 旧 PDF 21,22 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **さらに選手休憩所にもスコアボードがあるべきである。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ さらに選手控室の近くにもスコアボードがあるべき である。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。掲示板の設置場所 in を保持。
6.4.2 n) 旧 PDF 21,22 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｎ）商品展示用のスペースを利用できるようにすべきである。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ n)商品展示用のスペース。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。should の推奨を明示。
6.4.2 o) 旧 PDF 21,22 頁	ｏ）安全な食事や軽食・飲み物を提供する食堂または施設。	o)安全な食料の提供と　休息のとれる食堂または施設。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。refreshments を休息とする誤訳を訂正。
6.4.2 q) 旧 PDF 21,22 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｑ）無線インターネットおよび電子メール通信サービス。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ q)無線インターネットサービス。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。email communication services を補完。
6.4.2 r)	ｒ）表彰会場またはファイナル射場に設置できる	r)表彰会場またはファイナル射場に設置できる表	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 21,22 頁	可搬式の表彰台および背景幕。	彰台および背景幕。	版）。portable を補完。
6.4.3.3 e) 旧 PDF 22 頁	ｅ） ３００ｍ射場では少なくとも２８５ｍの距離を屋外とすべきである。	e)300m 射場では少なくとも 285m の距離を屋外とする。 f)50m 射場で は少なくとも 35m の距離を屋外とする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。should の推奨を義務と区別。
6.4.3.3 f) 旧 PDF 22 頁	ｆ） ５０ｍ射場では少なくとも３５ｍの距離を屋外とすべきである。	ｆ） ５０ｍ射場で は少なくとも３５ｍの距離を屋外とする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。should の推奨を義務と区別。
6.4.3.3 g) 旧 PDF 22 頁	ｇ） ２５ｍ射場では少なくとも１２．５ｍの距離を屋外とすべきである。	g)25m 射場では少なくとも 12.5m の距離を屋外とする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。should の推奨を義務と区別。
6.4.3.5 ※ 旧 PDF 22 頁	※各射場の両端に、選手や役員が時刻をはっきり見ることができる大型の時計（カウントダウン時計を推奨する）を備えなければならない。ファイナル射場の準備エリアにも時計を備えなければならない。射場の時計は成績用コンピューターと同期させ、すべての計時装置が同じ時刻を示すようにしなければならない。ライフルとピストルのファイナル射場には、各射撃の残り時間を示すカウントダウン時計を備えなければならない。	6.4.3.5　各射場の両端に選選手や役員がはっきりと時刻を見ることができる大型の時計(カウントダウン時計を推奨する)を備えなければならない。ファイナル射場として区分された場所にも時計がなければならない。射場の時計は成績用コンピューターによって同じ時刻が示されるように同調されていなければならない。ライフルとピストルのファイナル射場には残り時間を示すカウントダウン時計もなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定参照の※を付加。準備エリア、各射撃の限定、選選手の重複を訂正。ショットガン専用末尾は対象外。
6.4.3.6 旧 PDF 22 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ それらの番号は対照的な色で交互に塗られているべきである。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ それらの番号は対照的な色で交互に塗られているものでなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。番号色の should を義務にしない。
6.4.6.3 a) 旧 PDF 23 頁	ａ）ラピッドファイア射場では５的からなる標的グループの中心。	a)ラピッドファイア射場では 5 つの標的群の中心。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。group of five を 5 標的群とする誤訳を訂正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.4.7.2 b) 旧 PDF 23,24 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **別の方法として、薄いマッ トと厚いマットの２種類を用意してもよいが、２枚を合わせた寸法は上記の寸法を超えてはならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 別の方法として、薄いマッ ト と厚いマットの 2 種類を用意してもよいが、本規則に合致するものでなくてはならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。2 枚のマットの合計寸法の上限を明示。
6.4.8 ※ 旧 PDF 24 頁	※３００m射場の射座基準 射座は幅１．６０m以上、長さ２．５０m以上でなければならない。射座幅を縮小できるのは、伏射姿勢の選手が隣の選手を妨げることなく左脚を隣の射座に置けるように仕切りスクリーンが設置されている場合に限る。	6.4.8 300m 射場の射座基準 射座は幅 1.60m 以上、長さ２ .50m 以上でなければならない。射座幅については縮小してもよいが、仕切りスクリ ーンを設置する場合、伏射姿勢をとった選手の左足が隣の射座に入るのを妨げるような設置のしかたをしてはいけな い。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定参照の※を付加。射座幅縮小の only if と隣の選手を妨げない条件を保持。
6.4.10 b) 旧 PDF 24 頁	ｂ）机または台の選手に近い側の端は、１０m射撃線の１０ｃm前方に位置しなければならない。	b)机または台の選手に近い側の端は、10m 射撃線の 10cm 以上前方に位置しなければならない。 ※ c)50m 射場と兼用の場合、射座の幅は最小 1.25m なければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。規定距離 10cm にない以上という条件を除く。
6.4.11.4 旧 PDF 24 頁	２５m種目においては、ラピッドファイアピストル種目では５的１グループにつき選手１名を配置し、２５mピストル、２５mセンターファイアピストルおよび２５mスタンダードピストルの各種目では５的１グループに選手４名（標的 1-2-4-5）、３名（標的 1-3-5）、または例外的に５名（全標的）を配置しなければならない。	6.4.11.4 25m 種目においては、ラピッドファイアピストル種目では 5 的を 1 グループとし、25m ピスト ル、25m センターファイアピストルおよび 25m スタンダードピストルの各種目では 4 的または 3 的または例外的に 5 的を 1 グループとして標的を配置しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。「4 的／3 的／例外的に 5 的のグループ」から「5 的 1 グループに 4 名（1-2-4-5）、3 名（1-3-5）、例外的に 5 名（全標的）」へ配置規定を変更。RFP の配置人数を補完。
6.4.11.9 旧 PDF 24 頁	４５° 参照線は射座の左側または右側の射場の壁またはセクションの分割壁に設置されるべきである。	6.4.11.9 45° 参照線は射座の両側の射場の壁またはセクションの分割壁に設置されるべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。left or right を両側とする誤訳を訂正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.4.11.10 a) 旧 PDF 24,25 頁	ａ）移動または調整可能な大きさ約０．５０ｍ×０．６０ｍで高さ０．７０ｍ～１．００ｍの机または台１脚。	a)移動または調整可能な大きさ 0.50m×0.60m で高さ 0.70m~1.00m の机または台 1 脚。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。approximately の許容を保持。
6.4.11.10 c) 旧 PDF 24,25 頁	ｃ）ファイナル中、ピストル選手は合計高が１．０ｍを超えない範囲でテーブルの上にアジャスタブルサポートスタンド(8.6.3)を置くことができる。	c)ファイナル中、ライフル選手はテーブルの高さを変えるためにテーブルの上に用具や物を置くことはできない。ピストル選手は合計高が 1　　.0m を超えない範囲でテーブルの上にアジャスタブ ルサポートスタンド(8.6.3)を置くことができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。25m 射座の備品条項を原文の pistol athletes に一致。ライフルの台高変更禁止は 6.4.7.2a に保持。
6.4.12 旧 PDF 25 頁	２５ｍピストル種目の標的露出時間（正面静止時間）は、	6.4.12　25m ピストル種目の標的採点時間は、	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。元の条項単位の差分を見出し・導入部に分割。「標的採点時間」を「標的露出時間（正面静止時間）」へ変更。速射の「3 秒間採点／7 秒間採点されない」を「3 秒間正面／7 秒間側面」へ、7 秒間の許容差を±1 秒から±0.1 秒へ変更。
6.4.12 c) 旧 PDF 25 頁	ｃ）２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストルの速射ステージ：１発ごとに３秒間正面を向き、次の７秒間（±０．１秒）は側面を向く。	c)25m ピストルと 25m センターファイアピストルの速射ステージ:1 発ごとに 3 秒間採 点、次の 7 秒間(±1 秒)は採点されない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。元の条項単位の差分を c 号に分割。「標的採点時間」を「標的露出時間（正面静止時間）」へ変更。速射の「3 秒間採点／7 秒間採点されない」を「3 秒間正面／7 秒間側面」へ、7 秒間の許容差を±1 秒から±0.1 秒へ変更。
6.4.13	２５ｍ電子標的システムの基準	6.4.13　25m 電子標的システムの基準電子標的を	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 25 頁	電子標的を使用する場合、計時装置は規定の採点時間に合計０．３秒を加えるように設定しなければならない。これは、規定の射撃時間に許容差の＋０．１秒と追加時間の＋０．２秒を加えたものである。追加時間は、紙の回転標的では有効なスキッドショットとなる弾を、電子標的でも同じ基準で採点するためのものである。グリーンライトは規定時間＋０．１秒間点灯し、電子標的はその後の追加時間０．２秒間も有効弾の記録と採点を続けなければならない。現在、多くの２５ｍＥＳＴシステムでは、レッドライトおよびグリーンライトの両方の表示が標的枠の上部に配置されている。	使用する場合、計時装置には各標的出現時間に合計 0.3 秒が加えられるように時間設　　定されなければならない。この加えられた 0.3 秒は回転標的における回転時間の許容範囲である+0.1 秒と“追加時間”の+0.2 秒を合計したものである。追加時間は紙標的を用いた回転標的装置でにおいて“スキッドショット”として認められるものを電子標的においても有効弾として採点することを保証するものである。グリーンライトは要求される時間+0.1 秒間点灯し、電子標的は時間後追加の 0　　.2 秒間有効弾を記録し、採点し続けなければならない。現在、多くの 25mEST システムにおいて、レッドライトおよびグリーンライトの両方の表示は標的枠の上部に示される。	版）。0.1 秒を回転時間の許容差とした説明を、規定射撃時間の許容差へ訂正。
6.4.14 旧 PDF 25 頁	※屋内射場の要求照度（ルクス） 屋内射場 全体 標 的 面 推奨最小値 最小値 推奨値 １０ｍ ５００ １５００ ＞１８００ ２５ｍ ５００ １５００ ＞２５００	※6.4.14　屋内射場の要求照度(ルクス)屋内射場　全　体　標 的 面推奨最小値　最小値　推奨値 10m　500　1500 >180025m　500　1500　>250050m　500　1500　>3000 ファイナル射場は全体の最少照度が 500 ルクスで射座の最少照度が 1000 ルクスでなければならない。新設射場では射座の照度は 1500 ルクス付近を推奨する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。照度要件の測定場所 firing line を保持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	５０ｍ ５００ １５００ ＞３０００ ファイナル射場は全体の最少照度が５００ルクスで射撃線の最少照度が１０００ルクスでなければならない。新設射場では射撃線の照度は１５００ルクス付近を推奨する。		
6.4.14.1 旧 PDF 25 頁	※すべての屋内射場では標的や射座に影などが生じないような十分でまぶしくない光度の人工照明が設置されなければならない。標的の後方は反射のない、明るく均一な中間色の背景にしなければならない。	※6.4.14.1　すべての屋内射場では標的や射座に影などが生じないような十分でまぶしくない光度の人工照明 が設置されなければならない。標的の後方は反射のない中間色の背景にしなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。屋内射場の人工照明・標的背景の既存本文に欠落していた条番号を付す。国内適用規定参照の※を付加。light even の条件を補完。
6.4.14.4 照度測定図 旧 PDF 26 頁	図中の射距離表示：射距離	図中の射距離表示：10m	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。図中の射距離表示「10m」を「射距離」に訂正。
6.5 d) 旧 PDF 26 頁	ｄ）用具検査器具の検査に使用する校正用試験器具はＩＳＳＦ本部から入手できる。この校正用試験器具を用いて、毎日の検査開始前、および競技後検査で失格を検討する場合に、検査器具を校正しなければならない（校正報告様式はＩＳＳＦ本部から入手できる）。	d)用具検査器具を検査するための調整器具は ISSF 本部に用意してある。毎日の検査前及び競技後検査において失格となると思われる事態が生じたときにはこの用具検査器具を調整に用いなければならない(調整報告様式は ISSF 本部に用意してある)。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。校正する器具と校正用試験器具の関係を訂正。
6.5.2 表E 旧 PDF 26 頁	測定円板（C）と測定シリンダー（A）の縁の丸みは、最大で半径０．５ｍｍを超えてはならない。	測定円板（C）と測定シリンダー（A）の大きさは規定値より半径で 0.5ｍｍを超えてはならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。測定器具の寸法超過規定から縁の丸みの最大半径規定へ修正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.6.1 旧 PDF 27 頁	選手権大会のプログラムとスケジュール ＩＳＳＦ選手権大会の運営は、ＩＯＣまたは適切な大陸ＮＯＣ連合の憲章や規定に従って実施されるオリンピック大会や大陸大会の射撃選手権大会の運営を除き、このルールに従って実施されなければならない。	6.6.1　　選手権大会のプログラムとスケジュール ISSF 選手権大会の運営は、IOC または適切な大陸 NOC 連合の憲章や規定に従って実施さ れる オリンピック大会や大陸大会の射撃選手権大会の運営を除き、このルールに従って実施され るべき である。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。shall による運営義務を推奨と区別。
6.6.1.1 旧 PDF 27 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **公式大会プログラム　ＩＳＳＦ事務局は標準的な大会プログラムの提供および選手権大会の前年の１１月に完成させるように各組織委員会と公式大会プログラムの準備に協力をする。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 公式大会プログラム　　ISSF 事務局は標準的な大会プログラムの提供および選手権大会の 前年の 11 月の ISSF 組織委員会のためのワークショップ年会の時に完成させるように各 組織委員会と公式大会プログラムの準備に協力をする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。英文にないワークショップ年会という時点限定を除く。
6.6.4 b) 旧 PDF 28 頁	ｂ）組織委員会に対する参加確認と参加料の支払いは、参加証明書の提出とともに、到着時にチームリーダーが完了しておかなければならない（ＧＲ3.8.4.1）。	b)組織委員会に対する参加確認と参加料の支払いは、参加証明書の提出とともに、到着までに チームリーダーが完了しておかなければならない(GR3.8.4.1)。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。upon arrival を到着前の期限としない。
6.6.5 c) 旧 PDF 28 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）選手交代 団体種目に限り、例外的に、該当種目の予定開始時刻の遅くとも１時間前までなら、選手を、すでに登録されている別の選手に交代することができる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c)選手交代 団体種目に限り、例外的に、該当種目の予定開始時刻の遅くとも 1 時間前までな ら、すでに登録してある選手を別の選手に交代することができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。すでに登録済みという条件を交代して入る選手へ正確に掛ける。
6.6.6.1 b) 旧 PDF 29 頁	ｂ）すべての選手をランダムに割り当てる。	b)ランキング 30 位以上の選手は予選の第 2 射群に割り当てられる。その他の選手はランダム	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。世界ランキング上位選手の

ルール番号・箇所	新	旧	概要
		に割り 当てられる。	第２射群指定という旧条件を除去。
6.6.6.1 d) 旧 PDF 29 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｄ）予選通過者は各射群の上位者から、各射群の射座割表に掲載された参加者数と同比率で、選出されなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ d)予選通過者は各射群の上位者から、各射群の実参加者数と同比率で、選出されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。start-lists 掲載数を基準とする条件を保持。
6.6.6.1 f) 旧 PDF 29 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｆ）予選が必要な場合、各チームの選手は予選の各射群に同数ずつ振り分けられなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ f)予選で団体戦を行う必要がある場合、各チームの選手は予選の各射群に同数ずつ振り分けられなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。チーム配分条件の適用を団体戦の必要性に変更しない。
6.6.6.1 j) 旧 PDF 29 頁	ｊ）ジュニアワールドカップにおいて予選が予定されず、**複数の**射群が設定されている場合、チームリーダーには、**第１射群および後続の各射群に割り当てる自チームの**選手を指定**することを認め**なければならない。	j)ジュニアワールドカップにおいて予選が予定されず射群が設定されていた場合、チームリーダーは選手に撃つ射群を指示しておかなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。チームリーダーに選択を認める義務を、リーダー自身の義務にしない。must be allowed をチームリーダーの指定義務とした訳を訂正。
6.6.6.1 k) 旧 PDF 29 頁	ｋ） ５０ｍ三姿勢種目の**本**選**が**１射群**のみ**で実施される**場合**、上位８名がファイナル**に**進出する。	k)50m 三姿勢種目の予選において、1 射群で実施されるなら、本選とみなし、上位 8 名がファイナルへ進出する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。qualification を予選から本選へ正確化。原文の Qualification を予選とし、本選とみなす条件を付けた記述を訂正。
6.6.6.2 a) 旧 PDF 29 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **参加者数がすべての射群の射座を満杯にするには足りない場合、前半および後半のステージの最終射群の射座を空けて調整されるべきである。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 参加者数がすべての射群の射座を満杯にするには足りない場合、最終 射群の射座を空けて調整されるべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。双方のステージに適用する条件を補完。
6.6.6.2 b)	**［該当文抜粋：後文変更なし］**	［該当文抜粋：後文変更なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 29 頁	**b）後半のステージの射群は、前半のステージの得点による順位に従い、低い順位の選手が早い射群になるようにするが、競技が１日で終わる場合は後半のステージの射座割は前半のステージと同じにすべきである。**	b)後半のステージの射群は、前半のステージの得点による順位に従い、低い順位の選手が早い射群になるようにするが、競技が 1 日で終わる場合は後半のステージの射座割は前半のステージのままでよい。	版）。should を単なる許可にしない。
6.6.6.3 旧 PDF 29 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］ ２日間のスケジュールの場合、精密射撃ステージのＰＥＴを１日目の前に、速射ステージのＰＥＴを１日目の精密射撃ステージの終了後に行うべきである。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 2 日以上となるスケジュールの場合、精密射撃ステージの PET を 1 日目の前に、速射ステージの PET を 1 日目の精密射撃ステージの終了後に行うべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。条件を 2 日超へ広げない。
6.7.3 旧 PDF 30 頁	選手のすべての用具は、用具検査ジュリー、組織委員会が設置する用具検査係、および各競技ジュリーによる検査の対象となる。	6.7.3　全ての用具は用具検査ジュリーと組織委員会により設置された用具検査係において、各競技ジュリーによるものと同等に検査される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。as well as が示す検査主体の並列を明確化。
6.7.6.2 c) 旧 PDF 30 頁	ｃ）毎日の検査前、および競技後検査において失格を検討するときには、検査器具の点検にＩＳＳＦの校正用検査器具を使用しなければならない。	ｃ）毎日の検査前及び競技後検査において失格となると思われる事態が生じたときに行われる検査器具の調整には、ＩＳＳＦ検査器具調整器具を用いなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。検査器具を check する義務を調整のみとする訳を訂正。
6.7.6.2 h) 旧 PDF 30 頁	ｈ）エアまたはＣＯ２シリンダーが製造者の定める有効期限（最大１０年）内にあることを確実にするのは選手の責任である。用具検査でこのことを確認し、助言や推奨を行うことができる。	ｈ）エアまたはＣＯ２シリンダーが保証期間（最大１０年）内であり安全であると保証することは選手の責任である。このことは用具検査がチェックすることができ、推奨される措置を忠告することができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。メーカー指定の有効期限を保証期間とする訳を訂正。
6.7.6.2 j) 旧 PDF 31 頁	ｊ）ライフル用の服装を同じ選手権大会中に２度目以降の検査に提出する場合、再検査費用として２０．００ユーロを課す。服装の各品目を用具検査へ提出できるのは３回までとする。３回目の検査	ｊ）もしライフル用の服装を同じ選手権大会の期間中に２度目もしくは再検査のために再 提出するならば、再検査費用として２０．００ユーロが課せられる。服装、用具は４回以上用具 検	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。失格の条件が不合格品の使用であることを明確化。clothing を用具全般に広げない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	にも合格しなかった服装は競技で使用してはならず、使用した場合は失格とする。	査へ提出することはできない。３回目でも合格できなかった服装、用具は競技会では使用 できなくなり、成績は失格となる。	
6.7.7.1 旧 PDF 31 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **名前に使われる文字の高さはできる限り大きくすべきであるが、いずれの文字および数字も高さ２０ｍｍ未満であってはならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 名前に使われる文字の大きさは高さ 20mm 以上で、できる限り大きなものが使用されるべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。最低寸法を名前以外の文字・数字にも適用。
6.7.7.2 旧 PDF 31 頁	Ｂｉｂ番号およびファイナルスタート番号は、競技前練習中および競技のすべてのステージで、上着の腰より上の背部に着用しなければならない。Ｂｉｂ番号が発給されているのに着用していない場合、選手は競技できない。ショットガンおよび２５ｍラピッドファイアピストルのファイナルに先立つ出頭時間に、新しいファイナルスタート番号を発給する。他のライフルおよびピストルのファイナルでは、ファイナルスタート番号は着用しない。	6.7.7.2　Bib 番号　は競技前練習中や競技中の全てのステージを通して常に選手の上着の腰より上の背部に付けられていなければならない。もし Bib 番号を持っていて付けていない場合、選手は競　技することはできない。新しい Bib 番号は、ショットガンと 25mRFP のファイナルに先立って、レポーティングタイム渡される。これら以外のライフルやピストルのファイナルにおいては、Bib 番号は着けない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。通常 Bib と Finals Start Numbers を区別し、通常 Bib を外すとする誤読を解消。
6.7.9.1 ※ 旧 PDF 31 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **※競技後検査は予選および本選の後に“ＩＳＳＦ用具検査ガイドライン”に明示された手順に従って行われなければならない。用具検査ジュリーはすべての競技後検査の運営を監督する責任を負う。服装とテーピングの検査には、選手と同性の審判が対応できるようにしなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 競技後検査は予選および本選の後およびファイナル前の出頭時間中に“ISSF 用具検査ガイドライン”に明示された手順に従って行われなければならない。用具検査ジュリーはすべての競技後検査の運営を監督する責任を負う。服装とテーピングの検査は選手と同性の審判が担当しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定参照の※を付加。予選・本選後の検査と別条項のファイナル前検査を区別。must be available の確保義務を、すべての検査の担当義務へ強めない。
6.7.9.1 e) 旧 PDF 31 頁	ｅ）全種目：競技後検査への書面による出頭の通知を受け取ったのに出頭しない場合。	e)全種目:競技後検査への出頭の通知を受け取ったのに出頭しない場合。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。written notice を補完。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.7.9.3 旧 PDF 32 頁	競技後検査による失格に対する上訴は、上訴ジュリーに提出できる。上訴ジュリーは検査が正しく行われたかどうかを判断しなければならないが、検査を繰り返してはならない。上訴ジュリーがこの失格を覆せるのは、検査が不正確に行われたと認めた場合に限る。	6.7.9.3　この失格に対する上訴は上訴ジュリーに提出することができる。上訴ジュリーは、検査が正確に行 われていたのであれば、再検査はできないことを決定しなければならない。上訴ジュリーが競技後検査による失格を覆すことができるのは、検査が不正確であったことが見いだされたときのみである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。再検査禁止を検査が正しかった場合に限定する誤訳を訂正。
6.8.2 旧 PDF 32 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ジュリーベストはＩＳＳＦ承認サプライヤーから購入することができる。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ジュリーベストは ISSF　　承認サプライヤーから購入しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。can の許可を購入義務にした訳を訂正。
6.8.12 旧 PDF 32 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］抗議がファイナル出場資格を得る可能性のある選手に関わらない場合、ＲＴＳジュリーはファイナルの射座割表を発表することができる。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］抗議がファイナル出場選手に関わりない 場合、RTS ジュリーはファイナルの射座割表を発表することができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。could qualify の対象を既に出場確定した選手に狭めない。
6.9.2 a) 旧 PDF 33 頁	ａ）射場役員は、担当する標的セクションでの競技運営について射場長に対して責任を負わなければならない。	a)射場役員は担当する射座区域において射場長の指示を実行させる責任を負わなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。担当区域の競技運営に対する責任を指示の実行だけに狭めない。
6.9.2 d) 旧 PDF 33 頁	ｄ）射場役員は選手の射撃姿勢および用具をチェックし、不審があればジュリーに報告しなければならない。	d)射場役員は選手の射撃姿勢をチェックし、不審があればジュリーに報告しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。and equipment を補完。
6.9.2 e) 旧 PDF 33 頁	ｅ）射場役員は射場長の号令が遵守されていることを確実にしなければならない。	e)射場役員は射場長の号令が伝わっているか確認しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。号令の伝達ではなく遵守を確認する義務に訂正。
6.9.2 g) 旧 PDF 33 頁	ｇ）射場役員は口頭の抗議を受理し、直ちにジュリーに報告しなければならない。	g)射場役員は口頭の抗議を受理し、ジュリーに引き継がなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。immediately を補完。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.9.2 i) 旧 PDF 33 頁	ｉ）選手との会話や、得点に関するその他のコメントを控えなければならない。	i)得点に関して、選手と会話したり、コメントすることは控えなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。any conversations with athletes と other comments regarding scores の修飾範囲を一致。
6.10.1 c) 旧 PDF 33 頁	ｃ）ＥＳＴ技術役員は公式成績作成員または組織委員会によって指名されるが、ＥＳＴ操作と電子競技会運営システム（コンピューターソフトウェア）の取り扱いに関する研修を修了した者でなければならない。	c)EST 技術役員は通常、公式成績作成員または組織委員会によって指名されるが、EST 操作と電子競技会運営システム(コンピューターソフトウェア)の取り扱いに関する研修を修了した者でなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。原文にない通常の限定を除き、指定主体の要件を一致。
6.10.4 c) 旧 PDF 34 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）三姿勢種目では、選手が膝射または伏射を終了した後の本射から試射への切り替えおよび本射への再切り替えは射手の責任において行われる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c)50m ライフルの三姿勢種目では、選手が膝射または伏射を終了した後の本射から試射への切り 替えおよび本射への再切り替えは射手の責任において行われる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。300m を含む三姿勢種目に適用する原文の範囲を保持。
6.10.9.1 b) 旧 PDF 35 頁	ｂ）各選手の撃ち終わった本射弾数は数え、記録しなければならない。射場が停電した場合、標的装置に登録された発射弾数を確認するために、電力供給が回復するまで待つ必要が生じることがある。この確認には、必ずしも射座のモニターに表示されている必要はない。	b)各選手の撃ち終わった本射弾数は数えられ、記録されなければならない。射場が停電になった場合、標的装置が発射弾痕を記録できるようになるまで電力供給が回復するのを待てばよい。この場合、射座のモニターの正常作動は要求されない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。停電前に標的装置が登録した発射弾数の確認という条件を訂正。
6.10.9.1 c) 旧 PDF 35 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **選手は競技再開前の５分間に、自分の姿勢を取り直すことを認められなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 選手は競技再開の 5 分前には射座での準備が許されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。in the five minutes before の準備期間を正確に明示。
6.10.9.3 c)	ｃ）その射群の終了後、ＥＳＴの検査手順を適用	c)その射群の競技終了後、EST の検査手順が行わ	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 35,36 頁	する。ＲＴＳジュリーは、この情報とエクストラショットの発射時刻および位置を用いて、エクストラショットを含むすべての発射弾がコンピューターの記録に登録されているかどうかを判断する。	れる。この情報とエクストラショットの発 射時刻およびその位置を利用し、RTS ジュリーはエクストラショットを含むすべての弾痕がコンピューターに記録されている得点データのどれに相当するかを特定する。	版）。whether all shots are recorded を記録への対応特定とする訳を訂正。
6.10.9.3 e) 旧 PDF 35,36 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｅ）疑問のあった発射弾の弾痕がＥＳＴの検査手順によっては見つからなかった、または標的外の失中と確認された（注：これは、疑問のあった発射弾の弾痕が、１０m種目では回収された黒色ロール紙または標的面に見つけられなかった、２５m種目ではバッキングターゲット、コントロールシートまたはバッキングカードに見つけられなかった、５０mまたは３００m種目では標的外の弾痕の証拠があったことを意味する。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ e)疑問のあった発射弾の弾痕が EST の検査手順によっては見つからず標的外の弾痕として確認 された(注:これは、疑問のあった発射弾の弾痕が、10m 種目では回収された黒色ロール紙または標的面に見つけられなかった、25m 種目ではバッキングターゲット、コントロールシートまたはコントロールカードに見つけられなかった、50m または 300m 種目では標的外の弾痕の 証拠があったことを意味する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。or を二択として保持。backing card の名称を訂正。
6.10.9.3 f) 旧 PDF 35,36 頁	ｆ）疑問のあった発射弾の弾痕が見つかった、またはコンピューターメモリー内で特定された場合、ＲＴＳジュリーはその発射弾の得点を決定し、採点しなければならない。	f)疑問のあった発射弾のデータがコンピューターメモリーの中に見つかった場合、RTS ジュリーはそれをその疑問のあった発射弾と決定し、その得点を採点しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。物理的な弾痕の発見とメモリー内の特定の二択を保持。
6.10.9.3 g) 旧 PDF 35,36 頁	ｇ）５０mまたは３００m種目の疑問のあった発射弾が見つからなかった場合、ジュリーは標的外の弾痕として０点と採点し最終弾を無効とするか、または標的外の弾痕としての確かな証拠がないなら標的システムに異常が生じたと結論を下すことができ、その場合は、見つからなかった弾痕	g)50m または 300m 種目の疑問のあった発射弾が見つからなかった場合、ジュリーは標的外の弾痕として 0 点と採点するかまたは標的外の弾痕としての確かな証拠がないなら標的システムに異常が生じたと結論を下し、見つからなかった弾痕の代わりにエクストラショットと最終弾の	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。失中とした場合の最終弾無効を補完。標的異常と判断した場合は不明弾を除外し、エクストラショットと最終弾を含めて規定弾数を採点する。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	の代わりにエクストラショットと最終弾の得点を採点する。	得点を採点する。	
6.11.1.1 旧 PDF 36,37 頁	準備および試射時間 選手はその種目の公表された競技開始時刻の少なくとも２５分前に射座**へ呼び**入**れられ**なければならな**い。**用具準備のための１０分間**を与え、その後、本射**開始前**の**最終準備と弾数無制限の試射**のために**１５分間**の準備および試射時間を与え**なければならない。	6.11.1.1　準備および試射時間 選手はその種目の公表された競技開始時刻の少なくとも 25 分前に射座入りできなければならず、用具準備のための 10 分間と競技開始前に最終準備と弾数無制限の試射を行うための 15 分間が許されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。射座への呼入れ義務と 10 分・15 分の順序を明確化。
6.11.1.1 b) 旧 PDF 36 頁	ｂ）準備および試射時間の開始１０分前までに試射的は上げられていなければならない。	b)準備および試射時間の開始 15 分前までに試射的は上げられていなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。試射的を上げておく期限を準備および試射時間の開始 15 分前から 10 分前へ変更。
6.11.1.1 h) 旧 PDF 36 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｈ）準備および試射時間の開始前に１発以上の弾を発射してしまった選手には、安全にかかわる場合は、失格が科されることがある。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ h)準備および試射時間の開始前に 1 発以上の弾を発射してしまった選手には、安全上の問題のある場合は、失格が科せられなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。開始前発射の安全に関する失格を義務的表現から裁量的表現へ変更。
6.11.1.2 c) 旧 PDF 37 頁	ｃ）本射開始後は、５０ｍおよび３００ｍライフル三姿勢種目の姿勢の切り替え時（7.7.3 参照）およびルールに基づくジュリーの許可を受けた場合を除いて、試射は許されない。	c)本射開始後は、50m ライフル三姿勢種目の姿勢の切り替え時(7.7.3 参照)およびルールに基づくジュリーの許可を受けた場合を除いて、試射は許されない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。300m を補完。
6.11.1.2 f) 旧 PDF 37 頁	ｆ）射場長やジュリーによって時間延長が認められていない場合、本射時間中に発射できなかった弾は**最後の本射標的に失中（０点）**として**記録**されなければならない。	f)射場長やジュリーによって時間延長が認められていない場合、本射時間中に発射できなかった弾は 0 点として採点されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。記録する標的を補完。
6.11.1.2 g)	ｇ）１０ｍＥＳＴを使用した本射中にジュリーが	g)10mEST を使用した本射中にジュリーが射座内の	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 37 頁	射座内の選手の位置の側方への３０cm 以上の移動を指示した場合、選手には本射再開前に２分間の延長時間と追加の試射が与えることができる。	選手の位置の側方への 30cm 以上の移動を指示した場合、選手には本射再開前に 2 分間の延長時間と追加の試射が与えられる。	版）。may be offered を無条件の付与にしない。
6.11.1.3 a) 旧 PDF 37 頁	ａ）“ＳＴＯＰ”の号令の後に発射された弾は０点と採点されなければならない。	a)“STOP　”の号令または信号の後に発射された弾は 0 点と採点されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ＳＴＯＰ後の 0 点規定から「または信号」を削除。
6.11.2.4 旧 PDF 37 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **銃に２発以上の弾が故意でなく装填された場合**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 銃に 1 発以上の弾が故意でなく装填された場合	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。more than one pellet の境界値を訂正。
6.11.3.1 旧 PDF 37 頁	選手は自らの責任によらない理由で３分間を超えて射撃を中断させられ、その中断が自らの銃および弾薬の故障によるものでない場合、中断された時間分の時間延長を要求できる。この中断が残り 5 分間しかないときにあった場合には中断発生時点の残り時間に１分間を加算した時間の延長を要求できる。	6.11.3.1　選手は自らの責任によらない理由で 3 分間以上射撃を中断させられ、その中断が自らの銃および弾薬の故障によるものでない場合、中断された時間分の時間延長を要求できる。この中断が残り 5 分間しかないときにあった場合には中断された時間に 1 分間を加算した時間の延長を要求できる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。残り 5 分での中断に伴う延長の基準を「中断された時間」から「中断発生時点の残り時間」に変更。more than three minutes の境界値を訂正。
6.11.3.2 旧 PDF 37 頁	選手が自らの責任によらず、かつ銃または弾薬の故障によらず、５分間を超えて射撃を中断させられた場合、または別の射座に移動させられた場合、選手は残り射撃時間に許可された延長時間とさらに５分間を加えた時間の初めに、弾数無制限の追加の試射を行うことができる。	6.11.3.2　選手は自らの責任によらない理由で 5 分間以上　　射撃を中断させられ、その中断が自らの銃および弾薬の故障によるものでない場合または射座を移動させられた場合、選手は中断した時間に 5 分間加算された延長時間を加えた残り時間の初めに弾数無制限の試射をすることができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。厳密な 5 分超の条件と許可された延長時間の構成を明確化。
6.11.3.2 a) 旧 PDF 37 頁	ａ）射場役員またはジュリーは射場事故報告書にこのことの完全な説明が記録されていることを確認しなければならない。	a)射場役員またはジュリーは個票および射場事故報告書にこのことの完全な説明が記録されていることを確認しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。記録先から「個票および」を削除し、射場事故報告書とする。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.11.5 旧 PDF 38 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **イレギュラーショット（不規則弾痕）― 種目または姿勢における超過弾** **１０m、５０mまたは３００m種目において、選手がその種目または姿勢の規定弾数より多くの弾を発射した場合、最終標的の超過弾は無効とされなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ イレギュラーショット(不規則弾痕)　　― 種目および姿勢における超過弾 選手がその種目または姿勢の規定弾数より多くの弾を発射した場合、最終標的の超過弾は無効とされなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。見出しの「種目および姿勢」を「種目または姿勢」へ変更し、本文に「10m、50mまたは300m種目において」を追加。
6.11.6.3 旧 PDF 38 頁	選手が試射を別の選手の本射的に誤射した場合、撃ち込んだ選手は自分の第１シリーズの得点から２点の減点がペナルティとして科せられなければならない。	6.11.6.3　選手が試射または本射を別の選手の本射的に誤射した場合、撃ち込んだ選手は自分の第 1 シリーズの 得点から 2 点の減点がペナルティとして科せられなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。他選手の本射的への誤射に係る 2 点減点規定の対象から「または本射」を削除し、試射に限定。
6.11.6.5 旧 PDF 38 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **本射的上に規定数を超える数の弾痕がある場合、それらの弾痕が他の選手から撃ち込まれたものであることが確認できなかったときには、弾数に応じて、高得点の弾痕から順に無効とされなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 本射的上に規定数以上の弾痕がある場合、それらの弾痕が他の選手から撃ち込まれたものであることが確認できなかったときには、弾数に応じて、高得点の弾痕から順に無効とされなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。more hits than provided の境界値を訂正。
6.11.6.8 旧 PDF 38 頁	射場役員は問題の弾痕をその選手が撃っていないことを、合理的な疑いを差し挟む余地なく確認できない場合、その弾痕をその選手の撃ったものとし、記録しなければならない。	6.11.6.8　射場役員は問題の弾痕をその選手が撃っていないとする妥当な理由を確認できなかった場合、その 弾痕をその選手の撃ったものとし、記録しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。beyond all reasonable doubt の確認水準を単なる妥当な理由へ弱めない。
6.11.6.9 a) 旧 PDF 38 頁	ａ）射場役員が選手と標的の観察によって、その選手がその弾を発射していなかったことを確認した場合。	a)射場役員がその選手が発射していなかったことを見ていて、そのことを確認した場合。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。observation of athlete and target の両観察対象を明示。
6.11.6.9 b)	ｂ）ほぼ同じ時刻に、隣接する２～３射座の範囲	b)ほぼ同じ時に、隣接の 2~3 射座の選手または射	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 38 頁	内にいる他の選手または射場役員から、弾痕が見当たらないとの報告があった場合。	場役員から誤射の報告があった場合。	版）。missing shot の報告を確認済みの誤射報告とする訳を訂正。
6.11.7 旧 PDF 38 頁	妨害 射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、銃口を標的方向に向けたまま、直ちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害してはならない。申告が正当であると判断された場合、その発射弾は取り消され、選手はその弾またはシリーズを再射することができる。申告が正当であると判断されなかった場合、その弾痕を選手の得点として採用しなければならず、選手は射撃を続行することができる。ペナルティは科されない。	6.11.7　妨害射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、銃口を下げ、ただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。申告が正当であると判断された場合、その弾痕は取り消され、選手は再射することができる。申告が正当であると判断されなかった場合、その弾痕は採用されなければならない。選手はペナルティを科されることはない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。downrange は銃口を下げる意味ではない。シリーズ再射と不認容時の続行可を補完。
6.11.9.2 旧 PDF 39,40 頁	５０ｍライフル三姿勢の男子および女子種目 種目の種類 個人戦 種目の名前 ５０ｍライフル三姿勢男子 ５０ｍライフル三姿勢少年男子 ５０ｍライフル三姿勢女子 ５０ｍライフル三姿勢少年女子 射群数 参加人数により１射群以上 射場 ５０ｍ室外射場が全ての射群において使用されなければならない 標的 全射群において電子標的	6.11.9.2　50m ライフル三姿勢の男子および女子種目種目の種類　個人戦種目の名前 50m ライフル三姿勢男子 50m ライフル三姿勢少年男子 50m ライフル三姿勢女子 50m ライフル三姿勢少年女子射群数　参加人数により 1 射群以上射場　50m 室外射場が全ての射群において使用されなければならない標的全射群において電子標的採点　整数採点本選手順　各射群とも公開された開始時刻の 25 分前に選手の射座入りが行われる射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない準備および試射時間　弾数無制限の試射の撃てる 15 分間本射弾数および制限時　各姿勢 20 発、膝射-伏射-立射の順で射撃間　1 時間 45	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。世界ランキング３０位以内の旧配分条件を除去。as soon as possible と should を保持。後続射群の間隔に関する英文の本選条件を明記。Elimination 要件の outdoor range 条件を明示。予選通過人数の算定分母を参加登録数・射座割掲載数と一致（6.6.6.1d/e）。2 or 3 relays を 3 射群以上へ広げない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	採点 整数採点 本選手順 **準備および試射時間** **本射弾数および制限時間** **予選手順** **射座割** **射群間隔** 各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない 弾数無制限の試射の撃てる１５分間 各姿勢２０発、膝射－伏射－立射の順で射撃 １時間４５分（１０５分）屋外射場使用時 １時間３０分（９０分）屋内射場使用時 **屋外射場で**参加選手数が使用できる射座数を超えた場合は、予選が実施されなければならない 参加選手数が射場の使用できる射座数に十分収まる場合には、予選を行う必要はない。 予選は本選ステージの実施される日の前日に行われるべきである射座割は各射群の発表された射座割に従う 予選の射座割は以下の手順による 第１射群：使用できる射座にランダムに配分 第２射群：使用できる射座にランダムに配分 第３射群以降：使用できる射座にランダムに配分 **本選**が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリ	分(105 分)屋外射場使用時 1 時間 30 分(90 分)屋内射場使用時参加選手数が射場の使用できる射座数を超えた場合は、予選が実施されなければならな 予選手順　　い参加選手数が射場の使用できる射座数に十分収まる場合には、予選を行う必要はない。予選は本選ステージの実施される日の前日に行われるべきである射座割は各射群の発 射座割　　表された射座割に従う予選の射座割は以下の手順による第 1 射群:使用できる射座にランダムに配分第 2 射群:使用できる射座に、世界ランク 30 位以内の選手を含めて、ランダムに配分第 3 射群以降:使用できる射座にランダムに配分射群が 2 射群以上ある場合、射群間隔(次射群の選手入場前に)は、用具の片付けや RT 射群間隔 S ジュリーによる標的の準備のために、30 分間とらなければならない　　選手の射座入りは第 1 射群と同様に行われる本選進出者数 予選通過者は各射群の上位者から、各射群の実参加者数と同比率で、選出されなければならない各射群からの予選通過人数は、代表者会議(テクニカルミーティング)で発表されなければならない予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による予選通過最少人数は 12 名各射群の予選通過者数は次の計算式によって計算される計算式 使用可能な射座数÷射座割掲載参加者総数×各射群の射座割掲載参加者数=予選通過者数(例)60 射座で 101 人参加の場合第 1 射群:54 名 →32.08(60÷101×54)=32 名予選通過第 2 射群:47 名→27.92(60÷101×47)=28 名予選通過 3 射群以	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ーによる標的の準備のために、３０分間とらなければならない 選手の射座入りは第１射群と同様に行われる 本選進出者数 **計算式** 予選通過者は各射群の上位者から、各射群の**射座割表に掲載された**参加者数と同比率で、選出されなければならない 各射群からの予選通過人数は、で**きる限り早く**発表**すべきである** 予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による 予選通過最少人数は１２名 各射群の予選通過者数は次の計算式によって計算される 使用可能な射座数÷射座割掲載参加者総数×各射群の射座割掲載参加者数 ＝予選通過者数 （例）６０射座で１０１人参加の場合 第１射群：５４名→３２．０８（６０÷１０１×５４）＝３２名予選通過 第２射群：４７名→２７．９２（６０÷１０１×４７）＝２８名予選通過 **２射群または**３射群**の**場合も同**じ計算式を用いる**	上ある場合も同様	
6.11.9.3 旧 PDF 40 頁	５０ｍライフル伏射の男子および女子種目 種目の種類 個人戦 種目の様式 **順位決定** 参加選手数が射場の使用可能射座数を超えない限	6.11.9.3　50m ライフル伏射の男子および女子種目種目の種類　　個人戦種目の様式 参加選手数が射場の使用可能射座数を超えない限り、1 射群で行われる。順位決定　　ファイナルは行わない本選の結果順位によってメダルが授与される種目の様式　　50m ライ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。as soon as possible と should を保持。Name of events の欄名誤植を訂正。two or more Elimination relays の射群数を補完。entries on the start list

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	り、１射群で行われる。 ファイナルは行わない 本選の結果順位によってメダルが授与される 種目の名前 ５０ｍライフル伏射男子 ５０ｍライフル伏射少年男子 ５０ｍライフル伏射女子 ５０ｍライフル伏射少年女子 射群数 参加人数により１射群以上 射場 ５０ｍ室外射場が全ての射群において使用されなければならない 標的 全射群において電子標的 採点 小数採点 準備および試射時間 本射弾数および制限時間 射群数 各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない 弾数無制限の試射の撃てる１５分間 ６０発　５０分 参加選手数が射場の使用できる射座数を超えた場合は、２射群以上の予選を実施しなければならない	フル伏射男子 50m ライフル伏射少年男子 50m ライフル伏射女子 50m ライフル伏射少年女子射群数 参加人数により 1 射群以上射場 50m 室外射場が全ての射群において使用されなければならない標的 全射群において電子標的採点 小数採点準備および試射時間 各射群とも公開された開始時刻の 25 分前に選手の射座入りが行われる射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない弾数無制限の試射の撃てる 15 分間本射弾数および制限時間 60 発 50 分射群数 参加選手数が射場の使用できる射座数を超えた場合は、予選が実施されなければならない予選手順射座割 射座割は各射群の発表された射座割に従う予選の射座割は以下の手順による第 1 射群:使用できる射座にランダムに配分第 2 射群:使用できる射座にランダムに配分第 3 射群以降:使用できる射座にランダムに配分射群間隔 射群が 2 射群以上ある場合、射群間隔(次射群の選手入場前に)は、用具の片付けや RTS ジュリーによる標的の準備のために、30 分間とらなければならない選手の射座入りは第 1 射群と同様に行われる本選進出者数 予選通過者は各射群の上位者から、各射群の実参加者数と同比率で、選出されなければならない各射群からの予選通過人数は、代表者会議(テクニカルミーティング)で発表されなければならない予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による予選通過最少人数は 12 名各射群の予選	を実参加者数へ変更しない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	予選手順 射座割 **射群間隔** 射座割は各射群の発表された射座割に従う 予選の射座割は以下の手順による 第１射群：使用できる射座にランダムに配分 第２射群：使用できる射座にランダムに配分 第３射群以降：使用できる射座にランダムに配分 射群が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備のために、３０分間とらなければならない 選手の射座入りは第１射群と同様に行われる 本選進出者数 予選通過者は各射群の上位者から、各射群の**射座割表に掲載された**参加者数と同比率で、選出されなければならない 各射群からの予選通過人数は、で**きる限り早く**発表**すべきである** 予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による 予選通過最少人数は１２名 各射群の予選通過者数は５０ｍ三姿勢種目で用いたのと同じ計算式によって計算される	通過者数は 50m 三姿勢種目で用いたのと同じ計算式によって計算　　される	
6.11.9.6 表「本選手順」 旧 PDF 41 頁	各射群とも**準備時間**開始の１０分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備時間の始まる前に終わらなければならない	各射群とも公開された開始時刻の 13 分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。射座入りの基準を「公開された開始時刻の 13 分前」から「準備時間開始の 10 分前」へ変更し、選手チェック期限を「準備時間」の開始前と明確化。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.11.9.7 表「本選手順」旧 PDF 42 頁	２５ｍピストル女子種目／２５ｍセンターファイアピストル種目 種目の種類 個人戦 種目の名前 ２５ｍピストル女子 ２５ｍピストル少年女子 ２５ｍセンターファイアピストル女子 ２５ｍピストル少年男子 ２５ｍセンターファイアピストル男子 ステージの数 ２ステージ（精密射撃**ステージ**、速射ステージ） 射群数 参加人数により１射群以上 射場 ２５ｍ室外射場が全ての射群において使用されるべきである 標的 全射群において電子標的 採点 整数採点 本選手順 **準備時間** **試射時間** **競技過程** **射群間** 各射群とも**準備時間**開始の１０分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備時間の始まる	6.11.9.7　25m ピストル女子種目/25m　センターファイアピストル種目種目の種類 個人戦種目の名前　25m ピストル女子 25m ピストル少年女子 25m センターファイアピストル女子 25m ピストル少年男子 25m センターファイアピストル男子ステージの数　2 ステージ(精密射撃シリーズ、速射ステージ)射群数 参加人数により 1 射群以上射場 25m 室外射場が全ての射群において使用されるべきである標的　全射群において電子標的採点　整数採点本選手順 各射群とも公開された開始時刻の 13 分前に選手の射座入りが行われる射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない準備時間　精密射撃、速射の両ステージとも 3 分の準備時間試射時間 両ステージとも 1 回の試射シリーズ 5 発競技過程 精密射撃ステージ 30 発と速射ステージ 30 発速射ステージが開始される前に参加全選手が精密射撃ステージを撃ち終っていなければならない射群間 本選が 2 射群以上ある場合、射群間隔(次射群の選手入場前に)は、用具の片付け　や RTS ジュリーによる標的の準備および必要ならば、標的枠の交換のために、15 分間とらなければならないファイナル進出人数　本選成績上位 8 名がファイナルに進出する　(25m ピストル女子種目、25m ピストル少年女子種目)同点の場合 同点の順位決定は 6.15.1 により決定される	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。射座入りの基準を「公開された開始時刻の 13 分前」から「準備時間開始の 10 分前」へ変更し、選手チェック期限を「準備時間」の開始前と明確化。 Precision Stage のステージ名を統一。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	前に終わらなければならない 精密射撃、速射の両ステージとも３分の準備時間 両ステージとも１回の試射シリーズ５発 精密射撃ステージ３０発と速射ステージ３０発 速射ステージが開始される前に参加全選手が精密射撃ステージを撃ち終っていなければならない 本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備および必要ならば、標的枠の交換のために、１５分間とらなければならない ファイナル進出人数 本選成績上位８名がファイナルに進出する（２５ｍピストル女子種目、２５ｍピストル少年女子種目） 同点の場合 同点の順位決定は 6.15.1 により決定される		
6.11.9.8 旧 PDF 42,43 頁	５０ｍピストル種目 種目の種類 個人戦 種目の様式 順位決定 参加選手数が射場の使用可能射座数を超えない限り、１射群で行われる ファイナルは行わない 本選の結果順位によってメダルが授与される 種目の名前 ５０ｍピストル男子 ５０ｍピストル少年男子 ５０ｍピストル女子	6.11.9.8　50m ピストル種目種目の種類 個人戦種目の様式　参加選手数が射場の使用可能射座数を超えない限り、1 射群で行われる順位決定　ファイナルは行わない本選の結果順位によってメダルが授与される種目の名前　50m ピストル男子 50m ピストル少年男子 50m ピストル女子 50m ピストル少年女子射群数　参加人数により 1 射群以上射場　50m 室外射場が全ての射群において使用されるべきである標的 全射群において電子標的採点　整数採点インナーテン付予選/本選手順 各射群とも公開された開始時刻の 25 分前に選手の	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。as soon as possible と should を保持。後続射群の間隔に関する英文の予選条件を明記。予選通過人数の算定分母を参加登録数・射座割掲載数と一致（6.6.6.1d/e）。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	５０ｍピストル少年女子 射群数 参加人数により１射群以上 射場 ５０ｍ室外射場が全ての射群において使用されるべきである 標的 全射群において電子標的 採点 整数採点インナーテン付 予選／本選手順 **準備および試射時間** **競技過程** **射群数** **予選手順** **射座割** **射群間** **本選出場者数** 各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない 弾数無制限の試射の撃てる１５分間 本射６０発１時間３０分（９０分） 参加選手数が射場の使用可能射座数を超えた場合、２射群以上の予選射群を行う必要がある 射座割は各射群の発表された射座割に従う 予選射群の射座割は 6.6.6.1 に従い作成される **予選が**２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の	射座入りが行われる射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない準備および試射時間　弾数無制限の試射の撃てる 15 分間競技過程 本射 60 発　1 時間 30 分(90 分)射群数 参加選手数が射場の使用可能射座数を超えた場合、2 射群以上の予選射群を行う　必要がある予選手順射座割　射座割は各射群の発表された射座割に従う予選射群の射座割は　6.6.6.1 に従い作成される射群間 2 射群以上ある場合、射群間隔(次射群の選手入場前に)は、用具の片付けや RTS ジュリーによる標的の準備のために、30 分間とらなければならない本選出場者数　予選通過者は各射群の上位者から、各射群の実参加者数と同比率で、選出されなければならない各射群からの予選通過人数は、代表者会議(テクニカルミーティング)で発表されなければならない予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による同点の場合 同点の順位決定は 6.15.1 により決定される	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備のために、３０分間とらなければならない 予選通過者は各射群の上位者から、各射群の**射座割表に掲載された**参加者数と同比率で、選出されなければならない 各射群からの予選通過人数は、で**きる限り早く**発表**すべきである** 予選通過最大人数は会場の使用可能射座数による 同点の場合 同点の順位決定は 6.15.1 により決定される		
6.11.9.9 表「本選手順」 旧 PDF 43 頁	２５ｍスタンダードピストル種目 種目の種類 個人戦 種目の名前 ２５ｍスタンダードピストル男子 ２５ｍスタンダードピストル少年男子 ２５ｍスタンダードピストル女子 ２５ｍスタンダードピストル少年女子 ステージの数 ３ステージ 射群数 参加人数により１射群以上 射場 ２５ｍ室外射場が全ての射群において使用されるべきである 標的 全射群において電子標的 採点	6.11.9.9　25m スタンダードピストル種目種目の種類　個人戦種目の名前 25m スタンダードピストル男子 25m スタンダードピストル少年男子 25m スタンダードピストル女子 25m スタンダードピストル少年女子ステージの数 3 ステージ射群数　参加人数により 1 射群以上射場　25m 室外射場が　全ての射群において使用されるべきである標的　全射群において電子標的採点整数採点本選手順　各射群とも公開された開始時刻の 13 分前に選手の射座入りが行われる射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない準備時間　3 分の準備時間試射時間 準備時間後 150 秒射 1 回の試射シリーズ競技過程各ステージ 20 発(合計 60 発)第 1 ステージは 150 秒射 5 発シリーズ 4 回第 2 ステージは 20 秒射 5 発シリーズ 4 回第 3 ステージは 10 秒射 5 発シリーズ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。射座入りの基準を「公開された開始時刻の 13 分前」から「準備時間開始の 10 分前」へ変更し、選手チェック期限を「準備時間」の開始前と明確化。試射弾数５発を補完。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	整数採点 本選手順 **準備時間** **試射時間** **競技過程** **射群間** 各射群とも**準備時間**開始の１０分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備時間の始まる前に終わらなければならない ３分の準備時間 準備時間後１５０秒**で５発を撃つ試**射１シリーズ各ステージ２０発（合計６０発） 第１ステージは１５０秒射５発シリーズ４回 第２ステージは２０秒射５発シリーズ４回 第３ステージは１０秒射５発シリーズ４回で構成される。 本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備および必要ならば標的枠の交換のために、１５分間とらなければならない 同点の場合 同点の順位決定は 6.15.1 により決定される	4 回で構成される。射群間　　本選が 2 射群以上ある場合、射群間隔(次射群の選手入場前に)は、用具の片付け　　や RTS ジュリーによる標的の準備および必要ならば標的枠の交換のために、15 分間とらなければならない同点の場合　　同点の順位決定は 6.15.1 により決定される	
6.11.10.6 旧 PDF 43 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **全選手が表彰対象として参加していなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 全選手が競技に参加していなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。in competition は 6.6.1.4/6.14.9 の表彰対象の参加資格。単なる競技参加へ薄めない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.12.3 a) 旧 PDF 44 頁	a）必要な登録事項を正確な情報で完成させ、指定された期限内に担当役員へ提出する。	a)指定時間内に担当役員に提出できるように必要な登録を正確に完成させる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。登録書類の提出そのものの責務を明記。
6.12.4 c) 旧 PDF 44 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **その行為や行動が他の選手の妨げになっているとジュリーが判断した場合、その選手には、状況により、警告、減点、失格を科すことができる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ その行為や行動が他の 選手の妨げになっているとジュリーが判断した場合、その選手には、状況により、警告、減 点、失格が与えられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may be given の裁量を明示。
6.12.5.1 旧 PDF 44 頁	［該当文抜粋：後文変更なし］ すべての種目で、音声によらないコーチングは許される。文字による指示は音声によらないコーチングに含まれ、音声を伴わない手話も同様である。	［該当文抜粋：後文変更なし］ 全ての種目において、言葉によらないコーチングは許される。文字で書かれたものは言葉によるものではない。音声を伴わない手話も同様である。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。non-verbal は文字による指示も含むため、音声によらない指示として明確化。
6.12.6.1 a) 旧 PDF 44 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **選手がジュリーの指示どおりに違反を修正しない場合、得点からの２点の減点が科せられなければならない（２度目の違反が起こったラウンドの最初の２ヒットターゲット）。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 選手がジュリーの規定した時間内に違反を修正しな い場合、得点からの 2 点の減点が科せられなければならない(2 度目の違反が起こったラウンドの最初の 2 ヒットターゲット)。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。as instructed を原文にない時間内条件とする訳を訂正。
6.12.6.2 a) 旧 PDF 44,45 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **しかしながら、他のペナルティを科す前に警告を与える必要はない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ しかしながら、この警告を与える　　前に何らかのペナルティ(注意など)を与えておく必要はない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。警告と他の罰則の先後関係が逆転している訳を訂正。
6.12.6.2 f) 旧 PDF 44,45 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｆ）ペナルティは口頭説明およびイエロー、グリーン、レッドカードの提示によって示されるべきである。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ f)ペナルティは口頭説明およびイエロー、グリーン、レッドカードの提示によって示される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。should の推奨の強さを保持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.12.6.2 h) 旧 PDF 44,45 頁	h）**罰則または**失格があった場合、ジュリーは、**その理由を**説明**する**成績表の備考**を**提供**するか、または**承認しなければならない。	h)減点や失格があった場合、ジュリーは減点や失格の説明を成績表の備考欄に書けるように提供し、承認しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。penalty の範囲および provide or approve の選択関係を訂正。
6.12.6.4 旧 PDF 45 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **申し立ての暴力または暴言行為を裏付ける目撃者または物的証拠が 1 つ以上確認されなければならない。その後、ジュリーはその選手またはチーム役員を選手権から除外すべきかどうかの決断をしなければならない。除外の決定は上訴ジュリーに上訴することができる（6.16.6）。もしジュリーや上訴ジュリーがその暴力または暴言行為の重大性によりさらなる制裁を科すことが正当であると結論を下したならば、該当選手やチーム役員のその大会からの除外に加えて、さらなる検討のためにＩＳＳＦ倫理委員会（ＧＲ3.13.3.5、付則ＣＥ）に付託することができる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 申 し立ての暴行行為を裏付ける目撃者または物的証拠が 1 つ以上確認されなければならない。その後、ジュリーはその 選手またはチーム役員を選手権から除外すべきかどうかの決断をしなければならない。除外の決定は上訴ジ ュリーに上訴することができる (6.16.6)。もしジュリーや上訴ジュリーがその暴力行為の重大性によりさらなる制裁を科すことが正当であると結論を下した ならば、該当選手やチーム役員のその大会からの除外に加えて、さらなる検討のために ISSF 倫理委員会(GR 3.12.3.5、様式 CE)に付託することができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。verbal abuse を証拠確認と追加制裁の対象から外さない。倫理規定 AnnexCE の実参照は 3.13.3.5。
6.13.2.2 c) 旧 PDF 45,46 頁	c）**選手**が**銃に適切に**装填**し**なかった場合。	c)弾が装填されていなかった場合。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。did not properly load を未装填だけに限定しない。
6.13.3 旧 PDF 46 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **交換した銃は指名選択検査の対象となる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 交換した銃は指名検査の対象となる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。targeted testing を 6.7.9.4 と同じ用語に統一。
6.13.4	**［該当文抜粋：前文変更なし］**	［該当文抜粋：前文変更なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 46 頁	**しかしながらジュリーは許容できる故障の場合で銃を修理または交換した後の追加の試射については認めることができる。**	しかしながらジュリーは許容できる故障の場合で銃を交換した後の追加の試射については認めることができる。	版）。修理後の試射許可も明示。
6.14.6 旧 PDF 47 頁	すべての不測の事態、罰則、失中、故障、許可された延長時間、弾またはシリーズの再射、発射弾の取り消しなどは、射場役員やジュリーによって、すべて射場事故報告書、個票、プリンター用紙、およびショットガンではスコアカードに明確に印を付け、記録されなければならない。射場事故報告書（様式ＩＲ）の完全なコピーはＲＴＳ室に即座に運ばれなければならない。各競技の終了時には、ＲＴＳジュリーはすべての故障に関する計算と罰則が正しく成績に反映されているかを確かめるために成績表を点検しなければならない。	6.14.6　不規則弾痕、誤射、ペナルティ、標的枠外弾痕(0 点　　)、故障、時間延長、再射、無効弾などは、　　審査室で慎重に取り扱われるよう、射場役員やジュリーによって、すべて射場事故報告書　、個票、 プリンター用紙、およびショットガンではスコアカード　　に明確に印を付け、記録されなければならない。 射場事故報告書(様式 IR)の完全なコピーは RTS 室に即座に運ばれなければならない。各競技の終了時には、RTS ジュリーはすべての故障による再計算と減点が正しく成績に反映されているかを確かめるために成績表を点検しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。記録対象を不規則弾痕や標的外の失中、減点だけに狭めない。
6.14.8 旧 PDF 47 頁	ＲＴＳジュリーは、最終成績表の承認前に、上位１０名の個人成績と上位３チームの団体成績を確認しなければならない。ＥＳＴを使用する場合は、メインコンピューターに記録された得点を、プリンター用紙または独立したメモリーに記録された得点（6.3.2.7）と比較するとともに、事故報告書（ＩＲ）または故障採点票に記録されたすべての手動による得点修正も確認しなければならない。	6.14.8　RTS ジュリーは上位 10 人の個人成績および上位 3 チームの団体成績を、最終成績表の承認に先立って、チェックしなければならない。EST が使用されている場合、そのチェックはメインコンピューターに記録された成績とプリンター用紙または独立したメモリー(6.3.2.7　　)に記録された成績と、それに加えて、射場事故報告(IR)や故障採点票に記録された全ての手書きの採点関係書類との比較によらなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。manual score interventions を手書き書類とする訳を訂正。
6.14.9.3 旧 PDF 47 頁	本選世界記録（ＱＷＲ）とジュニア本選世界記録（ＱＷＲＪ）は、すべてのオリンピック種目の本選の合計得点によって設定する。	6.14.9.3　本選記録(QR)とジュニア本選記録(QRJ)　　はすべてのオリンピック種目の本選の合計点をもって記録とする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。World と略号 W の脱落を訂正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.15.1 e) 旧 PDF 47 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **e）以上をもってしても順位が決定しない場合、当該選手は同順位とし、選手の姓のアルファベット順に記載されなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ e)以上をもってしても順位が決定しない場合、ファイナル進出者の決定に関わる同点でなければ、当該選手は同順位とし、選手の姓のアルファベット順に記載されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。英文にないファイナル選出時の例外を除去。
6.15.1 f) 旧 PDF 47 頁	f）１０ｍエアライフルと５０ｍライフル伏射種目の予選または本選ラウンドで小数点得点を使用した場合、同点の順位決定は**まず最後の１０発シリーズから逆順に**小数点得点**を比較し、なお同点なら、最後の発射弾から１発ずつ逆順**に小数点得点**を比較し**て決定**する**。	f)10m エアライフルと 50m ライフル伏射種目の予選または本選ラウンドで小数点得点を使用した場合、同点の順位決定は小数点得点によるシリーズカウントバック、小数点得点による 1 発ごとのカウントバックによって決定される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。10 発シリーズ・逆順・次に 1 発単位の手順を明示。
6.16.2.1 b) 旧 PDF 48 頁	b）選手またはチーム役員が**競技役員、**レフェリー、射場役員またはジュリーの裁定や行動に同意できない場合。	b)選手またはチーム役員がレフェリー、射場役員またはジュリーの裁定や行動に同意できない場 合。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。competition official を補完。
6.16.2.1 c) 旧 PDF 48 頁	c）選手が他の選手、**競技**役員、観客、報道関係者、その他の人々や原因によって干渉や妨害を受けた場合。	c)選手が他の選手、射場役員、観客、報道関係者、その他の人々や原因によって干渉や妨害を受けた場合。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。competition officials を射場役員に狭めない。
6.17.1.8 b) 旧 PDF 50 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **ジュリーが０点であるという確かな証拠が見つけられなければ、その選手にはエクストラショット/シリーズ（１０ｍおよび５０ｍ種目では１発、２５ｍピストル女子ではそのシリーズの完射（１発）、２５ｍラピッドファイアピストル男子ではそのシリーズの再射）を撃つ指示が与えられなければならない。そのエクストラショット/シリーズが採点された場合は、想定外の０点表示の代わり**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ジュリーが 0 点であるという確かな証拠が見つけられなければ、その選手にはエクストラショット/シリーズ(10m および 50m 種目では 1 発、25m ピストル女子ではそのシリーズの完射、25m ラピッドファイアピストル男子ではそのシリーズの再射)を撃つ指示が与えられるべきである。そのエクストラショット/シリーズが採点された場　　合は、想	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。女子 25m ピストルのシリーズ完射に「（1 発）」を補記。shall の義務を保持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	にその得点を集計することとなり、ファイナルは継続されなければならない。２５ｍラピッドファイアピストル男子のファイナルでは元のシリーズのヒット数に代わって再射シリーズのヒット数が集計されなければならない。	定外の 0 点表示の代わりにその得点を集計することとなり、ファイナルは継続される　　べきである。 25m ラ ピッドファイアピストル男子のファイナルでは元のシリーズのヒット数に代わって再射シリーズのヒット数が集計されるべきである。	
6.17.1.9 ※ 旧 PDF 50 頁	［該当文抜粋：後文変更なし］ ※ファイナル射場の備品 ファイナル射場には競技役員、選手、コーチ、観客のために結果順位が表示される電光掲示板とファイナリストの見ることのできるカウントダウン時計および音響システムが設備されてなければならない。もしカウントダウン時計をすべてのファイナリストが見ることができなければ、全ファイナリストからはっきり見えるモニターに、すべての制限時間が表示されなければならない。	［該当文抜粋：後文変更なし］ ファイナル射場の備品　　ファイナル射場には競技役員、選手、コーチ、観客のために結果順位が表示される電光掲示板とファイナリストの見ることのできるカウントダウン時計および音響システムが設備されてなければならない。もしカウントダウン時計をすべてのファイナリストが見ることができなければ、全ファイナリストのモニターに制御時間が明示されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。6.17.1.9 の見出しに国内適用規定参照の※を追加。6.16.4 への追加は同条の行に記載。時間表示モニターの可視性の要件を明確化。
6.17.1.10 d) 旧 PDF 50 頁	［該当文抜粋：後文変更なし］ ｄ）ファイナル抗議ジュリー テクニカルデレゲートおよびジュリーチェアパーソンから任命された上訴ジュリーの一名と担当ジュリーおよび別の一名の競技ジュリーがファイナル抗議ジュリーとして行動しなければならず、ファイナル中に生じたあらゆる抗議に対して裁定を下さなければならない。	［該当文抜粋：後文変更なし］ d)ファイナル抗議ジュリー　　テクニカルデレゲートおよびジュリーチェアパーソンから任命された上訴ジュリーの一名と担当ジュリーおよび別の一名の競技ジュリーがファイナル抗議ジュリーとして行動すべきであり、ファイナル中に生じたあらゆる抗議に対して裁定を下さなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。shall act の義務を保持。
6.17.1.14 c) 旧 PDF 51 頁	ｃ）選手の入場：担当する射場役員（NTO）は、開始時刻の１０分前に、ファイナル射場の近くに選手が一列に並ぶように指示を出す。ライフルのフ	c)選手の入場:射場役員は、開始時刻の 1　　0 分前に、ファイナル射場の近くに選手が一列に並ぶように指示を出す。ライフルのファイナリストが	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。選手整列の指示者を「担当する射場役員（NTO）」と併記

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ファイナリストがプレパレーションエリアから射線に呼ばれたとき、ファイナリストはジャケットやズボンのボタンやファスナーを閉じた状態の完全な服装で射線まで歩いていかなければならない。射場長は“ＡＴＨＬＥＴＥＳ　ＴＯ　ＴＨＥ　ＬＩＮＥ（アスリート　トゥー　ザ　ライン）”と号令をかける。**「歩行」については 7.5.2.3 参照。**	プレパレーションエリアから射線に呼ばれたとき、ファイナリストはジャケットやズボンのボタンやファスナーを閉じた状態の完全な服装で射線まで歩いていかなければならない。射場長は“ATHLETES　　TO TH ELINE　(アスリート　　トゥー　ザ　ライン)”と号令をかける。	し、役割と原文の対応を明確化。「歩行」の参照 7.5.2.3 を補記。
6.17.1.14 j) 旧 PDF 51 頁	ｊ）２５ｍピストル一時間前発射：２５ｍラピッドファイアピストル男子のファイナルでファイナリストがシリーズ**が始まった後、射撃**開始を告げるグリーンライトが点灯する前に弾を発射した場合、そのシリーズは残った４発の得点によって採点されなければならず、さらに１ヒットの減点が科せられる。２５ｍピストル女子のファイナルで、シリーズが始まったあと、ファイナリストが採点開始を告げるグリーンライトが点灯する前に弾を発射した場合、その発射弾はミスと採点されかつそのシリーズの得点から１ヒットの減点が科せられなければならない。シリーズは“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”の号令により始まるものとする。もしシリーズ開始前に弾を発射した場合、その弾は本射として数えられず、その後の再射または完射のシリーズの得点から１ヒット減点されなければならない。暴発を起こした選手はシリーズを続けてはならず、8.8.2.3 に従って行動しなければならない。この手順に従わずそのままシリーズを続行した場合、得点はシリーズ**が既に開始されていた場合と同じ扱い**で採点される。	j)25m ピストル-時間前発射:25m ラピッドファイアピストル男子のファイナルでファイナリストがシリーズの開始を告げるグリーンライトが点灯する前に弾を発射し　　、シリーズが始まった場合、そのシリーズは残った 4 発の得点によって採点されなければならず、さらに 1 ヒットの減点が科せられる。25m ピストル女子のファイナルで　　、シリーズが始まったあと、ファイナリストが採点開始を告げるグリーンライトが点灯する前に弾を発射した場合、その発射弾はミスと採点されかつそのシリーズの得点から 1 ヒットの減点が科せられなければならない。シリーズは“ATTENTION(アテンション)”の号令により始まるものとする。もしシリーズ開始前に弾を発射した場合、その弾は本射として数えられず、その後の再射または完射のシリーズの得点から 1 ヒット減点されなければならない。暴発を起こした選手はシリーズを続けてはならず、 8.8.2.3 に従って行動しなければならない。この手順に従わずそのままシリーズを続行した場合、得点はそのシリーズで採点されたものが採用される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。時間前発射後にシリーズを続行した場合の採点を、シリーズが既に開始されていた場合と同じ扱いと明記。before the green light, but after the series has started の先後関係を保持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.17.1.14 l) 旧 PDF 52 頁	l）超過弾：ファイナリストが１シリーズまたは１発の時間中に超過弾を撃った場合、その超過弾は無効とされ、さらに２点/ヒットのペナルティを正しく記録された最後のショット/シリーズに適用しなければならない。	l)超過弾:ファイナリストが１シリーズまたは１発の時間中に超過弾を撃った場合、その超過弾は無効とされ、さらに直前の正常弾に２点の減点またはそのシリーズに２ヒットの減点が科せられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。超過弾の２点／ヒットのペナルティ適用先を、正しく記録された最後のショット／シリーズと表現し直す。
6.17.1.14 n) 旧 PDF 51, 52, 53 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ファイナルから脱落した選手は銃口を標的方向に向け、機関部を開放し、セフティフラッグを挿入した状態で、射座、机または用具箱（三姿勢種目）に、銃を置かなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ファイナルから脱落した選手は銃口を安全な方向に向け、機関部を開放し、セフティフラッグを挿入した状態で、射座内の机または用具箱(三姿勢種目)に、銃を置かなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。downrange の方向指定を保持。銃を置くことのできる射座・机・用具箱の選択肢を復元。
6.17.1.14 o) 旧 PDF 51, 52, 53 頁	o）コーチング：ファイナルの間、音声によらないコーチングは許される。２５ｍＲＦＰＭのファイナルの装弾エリアでのみ音声によるコーチングが許される。	o)コーチング:ファイナルの間、言葉によらないコーチングは許される。　25mRFPM のファイナルの装弾エリアで　のみ言葉によるコーチングが許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。6.12.5.1 に合わせ、文字を含む non-verbal と verbal を音声の有無で区別。
6.17.1.14 p) 旧 PDF 51, 52, 53 頁	p）間違った号令：個人またはミックスチームのファイナルで射場長が、射群の正しい開始を誤ったり全ての選手が発射を終える前にストップをかけるなど、間違った号令を発した場合、以下の手順を行わなければならない。 個人またはミックスチームのファイナルで射場長が１発シリーズ中に誤った号令をかけた場合、すでに発射された弾は採点しなければならない。射場長は時計を当初の制限時間に戻し、射撃を始められなかった、または完了できなかった選手が残りの弾を撃てるよう、新たな号令をかけなければならない。 個人またはミックスチームのファイナルで射場長	p)間違った号令　:ファイナル射場長が、射群の正しい開始を誤ったり全ての選手が発射を終える前にストップをかけるなど、間違った号令を発した場合、以下の手順を行わなければならない。ファイナル射場長が１発シリーズの中で誤った号令をかけた場合、　すでに発射されている弾は採点されなければならない　が、撃てなかった選手の再射を行うため、射場長は時計をリセ　ットし新たな号令をかけなければならない。ファイナル射場長が複数発発射するシリーズ中に誤った号令をかけた場合、すでに発射されている弾は採点されなければならない が、担当ジュリーは「ストップ」の号令がかかっ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。個人／ミックス双方への適用を明示。個人／ミックス双方への適用を明示。original time limit と remaining shots の限定を補完し、発射済みの弾を再射させる誤読を解消。個人／ミックス双方への適用を明示。annulled を無効とし、０点として発射弾数に含める誤読を解消。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	が複数発発射するシリーズ中に誤った号令をかけた場合、すでに発射されている弾は採点されなければならないが、担当ジュリーは「ストップ」の号令がかかった時に残り時間がどれだけあったかを確定しその時間に６０秒を加えた時間で、撃ち残しのある選手を完射させるためそのシリーズを再開するように、射場長に指示しなければならない。もしその際に、選手がその手順の誤解や不注意によって規定弾数より多くの弾を発射した場合、その超過弾は無効とされるがペナルティは科されない。	た時に残り時間がどれだけあったかを確定しその時間に 60 秒を加えた時間で、撃ち残しのある選手を完射させるためそのシリーズを再開するように、射場長に指示しなければならない。もしその際に、選手がその手順の誤解や不注意によって規定弾数より多くの弾を発射した場合、その超過弾は 0 点とされるがペナルティは科されない。	
6.17.1.14 r) 旧 PDF 51, 52, 53 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **選手には、不必要な遅延なくファイナルが継続できるように、故障した銃器を直すかまたは交換するための１分間を与えることができる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 選手には、不必要な遅延なくファイナルが継続できるように、故障した銃器を直すかまたは交換するための 1 分間が与えられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may be allowed を無条件の付与にしない。
6.17.1.14 s) 旧 PDF 51, 52, 53 頁	ｓ）音楽：ファイナル中は音楽を流さなければならない。その音楽はテクニカルデレゲートにより承認されるべきである。ファイナルのすべてのステージで、観客の熱狂的な応援は奨励され、推奨される。	s)音楽:ファイナルではテクニカルデレゲートによって承認された音楽が流されてなければならない。ファイナルにおける観客の熱狂的な応援は奨励され、推奨される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。音楽を流す義務と TD 承認の should を区別。
6.17.2 c) 旧 PDF 49, 53, 54 頁	ｃ）用具準備時間 （２０分前） 選手または選手のコーチは、少なくとも開始時刻の２０分前には、銃や用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。	c)用具準備時間　　選手および選手のコーチは、少なくとも開始時刻の 20 分前には、銃や用具を射座に　　持ち込むことを許可されなければならない。 (20 分前)	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。finalists or their coaches の選択主体を一致。
6.17.2 d)	**［該当文抜粋：後文変更なし］**	［該当文抜粋：後文変更なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 53 頁	**ｄ）ウォームアップ時間（約１０分前） 射場長は開始時刻の約１０分前に選手を“ＡＴＨＬＥＴＥＳ ＴＯ ＴＨＥ ＬＩＮＥ（アスリート トゥ ザ ライン）”という号令で射座に入らせる。**	d)ウォームアップ時間　射場長は開始時刻の 10 分前に選手を“ATHELETES TO THE LIN (約 10 分前)　E(アスリート　トゥ ザ ライン　)”という号令で射座に入らせる。	版）。号令中の ATHELETES を ATHLETES へ修正。approximately の限定を保持。
6.17.2 e) 旧 PDF 49,53,54 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］ ｅ）第一ステージ ２×５発 制限時間：２５０秒 各シリーズ　本射開始：０：００ 射場長は“ＦＯＲ ＴＨＥ ＦＩＲＳＴ ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ ＳＥＲＩＥＳ...ＬＯＡＤ（フォー ザ ファースト コンペティション シリーズ ロード）”と号令をかける。５秒後、射場長は“ＳＴＡＲＴ（スタート）”の号令をかける。 ファイナリストは２５０秒で５発を撃つ。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ e)第一ステージ　射場長は“ FOR THE FIRST COMPETITION SERIES ...LO 2×5 発　AD(フォー ザ ファースト コンペティション シリーズ ロード)”と号令をかけ 制限時間:250 秒　る。5 秒後、射場長は“START(スタート)”の号令をかける。 各シリーズ　ファイナリストは 250 秒で 5 発を撃つ。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。第一ステージの本射開始時刻表示を補完。
6.17.2 h) 旧 PDF 54 頁	ｈ）同点の順位決定 もし脱落すべき最下位の選手が同点であった場合、同点の選手は順位決定ができるまで**１発ずつの**シュートオフを行う。 同点のシュートオフを行う場合は、射場長は**直ちに**同点の選手の苗字をアナウンスし、通常の手順に従い同点決定のシュートオフの号令をかける。	h)同点の順位決定　もし脱落すべき最下位の選手が同点であった場合、同点の選手は順位決定ができるまでシュートオフを行う。同点のシュートオフを行う場合は、射場長は同点の選手の苗字をアナウンスし、通常の手順に従い同点決定のシュートオフの号令をかける。アナウンサーは順位が決まるまではコメントをしない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。同点決定の項からアナウンサーのコメント禁止文を削除。immediately を補完。single shot(s)の１発単位を明示。
6.17.3 a) 旧 PDF 49,54,55,56 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］ 伏射の本射を撃ち終えた選手は立射姿勢へ切り換えなければならず、残り時間内に弾数無制限の試射を行うことができる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 伏射の本射 を撃ち終った選手は、残った時間の中で、立射への姿勢変換と弾数無制限の試射を撃つことが	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。マットを射座後方に置く条件を立射への移行時に整合。姿勢変更の義務と試射の許可を区別。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	選手は、姿勢変換の際の、本射から試射への切り替えに責任をもつ。服装の変更は認められないが、ジッパーやその他の締め具の調整をすることは許容される。 選手は各シリーズ２５０秒の立射５発のシリーズを２回行う。この２回の立射シリーズを終了した時点で下位２名のファイナリストが脱落する。 ファイナルは号令による１発５０秒の立射が続けられ、１発ごとに最下位の選手が脱落していきながら、残った２名の選手が最終発を撃ち、金メダリストが決まるまで続けられる。最終的にファイナルでは３５発撃つことになる。 射場備品 選手には予備の弾薬を含む姿勢変換に伴う全ての用具を入れておくための箱が提供される。この箱は射座の後方に置いておかなくてはならない。 姿勢変換後射座に戻る前に、選手は不必要な用具を射座内に散らからないようにこの箱に入れなければならない。もし選手が不注意に用具をそのまま残して次の姿勢に入った場合、射場役員は、本射に入る前に、目立たないように用具を箱に入れる手助けをすることができる。 射撃マットは各選手が希望に応じて使用できるよう提供される。選手が立射姿勢をとるときには、マットを各射座の後方に置かなければならない。 射場役員は使用していないマットの整理または回収を手伝うことができる。	できる。 選手は、姿勢変換の際の、本射から試射への切り替えに責任をもつ。服装の変更は認められないが、ジッパーやその他の締め具の調整をすることは許容される。 選手は各シリーズ 250 秒の立射 5 発のシリーズを 2 回行う。この 2 回の立射シリーズを終了した時点で下位 2 名のファイナリストが脱落する。 ファイナルは号令による 1 発 50 秒の立射が続けられ、1 発ごとに最下位の選手が脱落していきながら、残った 2 名の選手が最終発を撃ち、金メダリストが決まるまで続けられる。最終的にファイナルでは 35 発撃つことになる。 射場備品　　選手には予備の弾薬を含む姿勢変換に伴う全ての用具を入れておくための箱が提供される。 この箱は射座の後方に置いておかなくてはならない。 姿勢変換後射座に戻る前に、選手は不必要な用具を射座内に散らからないようにこの箱に入れなければならない。もし選手が不注意に用具をそのまま残して次の姿勢に入った場合、射場役員は、本射に入る前に、用具を箱に入れ直すことを個別に支援することができる。 射撃マットは、使う使わないにかかわらず、各選手に提供される。そのマットは各射座の	discretely の意味を個別ではなく控えめな支援として訳出。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
		後方に置かれてなければならない。選手が立射に入った時には、射場役員は使わなくなったマットを整頓するかまたは回収する事を支援できる。	
6.17.3 c) 旧 PDF 49, 54, 55, 56 頁	c）用具準備時間 （２０分前） 選手または選手のコーチは、少なくとも開始時刻の２０分前には、ライフルや用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。姿勢変更に必要なすべての銃の付属品および用具は、ファイナル中を通じて選手の射座後方に置いておく１個の容器に保管しなければならない。	c)用具準備時間　　選手および選手のコーチは、少なくとも開始時刻の 20 分前には、ライフルや用具を射座に(20 分前)　　持ち込むことを許可されなければならない。姿勢の変更に伴う銃の付属品や用　　具はその選手の射座の後方に置いておくことのできる 1 個の箱の中に入れておかなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。or の主体選択と容器をファイナル中に後方に置く義務を明示。
6.17.3 d) 旧 PDF 55 頁	d）準備および試射時間 膝射姿勢 （約１０分前） 射場長は開始時刻の約１０分前に選手を“ＡＴＨＬＥＴＥＳ　ＴＯ　ＴＨＥ　ＬＩＮＥ（アスリート　トゥ　ザ　ライン）”という号令で射座に入らせる。 選手は一人ずつ入場し、紹介を受けながら自身の射座まで歩いていき、観客に向き合うように整列する。 次にアナウンサーは射場長と担当ジュリーを紹介する。全ての紹介が終わった後、射場長は”ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”の号令をかける。 ファイナリストは膝射の姿勢をとり据銃や照準練習を行うことができるが、セフティフラッグを抜	d)準備および試射時間　　射場長は開始時刻の約 10 分前に選手を“ATHELETES　　TO　THE LIN 膝射姿勢　　E(アスリート　　トゥ　ザ　ライン)”という号令で射座に入らせる。(約 10 分前)　　選手は一人ずつ入場し、紹介を受けながら自身の射座まで歩いていき、観客に向き合うように整列する。次にアナウンサーは射場長と担当ジュリーを紹介する。全ての紹介が終わった後、射場長は”TAKE　YOUR　POSITIONS(テイク　ユア　ポジションズ)”の号令をかける。ファイナリストは膝射の姿勢をとり据銃や照準練習を行うことができるが、セフティフラッグを抜いたり、空撃ちを行うことはできない。30 秒後、射場長は“　　FIVE　MINUTES　PREPARATION　　AND SIGHTING　TIME...START(ファイブ　　ミニッツ　プレパレーション　　アンド　サイティング　　タ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。号令中の ATHELETES を ATHLETES へ修正。確認と射場長への通知の主体を明確化。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	いたり、空撃ちを行うことはできない。３０秒後、射場長は“ＦＩＶＥ　ＭＩＮＵＴＥＳ　ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＡＮＤ　ＳＩＧＨＴＩＮＧ　ＴＩＭＥ...ＳＴＡＲＴ（ファイブ　ミニッツ　プレパレーション　アンド　サイティング　タイム...スタート）”という号令によって準備と試射の一緒になった時間を開始する。この号令の後、ファイナリストはセフティフラッグを引き抜き、空撃ちや制限弾数無しの試射を行える。 試射中は得点のアナウンスは行わない。 準備および試射時間の終了３０秒前に、射場長は“３０　ＳＥＣＯＮＤＳ（サーティ　セカンズ）”と号令する。 ５分後、射場長は“ＳＴＯＰ（ストップ）”と号令をかける。 選手は、ＥＳＴ技術役員**が標的を**本射**へリ**セット**する間**、膝射姿勢を維持しなければならない。射場役員は、**すべ**ての標的が正しく**リ**セットされて**いること**を**確認**し、**そのことを射場長に知らせ**なければならない。	イム...スタート)”という号令によって準備と試射の一緒になった時間を開始する。この号令の後、ファイナリストはセフティフラッグを引き抜き、空撃ち　　や制限弾数無しの試射を行える。試射中は得点のアナウンスは行わない。準備および試射時間の終了 30 秒前に、射場長は“30 SECONDS(サーティセカンズ)”と号令する。5 分後、射場長は“　STOP(ストップ)”と号令をかける。選手は、標的が EST 技術役員によって本射にセットされるまで、膝射の姿勢を維持しなければならない。射場役員は全ての標的が正しくセットされ、それが CRO に示されているかをチェックしなければならない。	
6.17.3 e) 旧 PDF 49,54,55,56 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｅ）本射** **膝射と伏射** **射場長は”ＦＩＮＡＬＩＳＴＳ　ＨＡＶＥ　ＴＷＥＮＴＹ－ＴＷＯ　ＭＩＮＵＴＥＳ　ＴＯ　ＦＩＲＥ　ＴＥＮ　ＳＨＯＴＳ　ＩＮ　ＥＡＣＨ　ＯＦ　ＴＨＥ　ＫＮＥＥＬＩＮＧ　ＡＮＤ　ＰＲＯＮＥ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ　ＡＮＤ　ＰＲＥＰＡＲＥ　ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＳＴＡＮＤＩＮＧ　ＰＯ**	［該当文抜粋：後文変更なし］ e)本射　　射場長は”FINALISTS　HAVE TWENTY-TWO　MINUTES　TO 膝射と伏射　　FIRE　TEN　SHOTS　IN　EACH OF　THE　KNEELING　AN D　PRONE　POSITIONS　AND　PREPARE　FOR THE　STA NDING　POSITION(ファイナリスツ　　ハブ　トゥエンティトゥー　ミニッツ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。立射への移行条件が膝射終了後にも適用されるように読める記述を訂正。down-range を下向きとする誤訳を訂正。move equipment の対象を脱着だけに狭めない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ＳＩＴＩＯＮ（ファイナリスツ　ハブ　トゥエンティトゥー　ミニッツ　トゥー　ファイア　テン　ショッツ　イン　イーチ　オブ　ザ　ニーリング　アンド　プローン　ポジション　アンド　プリペアー　フォー　ザ　スタンディング　ポジション）”と号令をかける。 ５秒後、射場長は”ＭＡＴＣＨ　ＦＩＲＩＮＧ　ＳＴＡＲＴ（マッチ　ファイアリング　スタート）”と号令する。 ファイナリストは膝射を１０発撃ち、その後セフティフラッグを挿入し、伏射姿勢に切換え、弾数無制限の試射の後、伏射の本射を１０発撃つ。その伏射の本射１０発を撃ち終えた後、セフティフラッグを挿入し、立射姿勢に切換えなければならない。その後、２２分間の本射時間の終わりの射場長の”ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令がかかるまで、残りの時間で弾数無制限の立射の試射を行うことができる。ファイナリストは、射場長の次の号令による、立射の本射に備えなければならない。 姿勢の切換え中はセフティフラッグを挿入し、銃口は常に標的方向になっていなければならない。 ファイナリストは本射から試射および適切な時に試射から本射に標的を切り替えることに責任をもたなければならない。 選手は、姿勢の切換えに際して、ＦＯＰ内で衣服を交換したり、射撃ジャケットまたは射撃ズボンを脱ぐことはできないが、必要に応じてジッパーやボタンを外すことはできる。射撃中および姿勢	トゥー　ファイア　テン　ショッツ　イン　イーチ　オブ　ザ ニーリング　アンド　プローン　ポジション　アンド　プリペアー　フォー　ザ スタンディング　ポジション)”と号令をかける。 5 秒後、射場長は”MATCH　FIRING　START(マッチ　ファイアリング　スタート)”と号令する。 ファイナリストは膝射を 10 発撃ち、その後セフティフラッグを挿入し、伏射姿勢に切換え、弾数無制限の試射の後、伏射の本射を 10 発撃つ。各 10 発の本射の後、セフティフラッグを挿入し、立射姿勢に切換えなければならない。その後、22 分間の本射時間の終わりの射場長の”STOP(ストップ)”の号令がかかるまで、残りの時間で弾数無制限の立射の試射を行うことができる。ファイナリストは、射場長の次の号令による、立射の本射に備えなければならない。 姿勢の切換え中はセフティフラッグを挿入し、銃口は標的方向下向きになっていなければならない。 ファイナリストは本射から試射および適切な時に試射から本射に標的を切り替えることに責任をもたなければならない。 選手は、姿勢の切換えに際して、FOP 内で衣服を交換したり、射撃ジャケットまたは射撃ズボンを脱ぐことはできないが、必要に応じてジッパーやボタンを外すことはできる。射撃	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	転換中におけるライフルの調整や用具の移動は選手が行わなければならない。	中および姿勢転換中におけるライフルの調整や装備の脱着は選手が行わなければならない。	
6.17.3 i) 旧 PDF 49,54,55,56 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **同点のシュートオフを行う場合は、射場長は直ちに同点の選手の苗字と射座をアナウンスし、通常の手順に従い同点決定のシュートオフの号令をかける。** **もし立射の２回の５発シリーズを終了して２名の選手が同点であったなら、その両名は脱落することになるが、その同点の順位は以下のカウントバックにより決定される。** **２回目の立射５発シリーズの得点** **１回目の立射５発シリーズの得点** **伏射シリーズの最終弾の得点、順次さかのぼる** **もし３名以上が立射の２回の５発シリーズを終わって同点の場合は、シュートオフを行い脱落する２名の選手を決定する。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 同点のシュートオフを行う場合は、射場長は同点の選手の苗字と射座をアナウンスし、　　通常の 手順に従い同点決定のシュートオフの号令をかける。 もし立射の 2 回の 5 発シリーズを終了して 2 名の選手が同点であったなら、その両名は脱 落することになるが、その同点の順位は以下のカウントバックにより決定される。 1)2 回目の立射 5 発シリーズの得点 2) 1 回目の立射 5 発シリーズの得点 3) 伏射シリーズの最終弾の得点、順次さかのぼる もし 3 名以上が立射の 2 回の 5 発シリーズを終わって同点の場合は、シュートオフを行い 脱落する 2 名の選手を決定する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。immediately を補完。
6.17.3 k) 旧 PDF 49,54,55,56 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **その他の時間は、音声によらないコーチングが許される。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 言葉によらないコーチングは許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。at other times の条件を補完。
6.17.4 d) 旧 PDF 49,56,57,58, 59,60 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｄ）採点** **減点** **ファイナルでの採点はヒットオアミススコアであり、各ヒットは１ポイント、各ミスは０ポイント**	［該当文抜粋：後文変更なし］ d)採点　　ファイナルでの採点はヒットオアミススコアであり、各ヒットは 1 ポイント、各ミスは 0 ポイントとして数えられる。ヒットゾーンの大き	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ヒットの境界値を明示。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	として数えられる。２５ｍラピッドファイアピストル標的で９．７点以上の発射弾はヒットと数える。 **ファイナルにおける得点の合計（合計ヒット数）により順位が決められる。８位から５位までの同点の順位決定はファイナルスタート番号によって順位が決定される。** **本射第一発目の前に起こった反則に対する減点はファイナルにおける最初のヒットから科せられる。**	さは 25m ラピッドファイアピストル 標的の 9.7 点の範囲となる。 ファイナルにおける得点の合計(合計ヒット数)により順位が決められる。8 位から 5 位 までの同点の順位決定はファイナルスタート番号によって順位が決定される。 減点　　本射第一発目の前に起こった反則に対する減点はファイナルにおける最初のヒットから 科せられる。	
6.17.4 f) 旧 PDF 49, 56, 57, 58, 59, 60 頁	ｆ）出頭時刻 **３０分前と２０分前** 選手は開始時刻の３０分前に用具、競技用の服装および表彰式の服装を携えて出頭しなければならない。ジュリーは選手が出頭したら可能な限り迅速に用具のチェックを完了させなければならない。選手**または**選手のコーチは、開始時刻の少なくとも２０分前には、封印された弾薬を含む用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。 弾薬と弾倉は、射座に置かれる試射シリーズに使用される１個の弾倉および５発の弾薬を除き、装弾エリアに置いていなければならない。試射シリーズ終了後には、弾倉と残った弾薬は装弾エリアに戻さなければならない。 ピストルは射座に置かなければならない。その他の用具については、選手の必要に応じて射座に置くことができる。選手の用具には故障したピストルに換えて使用する予備銃（セフティフラッグが	f)出頭時刻　　選手は開始時刻の 30 分前に用具、競技用の服装および表彰式の服装を携えて出頭しな 30 分前と 20 分前　　ければならない。ジュリーは選手が出頭したら可能な限り迅速に用具のチェックを完了させなければならない。選手および選手のコーチは、開始時刻の少なくとも 20 分前には、封印された弾薬を含む用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。弾薬と弾倉は、射座に置かれる試射シリーズに使用される 1 個の弾倉および 5 発の弾薬を除き、装弾エリアに置いていなければならない。試射シリーズ終了後には、弾倉と残った弾薬は装弾エリアに戻さなければならない。ピストルは射座に置かなければならない。その他の用具については、選手の必要に応じて射座に置くことができる。選手の用具には故障したピストルに換えて使用する予備銃(セフティフラッグが挿入されていなければならない)も含まれる。もしファイナル前の弾速検査に選手自身が現れなかった選手はファイナルに参加する	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。athletes or their coaches の主体を一致。重複した主語の整理。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	挿入されていなければならない）も含まれる。 ファイナル前の弾速検査に出頭しなかった選手はファイナルに参加することは許されず、ファイナル成績表に「ＤＮＳ」と記載され８位となる。	ことは許されず、ファイナル成績表に「DNS」と記載され８位となる。	
6.17.4 g) 旧 PDF 49,56,57,58, 59,60 頁	ｇ）呼び出し 約１１分前 選手は開始時刻の約１１分前に一人ずつ紹介を受けながらＦＯＰに入場するように呼び出され、”ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”の号令がかかるまで、聴衆と対面するように立ち続ける。 下図に示すように、選手１、２、３、４は射座に、選手５、６、７、８は装弾エリアに位置しなければならない。 A　B 射座 C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア	g)呼び出し　　選手は開始時刻の約 11 分前に一人ずつ紹介を受けながら FOP に入場するように呼び約 11 分前　　出され、”TAKE　YOUR POSITIONS(テイク　　ユア　ポジションズ)”の号令がかかるまで、聴衆と対面するように立ち続ける。下図に示すように、選手 1、2、3、4 が射座にいる時には、選手 5、6、7、8 は装弾エリアにいることになる。1 A　B 2　　3 C　D 射座射座装弾　　装弾　　装弾　　装弾エリア　エリア　　エリア　エリア 5　　6　　7	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。入場時の指定位置を条件文へ変えない。
6.17.4 h) 旧 PDF 58 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **４名の選手の試射が終了したら、彼らは装弾エリアに退き、最大２つの弾倉に弾を装填することができる。この後、更なる“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令はかけられないが、ファイナル中は必要に**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 4 名の選手の試射が終了したら、彼らは装弾エリアに退き、2 つの弾倉に弾を装填することができる。この後、更なる“　　LOAD(ロード)”　　の号令はかけられないが、ファ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。後半選手の準備手順反復を明記し、右側選手がピストルを手に持てる時点を READY 号令後と明記。up to two の上限を保持。次段落の 20 秒後の準備開始に先立

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	応じて弾倉に弾を装填することができる。 つづいて、射場長は選手５、６、７、８に対して”ＴＡＫＥ　ＹＯＵＲ　ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク　ユア　ポジションズ）”と号令をかける。彼らは前方の射座に移動する。 ２０秒後、射場長は”ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ　ＢＥＧＩＮＳ　ＮＯＷ（プレパレーション　ビギンズ　ナウ）”　を号令し、上記の流れを繰り返す。“ＲＥＡＤＹ(レディ)”号令後、5標的グループ右側の選手は次のシリーズに向けてピストルを手に持つことができるが、照準練習・腕の上げ下げ・空撃ちは不可。 A　B 射座 C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア	イナル中は必要に応じて弾倉に弾を装填することができる。 つづいて、射場長は選手 5、6、7、8 に対して”TAKE　YOUR　POSITIONS(テイク　ユア　ポジションズ)”と号令をかける。彼らは前方の射座に移動し、上記の手順を繰り返す。 20 秒後、射場長は”PREPARATION BEGINS　NOW(プレパレーション　ビギンズ　ナウ)”と号令をかける。 このとき、5 的グループの右側の選手は準備のためピストルを手に持つことはできるが、照準練習、腕の上げ下げまたは空撃ちはできない。 5 A　B 6　7 C　D 8　射座　射座 装弾　装弾　装弾　装弾 エリア　エリア　エリア　エリア 1　2　3　4	つ手順重複を解消。
6.17.4 i) 旧 PDF 49,56,57,58, 59,60 頁	ｉ）号令と射撃の詳細**手順** **０：００に本射開始** ファイナルのそれぞれの本射シリーズは４秒射５発のシリーズで構成される。 初めの３シリーズでは、ファイナリストは２人ずつで撃つことになる。最初の２名は射座の左側に立つことになる。選手１と３、２と４、５と７、６と８の順で撃つことになる。 第４シリーズから、残っているファイナリストは	i)号令と射撃の詳細　ファイナルのそれぞれの本射シリーズは 4 秒射 5 発のシリーズで構成される。手順　初めの 3 シリーズでは、ファイナリストは 2 人ずつで撃つことになる。最初の 2 名は射座 0:00 に本射開始　の左側に立つことになる。選手 1 と 3、2 と 4、5 と 7、6 と 8 の順で撃つことになる。第 4 シリーズから、残っているファイナリストは順に単独で撃つことになる。射撃は全てのシリーズにおいて左から右(1 か	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。a step back の位置条件を復元。20 秒の起点を技術役員の合図後とする訳を訂正。they を他の選手へ変えない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	順に単独で撃つことになる。射撃は全てのシリーズにおいて左から右（１から８）の順に行われる。 自身のシリーズを撃ち終えた選手は速やかに装弾エリアに戻らなければならず、次のグループの選手は、呼び出されることなく、待機場所へ進む。選手は、脱落するかファイナルが終了するまで、ファイナル中はローテイションをしながら撃つことになる。選手が弾倉に装填したならば、同じ射座を使用する選手が装弾エリアに移動したら、すぐに待機場所に移動しなければならない。その後すぐに射場長は、次の選手に対し”ＲＥＡＤＹ（レディー）”の号令をかける。 A　B 射座 C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 選手は射座へ前進する際、下図に示すような位置をとらなければならない。 各射座の左側（ＡとＣ）の選手ー射座 各射座の右側（ＢとＤ）の選手ー１歩後方の待機場所 A　B 射座 C　D	ら 8)の順に行われる。自身のシリーズを撃ち終えた選手は速やかに装弾エリアに戻らなければならず、次のグループの選手は、呼び出されることなく、待機場所へ進む。選手は、脱落するかファイナルが終了するまで、ファイナル中はローテイションをしながら撃つことになる。選手が弾倉に装填したならば、同じ射座を使用する選手が装弾エリアに移動したら、すぐに待機場所に移動しなければならない。その後すぐに射場長は、次の選手に対し”　READY(レディ-)”の号令をかける。選手が射座につくために前に移動した際、他の選手たちは下図に示すような位置にいなければならない。各射座の左側(A と C)の選手-射座各射座の右側(B と D)の選手-待機場所 1 3A　CB　D 待機　2 待機場所　場所　4 装弾　装弾 装弾　装弾エリア　5　エリア　6 エリア エリア　720 秒後、射場長 は“[選手 1 の苗字]、[選手 3 の苗字]-READY(レディー)”と声をかける。20 秒後、射場長は“　ATTENTION(アテンション)”の号令をかけ、赤色ランプが点灯する。2 人の選手はレディーポジションを取らなければならない。7 秒後に緑色ランプが点灯する。4 秒射の後、10~14 秒間(標的の復旧時間)赤色ランプが点灯する。この 10~14 秒間に、射場長はそのシリーズの得点の発表をする(例:[選手 1 の苗字]-4 ヒッツ、[選手 3 の苗字]-3 ヒッツなど)。左側の選手が撃ち終ったら、その選手は装弾エリアまでさがり、右側の選手は待機場	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア ２０秒後、射場長は“［選手１の苗字］、［選手３の苗字］－ＲＥＡＤＹ（レディー）”と声をかける。 ２０秒後、射場長は“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”の号令をかけ、赤色ランプが点灯する。２人の選手はレディーポジションを取らなければならない。７秒後に緑色ランプが点灯する。４秒射の後、１０～１４秒間（標的の復旧時間）赤色ランプが点灯する。この１０～１４秒間に、射場長はそのシリーズの得点の発表をする（例：［選手１の苗字］－４ヒッツ、［選手３の苗字］－３ヒッツなど）。 左側の選手が撃ち終ったら、その選手は装弾エリアまでさがり、右側の選手は待機場所から射座に向かう。 C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア A　B 射座 ２０秒後、技術役員が標的の準備完了を合図する	所から射座に向かう。A　24 CB　D5　待機　待機場所 7　場所装弾　装弾　装弾　装弾エリア エリア　エリア　エリア技術役員が標的の準備ができた合図をした 20 秒後、射場長は“[選手 2 の苗字]、[選手 4 の苗字]-READY(レディー)”と声をかける。20 秒後、“　ATTENTION(アテンション)”の号令がかけられ、上記の手順でシリーズが進行する。各シリーズ後、射場長は得点を発表する。他の選手は、競技に残った全ての選手がそのシリーズを撃ち終わるまで、図に示された手順で射撃を続ける。全ての選手が 1 シリーズを撃ち終わった後、　15~20 秒間の中断がある。この中断　時間中に、アナウンサーは選手の最新順位、ベストスコア、敗退する選手などのコメントを行う。5　A　7 CB D 待機　6　待機　8 場所　場所装弾　装弾　装弾　装弾 1 エリア　2 エリア　3 エリア　エリア 4 射場長は、この手順を全ファイナリストが 3 シリーズを撃ち終えるまで続ける。	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	と、射場長は“［選手２の苗字］、［選手４の苗字］－ＲＥＡＤＹ（レディー）”と声をかける。２０秒後、“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”の号令がかけられ、上記の手順でシリーズが進行する。各シリーズ後、射場長は得点を発表する。 C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 他の選手は、競技に残った全ての選手がそのシリーズを撃ち終わるまで、図に示された手順で射撃を続ける。 全ての選手が１シリーズを撃ち終わった後、１５～２０秒間の中断がある。この中断時間中に、アナウンサーは選手の最新順位、ベストスコア、敗退する選手などのコメントを行う。 C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア C　D 射座 A　B 射座		

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	射場長は、この手順を全ファイナリストが３シリーズを撃ち終えるまで続ける。		
6.17.4 j) 旧 PDF 60 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **第４シリーズ後・・・６位（シュートオフなし、ファイナルスタート番号により決定）** **第５シリーズ後・・・５位（シュートオフなし、ファイナルスタート番号により決定）** **第６シリーズ後・・・４位（４位決定のシュートオフを行う）** **第７シリーズ後・・・３位（銅メダリストの決定、必要な場合はシュートオフ）** **第８シリーズ後・・・２位と１位（銀および金メダリストの決定、必要な場合はシュートオフ）** **第４シリーズ以降、選手はファイナル開始時の位置で、その時点の射撃順序に従って、単独での射撃を続ける。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 第４シリーズ後・・・６位 第５シリーズ後・・・５位 第６シリーズ後・・・４位 第７シリーズ後・・・３位(銅メダリストの決定) 第８シリーズ後・・・２位と１位(銀および金メダリストの決定) 第４シリーズ以降、選手はファイナル開始時の位置で、その時点の射撃順序に従って、単独 での射撃を続ける。	７月版（10 月 10 日理事会承認版）。エリミネーション表に、６・５位はシュートオフなし、４位はシュートオフ、メダル順位は必要時シュートオフの注記を追加。
6.17.4 m) 旧 PDF 49,56,57,58, 59,60 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **m）時間遅れおよび** **不規則弾** **選手がレイトショットを撃ったり、時間内に全５的を撃ちきれなかった場合、オーバータイムショットまたは未発射弾１発につき１ヒットの減点がそのシリーズの得点に科せられる。これらの発射弾または未発射弾は“ＯＴ”と表示される。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ m)時間遅れおよび　　選手がレイトショットを撃ったり、時間内に全５的を撃ちきれなかった場合、オーバータイムシ 不規則弾　　ョットまたは未発射弾１発につき１ヒットの減点がそのシリーズの　　得点に科せられる。そ のレイトショットは“OT”と表示される。	７月版（10 月 10 日理事会承認版）。OT の表示対象に未発射弾も含める。
6.17.4 o) 旧 PDF 60 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **その後さらに故障が生じた場合、射場役員はそれ**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 射場役員が許容できる故障か許容できない故障か	７月版（10 月 10 日理事会承認版）。再度の故障時にも許容可否を判定し、再射不可、許容できる

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	が許容できる故障か許容できない故障かを判定しなければならない。再射は許されず、許容できる故障の場合は表示されたヒット数が加算される。	判断した　以外の故障に対して再射は許されず、表示されたヒット数が加算される。	場合に表示ヒット数を加算すると明記。
6.17.4 p) 旧 PDF 49,56,57,58, 59,60 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **コーチが、ファイナル中、選手に手助けをしたり、弾倉に装填したり、弾薬や装弾エリアにあるその他の用具に触れた場合、助けを受けた選手の最初の２ヒット得点が減点となる。** **音声によらないコーチングは、選手が射座にいる時も許されるが、音声によるコーチングは選手が装弾エリアで弾の装填を行っている時のみに許される。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ コーチが、ファイナル中、選手を助けて弾倉に装填したり、弾薬や装弾エリアにあるその 他の用具に触れた場合、助けを受けた選手の最初の 2 ヒット得点が減点となる。 言葉によらないコーチングは、選手が射座にいる時も許されるが、言葉によるコーチング は選手が装弾エリアで弾の装填を行っている時のみに許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。assists、loads、touches の各違反行為を分けて復元。文字を含む non-verbal を音声の有無で区別。
6.17.5 a) 旧 PDF 49,61,62 頁	ａ）ファイナルの様式 ２５ｍピストル女子のファイナルは、速射の５発シリーズのヒットオアミススコアによる１０シリーズで構成され、第４シリーズ終了後から最下位のファイナリストの脱落 が開始され、金および銀メダリストの決まる１０シリーズまで続けられる。	a)ファイナルの様式　25m ピストル女子のファイナルは、速射の 5 発シリーズのヒットオアミススコアによ る 10 シリーズで構成され、4 シリーズ目から最下位のファイナリストの脱落 が開始され、金および銀メダリストの決まる 10 シリーズまで続けられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。脱落開始が第 4 シリーズ終了後であることを明示。
6.17.5 c) 旧 PDF 61 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）採点** **減点** **ファイナルは０点から始められる。採点はヒットオアミススコアであり、ヒットゾーンにあたった弾、１発につき１ヒットと採点される。２５ｍラピッドファイアピストル標的で１０．２点以上の発射弾はヒットと数える。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c)採点　ファイナルは 0 点から始められる。採点はヒットオアミススコアであり、ヒットゾーンにあたっ た弾、1 発につき 1 ヒットと採点される。ヒットゾーンの大きさは 25　m ラピッドファイアピストル標的の 10.2 点の範囲となる。 ファイナルにおける得点は加算され、各選手の最	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。合計ヒット数を限定していた「5 シリーズの」を削除。ヒットの境界値を明示。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ファイナルにおける得点は加算され、各選手の最終成績は合計ヒット数により順位が決められる。同点の場合は同点が解消されるまで追加のシリーズを行う。 **本射第一発目の前に起こった反則に対する減点は本射第一シリーズの成績に科せられる。**	終成績は5シリーズの合計ヒット数により順位が決められる。同点の場合は同点が解消されるまで追加のシリーズを行う。 減点　　本射第一発目の前に起こった反則に対する減点は本射第一シリーズの成績に科せられる。	
6.17.5 d) 旧 PDF 61 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｄ）出頭時刻** **３０分前と２０分前** **選手は開始時刻の少なくとも３０分前に用具と競技用の服装を携えて出頭しなければならない。ジュリーは各選手が出頭したら可能な限り迅速に用具のチェックを完了させなければならない。選手または選手のコーチは、開始時刻の２０分前までには、ファイナルを行うに十分な弾薬を含む用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ d)出頭時刻　　選手は開始時刻の少なくとも30分前に用具と競技用の服装を携えて出頭しなければなら 30分後と20分前　　ない。ジュリーは各選手が出頭したら可能な限り迅速に用具のチェックを完了させなければならない。選手および選手のコーチは、開始時刻の20分前までには、ファイナルを行うに十分な弾薬を含む用具を射座に持ち込むことを許可されなければならない。	7月版（10月10日理事会承認版）。出頭時刻の小見出し「30分後」を「30分前」へ修正。athletes or their coachesの主体を一致。
6.17.5 f) 旧 PDF 49,61,62 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｆ）号令と射撃の詳細手順** **０：００に本射開始** **３０秒後、最初の本射シリーズが開始され、射場長は“ＦＩＲＳＴ　ＳＥＲＩＥＳ...ＲＥＡＤＹ（ファースト シリーズ．．．レディー）”と号令をかけ、選手はピストルに弾倉を入れ、射撃の準備をする。** **“ＲＥＡＤＹ（レディー）”の号令の２０秒後、射場長は“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンショ**	［該当文抜粋：後文変更なし］ f)号令と射撃の詳細　　30秒後、最初の本射シリーズが開始され　　、射場長は“FIRST SERIES　...R 手順　　EADY(ファースト シリーズ...レディー)”と号令をかけ、選手はピストルに弾倉を入 0:00に本射開始　　れ、射撃の準備をする。 “READY(レディー)”の号令の20秒後、射場長は“ATTENTION　(アテンシ	7月版（10月10日理事会承認版）。原文にない赤ランプの7秒後点灯記述を除去。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ン）”の号令をかけ、赤色ランプが点灯する。選手はレディーポジション（8.7.2)を取らなければならない。７秒後、速射シリーズの最初の３秒間緑ランプが点灯する。	ョン)”の号令をかけ、赤色ランプが点灯する。選手はレディーポジション (8.7.2)を取らなければならない。7 秒後、速射シリーズの最初の 3 秒間緑ランプが点灯する。7 秒後に赤色ランプが点灯する。	
6.17.5 h) 旧 PDF 49,61,62 頁	ｈ）同点の順位決定 脱落すべき最下位の選手が同点であった場合、その同点の選手は追加**の５発**のタイブレイキングシリーズ（速射）を同点が解消されるまで行う。タイブレイキングシリーズでは、射場長はすぐに同点の選手の名前“［該当選手の苗字］”を呼び、そして通常の射撃手順によりタイブレイキングシリーズの号令がかけられる。	h)同点の順位決定 脱落すべき最下位の選手が同点であった場合、その同点の選手は追加のタイブレイ キングシリーズ(速射)を同点が解消されるまで行う。タイブレイキングシリーズでは、射場長はすぐに同点の選手の名前“[該当選手の苗字]”を呼び、そして通常の射撃手順によりタイブレイキングシリーズの号令がかけ られる。アナウンサーは同点が解消されるまでコメントはしない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。原文にないアナウンサーのコメント禁止を除去。5-shot の弾数を明示。
6.17.5 i) 旧 PDF 49,61,62 頁	ｉ）ファイナルの完了 第１０シリーズの後、**１位と２位に関わる**同点がなければ、射場長は“ＳＴＯＰ...ＵＮＬＯＡＤ（ストップ... アンロード）”の号令後、“ＲＥＳＵＬＴＳ ＡＲＥ ＦＩＮＡＬ（リザルツ アーファイナル）”と宣言する。 ジュリーはメダリストをＦＯＰに集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14.**q** に従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。	i)ファイナルの完了 第 10 シリーズの後、同点がなければ、射場長は“STOP...UNLOAD(ストップ... アンロード)”の号令後、“RESULTS ARE FINAL(リザルツアー ファイナル)”と宣言する。ジュリーはメダリストを FOP に集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14.p に従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。involving 1st and 2nd places の限定を保持。メダリスト紹介の実在する項目 q へ参照を訂正。
6.17.5 j) 旧 PDF 49,61,62 頁	ｊ）レディーポジション（8.7.2) 競技ジュリーが選手の腕の振り上げが早すぎるまたは十分に腕が下がってなかったと判断した場合、選手はそのシリーズの得点から２ヒット減点されなければならない（グリーンカード）。ファ	j)レディーポジション(競技ジュリーが選手の腕の振り上げが早すぎるまたは十分に腕が下がってなかったと判断 8.7.2)した場合、選手はそのシリーズの得点から 2 ヒット減点されなければならない(グリーンカード)。ファイナルでは警告は与えら	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。女子 25m の原文例示を保持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	イナルでは警告は与えられない。これが繰り返された場合、選手は失格とされなければならない(レッドカード)。レディーポジション違反の裁定を下す場合は、ペナルティや失格を科す前に、少なくとも２名の競技ジュリーが、選手の腕の振り上げが早すぎたことを示す表示（旗またはカードをあげるなど）をしなければならない。	れない。これが繰り返された場合、選手は失格とされなければならない(レッドカード)。レディーポジション違反　　の裁定を下す場合は、ペナルティや失格を科す前に、少なくとも２名の競技ジュリー　　が、選手の腕の振り上げが早すぎたことを示す表示(手をあげるなど)をしなければならない。	
6.18.1.4 a) 旧 PDF 62,63 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **この期限までにチームメンバーの登録確認ができなかったチームは、メンバーが参加資格のある選手の中から無作為に選ばれ、その後の変更はできないものとする。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ この期限までにチームメンバーの登録確認ができなかったチームは、メンバーが参加選手の内から無作為に選ばれ、その後の変更はできないものとする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。those eligible の限定を保持。
6.18.1.7 旧 PDF 63 頁	コーチングおよびタイムアウト	6.18.1.7　コーチング	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。元の条項単位の差分を見出し・導入部に分割。見出しに「およびタイムアウト」を追記。
6.18.1.7 a) 旧 PDF 63 頁	ａ）本選においては、音声によらないコーチングは許される。	a)本選においては、言語によらないコーチングは許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。元の条項単位の差分を a 号に分割。見出しに「およびタイムアウト」を追記。本選の non-verbal coaching 用語を一致。
6.18.1.7 b) 旧 PDF 63 頁	ｂ）ファイナルでは、各チーム１名のコーチが認められる。コーチは、自分の選手に近づき、意思を伝えることのできる場所に着席していなければならない。コーチまたは選手は、ラウンド終了直後、アナウンスが行われている間に挙手して「タイムアウト」を要求できる。要求できるのはファ	b)ファイナルにおいては、各チーム着席していなければならないコーチの一人が選手に近づき、会話することが許される。コーチまたは選手はラウンドの完了後、アナウンスが行われている間に直ちに手をあげることにより「タイムアウト」を要求できる。「タイムアウト」はファイナルにおい	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。元の条項単位の差分を b 号に分割。見出しに「およびタイムアウト」を追記。タイムアウト３０秒の起算時点を訂正。コーチ１名の許可と着席場所の条件を復

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	イナル中１回に限る。コーチは射撃線上の自分の選手に近づいて話すことができ、その時間はコーチが選手のもとに到着してから最大３０秒間とする。	て１回だけ要求することができる。コーチが射座内にいる選手に近づいて話すことができるのは、コーチが選手に近づき始めてから最大 30 秒間となる。	元。
6.18.2.2 c) 旧 PDF 63 頁	ｃ）各チームの２人は女子選手を左側に配置し、隣り合った射座で射撃する。	ｃ）各チームの２ 人は隣り合った射座で射撃する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。女子選手の左右指定を補完。
6.18.2.3 c) 旧 PDF 63 頁	ｃ）選手は射場長が射座に呼び入れるまで、銃器を取り出すことも、いかなる用具を射座に置くこともできない。	c)選手は射場長が射座に呼び入れるまで、銃器を取り出すのみならずいかなる用具も射座に置くことはできない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。呼び込み前は銃器の取り出しも用具の設置も不可であることを明確化。
6.18.2.4 b) 旧 PDF 63, 64 頁	ｂ）射場役員による競技前チェックは、準備および試射時間の始まる前の１０分間で完了しなければならない。	b)射場役員による競技前チェックは、準備および試射時間の始まる 10 分間で完了しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。before の訳を明確化。
6.18.2.4 g) 旧 PDF 63, 64 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **ｄ）と同じ処置を適用する。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ［追加文なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。本射第１発を０点とする処置と安全上の失格可能性への参照を補完。
6.18.3.2 a) 旧 PDF 64 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ａ）ファイナルの選手またはコーチは、開始時刻の少なくとも１５分前には、指定された射座に用具を置きに行くことを許可されなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ a)ファイナルの選手およびコーチは、開始時刻の少なくとも 15 分前には、指定された射座に用具を置きに行くことを許可されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。athletes or their coaches の主体を一致。
6.18.3.2 b) 旧 PDF 64 頁	ｂ）ＦＯＰにバッグや運搬箱を残しておくことはできない。	b)FOP にバッグや銃ケースを残しておくことはできない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。transport-boxes を銃ケースだけに狭めない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.18.3.4 c) 旧 PDF 64,65 頁	ｃ）選手またはチームが開始時刻の２０分前よりも遅れて出頭した場合、そのチームはファイナルに参加することはできず、４位となる。	c)開始時刻の 20 分前よりも遅れてきた選手またはチームはファイナルに参加することはできず、ファイナルでは 4 位となる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参加不可と 4 位の対象がチームであることを明確化。
6.18.3.4 f) 旧 PDF 64,65 頁	ｆ）ファイナルのチームはファイナルの開始時刻の８分前に、射座への呼び込みに備えて、射座順に集合させられなければならない。	f)ファイナルのチームおよびコーチは各ファイナルの開始時刻の　　8 分前に、射座への呼び込みに備えて、射座順に集合させられなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。集合義務の主体を原文の Teams に整合。
6.18.3.5 a) 旧 PDF 65 頁	ａ）ファイナルではチームはランダムに射座Ａ－Ｂ／Ｃ－Ｄ／Ｅ－Ｆ／Ｇ－Ｈに割り当てられる。	a)ファイナルではチームはランダムに射座 A-B/C-D/E-F/G-H に割り当てられるべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。assigned を推奨扱いにしない。
6.18.3.6 a) 旧 PDF 65 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **ファイナルの採点は０．１点刻みで行う。両チームメンバーの累積得点の合計によって最終順位を決め、同点の場合はシュートオフの得点によって順位を決める。** **本射第１発目前の違反による減点は、本射第１発目に科せられる。その他の違反に対する減点は違反の生じた弾の得点に科せられる。** **同点の場合、同点となった各チームの各選手が、号令に従って同点が解消されるまで追加射撃（シュートオフ）を行う。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ファイナルは小数点表示の採点が行われる。ファイナルの得点により最終順位が決定し、同点の場合はシュートオフにより順位を決定する。 本射第 1 発目前の違反による減点は、本射第 1 発目に科せられる。その他の違反に対する減点は違反の生じた弾の得点に科せられる。 同点が解消されるまで追加の射撃(シュートオフ)が行われる　　。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参加者全員と号令による射撃を補完。combined cumulative total scores の合算と累積を明記。
6.18.3.8 旧 PDF 65 頁	入場 開始約８分前にファイナルに出るチームは１チームずつ入場する。各チームが入場するのに合わせてアナウンサーは観客にチームの紹介をする。選	6.18.3.8 入場 開始約 8 分前にファイナルに出るチームは 1 度に入場する。各チームが入場するのに合わせてアナウンサーは観客にチームの紹介をする。選手は指	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。one at a time を一斉入場としない。紹介中の立つ位置を in front of firing points に整合。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	手は指定された射座の前で観客に向かい、射場長と担当ジュリーの紹介を含めて、全員の紹介が終わるまで立っていなければならない。	示された射座で観客に向かい、　　射場長と担当ジ ュリーの紹介を含めて、全員の紹介が終わるまで立っていなければならない。	
6.18.4 e) 旧 PDF 65,66 頁	ｅ）射場長は、すべての選手が撃ち終ったら“ＳＴＯＰ（ストップ）”と号令することができる。	e)射場長は、すべての選手が撃ち終ったら“STOP(ストップ)”と号令する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may call の許可を保持。
6.18.4 g) 旧 PDF 65,66 頁	ｇ）アナウンサーは、１５～２０秒間で、現在のチームの順位や注目に値する得点についてコメントする。個々の発射弾の得点はアナウンスしない。	g)アナウンサーは、15~20 秒間で、現在のチームポイントの状況や注目に値する得点についてコメントする。各個人の得点はアナウンスしない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。current ranking と individual shot scores の対象を訂正。
6.18.4.2 c) 旧 PDF 66 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **選手は、写真のために、自身のライフル／ピストルを手に取ることを許可される場合がある。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 選手は、 写真のために、自身のライフル/ピストルを手に取ることが許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may be allowed を無条件の許可にしない。
6.18.4.3 c) 旧 PDF 66 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）ＴＤは音楽プログラムを承認すべきである。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c)TD は音楽プログラムを承認しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。should を義務にしない。
6.19 様式 AP 旧 PDF 69,70 頁	上訴用紙　１ページ AP チームリーダーまたは代表者が記入 ジュリーの裁定について引き続き同意できない場合は、上訴ジュリーに上訴できる。先の抗議用紙（P）のコピーを添付しなければならない。 上訴の理由： 上訴提出者：氏名・国名・所属・署名： ご提供いただいた個人情報は上訴の手続きにのみ	上訴用紙様式１ページ ＡＰ 上 訴 用 紙 チームリーダーまたは代表者が記入 ジュリーの裁定に同意できない場合は上訴することができる。抗議に用いた抗議用紙（Ｐ）のコピーを添付すること。 上訴の理由 上訴用件	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。様式全欄（署名・氏名・時刻・参照番号・注記を含む）を記入可能な日本語表に復元。国内所属欄と連盟ロゴは維持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	使用します。上訴を提出することにより、ISSF ウェブサイトの「Rules」に掲載された ISSF データ保護規定を読み、理解したことを確認します。 上訴の受理［受理した役員が記入］ 受理日付： 受理時刻： 受領した上訴料： 受領した者： 上訴を受理した役員の氏名（活字体）・署名： 上訴用紙　２ページ AP 上訴ジュリーの裁定［主任上訴ジュリーが記入］ 上訴を検討した日付： 時刻： 裁定結果：　☐ 認める　／　☐ 却下 上訴ジュリーの裁定の理由： 主任上訴ジュリーの氏名・署名： 上訴提出者への通知 通知日付： 通知時刻： 上訴料：　☐ 返却　／　☐ 収納 通知した者の氏名・署名： 上訴ジュリーの裁定は最終である。	各種様式参照 上訴提出者（氏名一所属） ご提供いただきました個人情報は抗議の手続きを進めることのみに使用いたします。抗議の提出に際し ましては、ＩＳＳＦウェブサイ トの「ルール」にあります「ＩＳＳＦデータ保護規定」を読み、理解したことをご確 認のうえ、行ってください。 上訴の受理［受理した役員が記入］ 上訴を受け取った 日付： 時刻： 受領した上訴料： 受領した者の氏名： 上訴を受理した者の氏名 71 上訴用紙２ページ 上訴ジュリーの裁定（主任上訴ジュリーが記入） 上訴の検 日付： 時刻： 討 裁定結果 認める ／ 却下 裁定の理由 各種様式参照 主任上訴ジュリーの氏名 上訴提出者への通知 日付二 時 刻： 上訴料： 返却 ／ 収納 上訴ジュリーの裁定は最終である。 72	
6.19 様式 CN	RTS 室スコア通知用紙	ＲＴＳ室採点通知書様式ＲＴＳ室 ＣＮスコア通知	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 72 頁	CN 種目： 日付： 射群： 予選／本選： 速報を掲示した者（氏名）： 時刻： 抗議締切時刻： 時刻： 抗議なし（確認者氏名）： 成績確定： または、 抗議が受理された（添付抗議用紙を参照）： 抗議受理時刻： 成績はまだ確定していない。 RTS 役員の署名： 時刻： RTS ジュリーの署名： 時刻： 成績処理技術役員の署名： 参照番号： 注：RTS 役員が記入を完了したら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。	用紙種 目 日 付射 群 予選／本選速報を掲示した者の氏名 時刻抗 議 締 切 時 刻 時刻抗議はなかった(確認者氏名）成績は確定したまたは、 各種様式参照抗議が受理された(添付の抗議用紙を参照抗議を受け取ったのこと）時 刻成績はまだ確定していない RTS 係の氏名 時刻 RTS ジュリーの氏名 時刻 EST 役員の氏名 時刻注：ＲＴＳ係によって書き込みが完了した用紙は、そのコピーを迅速に射場(ＥＳＴ)コントロールルームへ送らなければならない。74	版）。様式全欄（署名・氏名・時刻・参照番号・注記を含む）を記入可能な日本語表に復元。国内所属欄と連盟ロゴは維持。
6.19 様式 IR 旧 PDF 71 頁	射場事故報告書 IR 事故報告書の連続番号：（射場の記録簿に記録を残さなければならない。） 事故の日付：	射場事故報告書様式射場事故報告書 ＩＲ射場事故報告書シリアル番号(記点手は記録を残していかなければならない)事故の日付 事故の時刻種目 射群 射 座選手氏名 ステージ Bib 番号 所 属 シリーズ事故の具体的状況各種様式参照適応ルール番	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。様式全欄（署名・氏名・時刻・参照番号・注記を含む）を記入可能な日本語表に復元。国内所属欄と連盟ロゴは維持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	事故の時刻： 種目： 射群： 射座： 選手氏名： ステージ： Bib 番号： 国名・所属： シリーズ： 事故の具体的状況： 適用する ISSF ルール番号： 科された罰則： 最初に報告した射場役員の署名： 氏名（活字体）： 時刻： 競技ジュリーの署名： 氏名（活字体）： 時刻： RTS 役員の署名： 氏名（活字体）： 時刻： RTS ジュリーの署名： 氏名（活字体）： 時刻： 成績処理技術役員の署名： 氏名（活字体）： 時刻： 成績修正参照番号： 参照番号：	号：罰則の付加：最初に報告した 時刻射場役員の氏名競技ジュリーの氏名 時刻 RTS 係の氏名 時刻 RTS ジュリーの氏名 時刻注：射場役員またはジュリーによって書き込みが完了した用紙は、そのコピーを迅速に射場（ＥＳＴ）コントロールルームへ送らなければならない。73	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	注：射場役員およびジュリーが記入を完了したら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。		
6.19 様式P 旧 PDF 67,68頁	抗議用紙　１ページ P 抗議用件［選手またはチーム役員が記入］ 種目： 抗議するジュリー： 対象となる行動または裁定の日付： 時刻： 抗議の対象となる行動または裁定（記述）： 抗議の理由（該当する ISSF ルール番号も記載）： 抗議提出者：氏名・所属・署名： ご提供いただいた個人情報は抗議の手続きにのみ使用します。抗議を提出することにより、ISSF ウェブサイトの「Rules」に掲載された ISSF データ保護規定を読み、理解したことを確認します。 抗議の受理［受理した役員が記入］ 受理日付： 受理時刻： 受領した抗議料： 受領した者： 抗議を受理した役員の氏名（活字体）・署名： 抗議用紙　２ページ P ジュリーの裁定［主任ジュリーが記入］ 抗議を検討した日付： 時刻： 裁定結果：　☐ 認める　／　☐ 却下	抗議用紙様式１ページ Ｐ 抗 議 用 紙 抗議用件［選手またはチーム役員が記入 ］ 種 目： 抗議するジュリ　（ジュリーの氏名を記 ー：　入） 日付：　時刻：　の行動または裁定に抗議する。 抗議の対象となる行動または裁定（以下に記載） 各種様式参照 抗議の理由（ルール番号を付記） 抗議提出者（氏名ー所属） ご提供いただきました個人情報は抗議の手続きを進めることのみに使用いたします。抗議の提出に際 しましては、ＩＳＳＦウェブ サイ トの「ルール」にあります「ＩＳＳＦデータ保護規定」を読み、理解したことをご確認のうえ、行ってくださ い。 抗議の受理［受理した役員が記入］ 抗議を受け取っ　日付：　時刻： た 受領した抗議 受領した者の氏名： 料： 抗議を受理した者の氏名	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。様式全欄（署名・氏名・時刻・参照番号・注記を含む）を記入可能な日本語表に復元。国内所属欄と連盟ロゴは維持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	裁定の理由： 主任ジュリーの氏名・署名： 抗議提出者への通知 通知日付： 通知時刻： 抗議料： □ 返却 ／ □ 収納	69 抗議用紙様式２ページ ジュリーの裁定（主任ジュリーが記入） 抗議の検 日付： 時刻： 討 裁定結果 認める ／ 却下 裁定の理由 各種様式参照 主任ジュリーの氏名 抗議提出者への通知 日 付： 時 刻： 抗議料： 返却 ／ 収納 70	
6.19 様式 RFPM 旧 PDF 74 頁	２５ｍラピッドファイアピストル男子故障時採点計算票 RFPM ステージ・射群： シリーズ：１／２ 射撃時間：８／６／４秒 故障時刻： 射座番号： 選手氏名： Bib 番号： 国名・所属： 日付： 許容できる故障には「AM」、許容できない故障には「NAM 0」、未発射弾には「0」を記入する。0を記入するのは、失中、または両シリーズのいず	２５ｍラピッドファイアピストル男子故障採点票 様式２５ｍラピッドファイアピストル男 子故障時採点計算票ＲＦＰＭシリーズ 1st ／ステージと射群 2nd 故障時刻／ 射撃時間 8s / 6s /4s 射座番号 選手氏名 Bib 番号 所 属 日付許容できる故障には「AM」を許容できない故障には「ＮＡＭ－Ｏ」と記入。発射されなかった弾は「Ｏ」と記入（標的外または両シリーズで１発も弾を受けなかった標的のみ）。ショット 左 中央 右シリーズ モニタ モニター モニタ モニター モニタ 合計一一 一本 射各種様式参照再 射最終得点(終得点は各欄の低い方の得点の合計と等しい ）１０発シリーズの後半の場合、前半５ 前半５発 正しい 10 発の得点を記入。そうでなければ、空 の得点 発の得点欄とする。射場役員の氏名射場ジュリーの	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。様式全欄（署名・氏名・時刻・参照番号・注記を含む）を記入可能な日本語表に復元。国内所属欄と連盟ロゴは維持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	れでも当該標的に弾が発射されなかった場合に限る。 シリーズ／標的 左モニター モニター 中央モニター モニター 右モニター 合計 本射 故障再射 最終得点 最終得点は、各列の最も低い得点の合計とする。 １０発シリーズの後半の場合は前半５発の得点を記入し、そうでなければ空欄とする。 前半５発の得点： 正しい１０発の得点： 射場役員の署名： 射場役員の氏名（活字体）： 射場ジュリーの署名： 射場ジュリーの氏名（活字体）： RTS 役員の署名： RTS ジュリーの署名： 成績表作成コンピューターでの手動得点修正の確認： 技術役員の署名： RTS ジュリーの署名： 修正参照番号： 注：射場役員およびジュリーが記入を完了した	氏名 RTS 係の氏名 RTS ジュリーの氏名成績表作成コンピュータ 技術役員ーの得点修正確認 の氏名 RTS ジュリーの氏名 修正参照番号注：射場役員またはジュリーによって書き込みが完了した用紙は、そのコピーを迅速に射場（ＥＳＴ）コントロールルームへ送らなければならない。76	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ら、この用紙のコピーを直ちに射場（EST）コントロールルームへ送らなければならない。		
6.20 旧 PDF 75 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** ” **このルールは、ＩＳＳＦドレスコードの基礎となる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ” この ISSF ルールは、　　ISSF ドレスコードを根拠としている。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ルールとドレスコードの根拠関係の逆転を訂正。
6.20 様式 DC 旧 PDF 77 頁	ドレス／広告コード違反警告書 DC 事故報告書番号：（射場の記録簿に記録を残さなければならない。） 違反の日付： 違反の時刻： 選手氏名： Bib 番号： 国名・所属： ドレス／広告コード違反の内容： 必要な是正措置： ジュリーの署名： 氏名（活字体）： 時刻： 重要：ドレス／広告コード違反の警告を受けた選手は、その違反を是正しなかった場合、競技から失格となることがある。	ドレス/広告コード違反警告書（様式 ＤＣ）ドレスコード／広告表示違反警告書 ＤＣ事故報告書番号(記点手は記録を残していかなければならない) 違反の日付 違反の時刻選手氏名 Bib 番号 所 属 ドレスコード／広告表示違反の具体的状況各種様式参照是正措置の要請ジュリーの氏名： 時刻：重要事項：ドレスコード／広告表示違反警告書を受け取った選手は、違反の是正措置が取られない場合、失格となることがある。79	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。様式全欄（署名・氏名・時刻・参照番号・注記を含む）を記入可能な日本語表に復元。国内所属欄と連盟ロゴは維持。
6.20.2.5 旧 PDF 75 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **射撃ズボンまたは射撃シューズを着用しない場合、競技会での服装はこのＩＳＳＦドレスコードを遵守しなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 射 撃ズボンおよび射撃シューズを着用しない場合、競技会での服装はこの ISSF ドレスコードを遵守しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。or の適用条件を保持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.20.2.8 旧 PDF 75 頁	競技中に半ズボンを着用する場合、裾の位置は膝蓋骨の中心から上方１５ｃｍを超えてはならない。スカートおよびドレスもこの寸法基準を守らなければならない。	6.20.2.8 半ズボンで競技を行う場合、その半ズボンの裾は膝の中心から上方 15cm より長くなければならない。スカートやドレスにおいてもこの基準は守られなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。裾の位置と 15cm を含む境界値を原文どおり明確化。
6.20.3.1 旧 PDF 75 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **競技中や表彰式で着用が禁止される衣服はブルージーンズ、またスポーツに適さない色のジーンズまたは類似のズボン、迷彩柄の衣服、ノースリーブのシャツ、短すぎる半ズボン（6.20.2.8　参照）、ほつれた切り口の半ズボン、つぎあてや穴のあいているズボン、スポーツに適さないまたは不適切なメッセージ（宣伝の禁止：6.12.1 参照）の書かれたシャツやズボンが含まれる。スポーツに適した色は各国のユニフォームの色であるべきである。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 競技中や表彰式で着用が禁止される衣服はブルージーンズ、ジーンズまたはスポーツに適さない色 の似たようなズボン、迷彩柄の衣服、ノースリーブのシャツ、短すぎる半ズボン(6.20.2.8　参照)、ほ つれた切り口の半ズボン、つぎあてや穴のあいているズボン、スポーツに適さないまたは不適切なメッセー ジ(宣伝の禁止:6.12.1 参照)の書かれたシャツやズボンが含まれる。スポー　　ツに適した色とは各国 のユニフォームの色のことである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ジーンズの色条件および should の推奨を保持。
6.20.3.4 旧 PDF 76 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **オリンピック大会では、ＩＯＣ規則５０を遵守しなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ［追加文なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。IOC Rule 50 の末尾義務を補完。
6.20.4.1 旧 PDF 76 頁	ＩＳＳＦドレスコードはＩＳＳＦジュリーや射場役員やショットガンレフリーを含むナショナル技術役員（NTO）にも適用される。ＩＳＳＦドレスコードは、練習、競技またはファイナル中にＦＯＰ内で職務に従事するコーチについても適用される。	6.20.4.1 ISSF ドレスコードは ISSF ジュリーや射場役員やショットガンレフリーを含む各国の技術役 員にも適用される。ISSF ドレスコードは、練習、競技またはファイナル中に FOP 内に入るコーチ等についても適用される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。NTO 定義を維持し working の適用条件を一致。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.20.4.2 旧 PDF 76 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **組織委員会から特別な役員衣服が提供されない場合、ジュリーは、色の濃いズボンまたはスカートに襟付きの明るい色の長袖または半袖のシャツを着用すべきである。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 組織委員会から特別な役員衣服が提供されない場合、ジュリーは、色の濃いズボンまたはスカートに襟と長袖の明るい色のシャツを着用すべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。short sleeves の選択肢を保持。
6.20.5.1 旧 PDF 76 頁	認定されたカメラマン、コメンテイターやＴＶカメラマンがＦＯＰに立ち入る際には、公衆の面前で働いているとの観点から、ＩＳＳＦドレスコードを尊重しなければならない。	6.20.5.1 派遣されるカメラマン、コメンテイターや TV カメラマンが FOP に立ち入る際には、公衆の面前 で働いているとの観点から、ISSF ドレスコードを尊重しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。Accredited を派遣とする誤訳を訂正。
6.20.5.2 旧 PDF 76 頁	カメラマンやＴＶカメラマンは、ノースリーブのシャツ、裾を切り落とした半ズボン、体操用またはランニング用の半ズボンを着用すべきではない。半ズボンを着用する場合、靴下と靴を着用しなければならない。	6.20.5.2 カメラマンや TV カメラマンは、ノースリーブのシャツ、ほつれた切り口の体操またはランニング 半ズボンを着るべきではない。半ズボンをはく際には靴下と靴をはかなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。禁止される服装の並列を保持し、cut-offs を後続語の修飾とする誤訳を訂正。
6.20.5.3 旧 PDF 76 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ＦＯＰ内で仕事をするカメラマンは、ＩＳＳＦの発行する、公式のＰＯＯＬまたはＮＯＮ－ＰＯＯＬ ＰＨＯＴＯＧＲＡＰＨＥＲ用ビブベストを着用しなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ FOP 内で仕事をするカメラマンは、ISSF の発行する、記録員またはカメラマン用の公式ビブ ベストを着用しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。撮影者用ベストの区分と公式表示を正確に保持。
6.20.5.4 旧 PDF 76 頁	ＦＯＰで仕事をするＴＶカメラマンは、ＴＶカメラマン用の公式ビブベストを着用しなければならない。ＴＶカメラマンベストにはＩＳＳＦロゴマークが付けられ、ＴＶカメラマンを個別に認識できるよう、その前後に容易に見分けのつく番号が入れられていなければならない。	6.20.5.4 FOP で仕事をする TV カメラマンは、TV カメラマン用の公式ビブベストを着用しなければな らい。TV カメラマンベストには ISSF ロゴマークが付けられ、その前後には容易に見分けの つく番号が入れられており、それによって TV カメラマンの個別認識ができるようになっている。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。「ならい」を「ならない」に修正し、カメラマン識別番号の前後表示を義務形で明記。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.20.6.2 旧 PDF 76 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **ジュリーは、着替えのための十分な時間がない場合、着替え前に選手に競技前練習（ショットガンまたは２５ｍピストル）を完了する許可を与えることができる。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ ジュリーは、着替えのための十分な 時間がな い場合、着替え前に選手に事前練習シリーズやステージ(ショットガンと 25m ピストル)をする 許可を与えることができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。PET をシリーズやステージと混同しない。
7.1.2 旧 PDF 126 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **すべての選手、チームリーダーおよび役員はＩＳＳＦルールを熟知し、ルールが遵守されることを確実にしなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ すべての選手、チームリーダーおよび役員は ISSF ルールを熟知し、ルールの効力を保証しなけ ればならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。enforced を効力の保証とする誤訳を訂正。
7.1.3 旧 PDF 126 頁	右**利きの**選手に適用されるルールは、左**利きの**選手の場合、その逆が適用される。	7.1.3　　右選手に適用されるルールは、左選手の場合、その逆が適用される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。利き手を示す語の脱落を補完。
7.4.1.4 旧 PDF 126 頁	ピストルグリップ　右手のグリップの部分はスリング**または**左腕に**載**らないように適合または調節しなければならない。	7.4.1.4　ピストルグリップ　　右手のグリップの部分はスリングや左腕に当たらないように適合または調節 しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。rest on を接触全般とせず支持関係として明示。
7.4.2.1 b) 旧 PDF 127, 128, 129 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **バットストックには、バットプレートを取り付けるための調節可能な延長部を設けることができる。この延長部は銃身軸下１４０ｍｍの制限には含まれない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ バットストックには調節可能なバットプレートを装着することができる。バ ットプレートは銃身軸下 140mm の制限には含まれない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。140mm 制限から除外される対象はバットプレートでなく調節可能な延長部。
7.4.2.1 e) 旧 PDF 127, 128, 129 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **深さを増すための調節可能または取り外し可能な部分を設けることができるが、それらの表面は直線的で平滑でなければならない。その部分を傾斜させることはできるが、その最下点は銃身軸線か**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 厚さに関 して調整できるかまたは動かすことのできる部分を有しているが、それらの表面は直線的で平滑 でなければならない。その部分を下げることはで	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。adjustable or removeable を正確化。inclined は傾斜を意味する。may have の任意装着を明示。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ら１４０mmを超えてはならず、なおかつその幅は６０mmを超えてはならない。	きるが、その最下点は銃身軸線から 140mm を超えてはならず、なおかつその幅は 60mm を超えてはならない。	
7.4.2.2 c) 旧 PDF 129 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）銃身ウエイト以外のウエイトはライフルのどの部分にも装着ができるが、図で示す範囲内、または上記ａ）に従う範囲内に限られる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c)銃身ウエイト以外のウエイトはライフルのどの部分にも装着ができるが、次の図　　または a)の上にある図で示す範囲内に限られる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。as in a）above を存在しない図への参照としない。
7.4.3 b) 旧 PDF 129,130 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **トおよびハンドストップの調節またはフロントインサートの変更またはリアサイトまたはアイピースの調節は許される。競技中のチークピースの取り外しは、銃身クリーニングおよびボルトの取り外しのために、ジュリーの監督下、行うことは許されるが、再装着する際にその位置を変えることはできない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ ｂ）すべての姿勢で同一のライフルを改変なしで使用しなければならない。バットプレートおよびハンドストップの調節またはフロントインサートの変更またはリアサイトまたはアイピースの調節は許される。競技中のチークピースの取り外しは、銃身クリーニングおよびボルト交換のために、ジュリーの監督下、行うことは許されるが、再装着する際にその位置を変えることはできない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。remove bolts の誤訳を訂正。
7.4.4.2 旧 PDF 131 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **記号** **測定部位** **３００ｍ** **スタンダード** **ライフル** **エア ライフル** **Ａ** **フロントサイトのチューブの長さ**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 300m　　エア 記号　　測　定　部　位 スタンダード　　ライフル ライフル A　フロントサイトのチューブの長さ 50mm　　50mm B　フロントサイト(円形でなければならない)のチューブの外径　　25mm　　25mm	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。表 M のハンドストップの適用を 300m に限定。表 02 の測定端点を明示。breech face の測定端点を本文と整合。表 G の測定対象を明確化。表 H の測定端点を明示。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	５０ｍｍ ５０ｍｍ B フロントサイト（円形でなければならない）のチューブの外径 ２５ｍｍ ２５ｍｍ C フロントサイトリングの中心またはポストサイトの先端から銃身 軸線までの距離 ８０ｍｍ ８０ｍｍ D フォアエンドの高さ １４０ｍｍ １４０ｍｍ E ピストルグリップの下端まで １６０ｍｍ １６０ｍｍ F ピストルグリップからバットプレートまでの間のバットストックの下端までの長さ（木製ストックには適用されない）。 追加ウエイトの最下点 １４０ｍｍ １４０ｍｍ G	C　フロントサイトリングの中心またはポストサイトの先端から銃身　80㎜ 80㎜ 軸線までの距離 D　フォアエンドの高さ 140㎜　140㎜ E　ピストルグリップの下端まで 160㎜　160㎜ ピストルグリップからバットプレートまでの間のバットストッ F　クの下端までの長さ(木製ストックには適用されない)。　140㎜　140㎜ 追加ウエイトの最下点 G　バットプレートの深さ 20㎜　20㎜ H　バットプレートの長さ 153㎜　153㎜ I　フォアエンドの幅 60㎜　60㎜ J1　銃身軸線を含む垂直面からのチークピースの最大幅　40㎜　40㎜ J2　銃身軸線を含む垂直面からのピストルグリップの最大幅　60㎜　60㎜ K　バットプレートをオフセットする場合のバットストック中心線か　30㎜ 30㎜ らバットプレート最外端までの距離。(7.4.2.1) L　引き金の重さ(最小値) 1500g　制限なし	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	バットプレートのカーブの深さ ２０ｍｍ ２０ｍｍ Ｈ バットプレートの上端から下端までの長さ １５３ｍｍ １５３ｍｍ Ｉ フォアエンドの幅 ６０ｍｍ ６０ｍｍ Ｊ１ 銃身軸線を含む垂直面からのチークピースの最大幅 ４０ｍｍ ４０ｍｍ Ｊ２ 銃身軸線を含む垂直面からのピストルグリップの最大幅 ６０ｍｍ ６０ｍｍ Ｋ バットプレートをオフセットする場合のバットストック中心線か らバットプレート最外端までの距離。（7.4.2.1） ３０ｍｍ ３０ｍｍ Ｌ 引き金の重さ（最小値）	M　サイトを含む最大重量(使用する場合ハンドストップも含む)　5.5kg　5.5kg N　フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない　出ては 出ては ならない　ならない 01　エアライフルの装置の全長 －　850mm 02　スタンダードライフルの延長チューブを含めた銃身の長さ　762mm　－ P　リアサイトより後方に取付けるウエイトの最大高　60mm　60mm Q　フロントサイトとリアサイト間に取付けるウエイトの最大高　30mm 30mm	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	１５００ｇ 制限なし Ｍ サイトを含む最大重量（３００ｍスタンダードライフルはハンドストップも含む） ５．５ｋｇ ５．５ｋｇ Ｎ フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない 出ては ならない 出ては ならない Ｏ１ エアライフルの装置の全長 － ８５０ｍｍ Ｏ２ スタンダードライフルの延長チューブを含めた銃身の全長（銃口から遊底前面まで） ７６２ｍｍ － Ｐ リアサイトより後方に取付けるウエイトの最大高 ６０ｍｍ ６０ｍｍ Ｑ フロントサイトとリアサイト間に取付けるウエイ		

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	トの最大高 ３０mm ３０mm		
7.4.5 旧 PDF 132 頁	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ ルールではライフルに取付けられた装着物、例えば追加のサイトなどの全ての組み合わせについて禁止することはできないが、このルールの「精神と意図」（6.8.13 による）としては、５０mライフルとは、下図に示されるような一般的な形状の、すなわち同時に装着できるサイト、バットストック、パームレストまたは伸縮式フォアエンドなどはそれぞれ１組のみのライフルであるべき、ということである。	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ ルール ではライフルに取付けられた装着物、例えば追加のサイトなどの全ての組み　　合わせについて禁止することはできないが、 このルールの「精神と意図」(6.8.13 による)としては、50m ライフルとは、下図に示されるような一般的な形状の、 すなわち 1 組のサイト、バットストック、パームレストまたは可動式フォアエンドなどが装着されたライフルであるべ き、ということである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。only one set at a time という同時装着の制限を明示。
7.4.5 b) 旧 PDF 132 頁	b）ストックまたはバットストックの下部の内側または外側にあるウエイトは、銃身軸線から測ったチークピースの最大張り出し距離を超えて、銃身軸線から水平方向（側方）へ張り出してはならない。	b)ストックやバットストックの下面に装着するウエイトはチークピースの最大幅を超えて水平方向(側方)に張り出してはならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。on or in と測定起点を明示。
7.5.1.1 旧 PDF 133 頁	［該当文抜粋：後文変更なし］ すべての射撃ジャケット、射撃ズボンおよび射撃グローブは、自由に曲がる材質で通常の射撃条件下で固さや厚さが増加するなどの物理的性質が実質的に変化しない物で作られていなければならない。	［該当文抜粋：後文変更なし］ すべての射撃ジャケット、射撃ズボンおよび射撃グローブは、自由に曲がる材質で通常の射撃条件下 で固さや厚さが増加するなどの物理的性質が変化しない物で作られていなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。materially の限定を保持。
7.5.1.3	［該当文抜粋：後文変更なし］	［該当文抜粋：後文変更なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 133 頁	**どの種目、どの姿勢においても、通常のスポーツ用トレーニングズボンまたは運動靴を使用することはできる。**	どの種目、どの姿勢においても、通常のズボンや運動靴を使用することはできる。	版）。原文の athletic type training trousers の対象を保持。
7.5.2.2 d) 旧 PDF 134 頁	ｄ）ジャケットの縫い目は、隣接するパネルとともに曲がることができないほど固く作られてはならない。縫い目は、着用時のようにジャケットを固く保持するフレームの役割を果たしてはならない。疑わしい場合、上記の方法で縫い目を測定し、３０秒間で３ｍｍたわむことができなければならない。	d)ジャケットの縫い目は、隣接するパネルと一体となって曲がらないほど固く作られてはならない。ジャケットを水平な面に立てて置いた状態で自然に折り畳めるようになっており、着用時にジャケットを固く固定するフレームのような役割を果たしてはならない。疑わしい場合は、上記の方法で縫い目を測定して、30 秒間で 3㎜ のたわみができることを測定しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。英文にない自然に折り畳む追加要件を取り除き、縫い目の測定義務を保持。
7.5.3.2 旧 PDF 134 頁	靴底は、その長さおよび幅の全体にわたり同一の素材および組成で作られ、足の前部全体で曲がることができなければならない。選手は取り外し可能な中敷きまたは挿入物を使用できるが、それらも足の前部で曲がることができなければならない。	7.5.3.2　靴底は全体がつま先の部分で曲げることができる同一の素材や成分で全体が作られていなければ ならない。選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きもつま先の部分で曲げること ができなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。靴底と挿入物の柔軟性をつま先だけに限定しない。
7.5.3.3 旧 PDF 134 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **衣服や靴が極端に動きを制限したり、サポートが強すぎて自然な歩行が不可能な場合は、最初の違反には警告が、違反を繰り返せば２点の減点が科され、失格となる場合もある。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 衣服や靴が極端に動きを制限したり、サポートが強す ぎて自然な歩行が不可能な場合は、最初の違反には警告が、違反を繰り返せば 2 点の減点や失格を科 されることになる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。two-point penalty and possible disqualification の関係を明示。ファイナルでは 7.5.2.3 の即時 2 点減点を優先して適用する。
7.5.3.4 旧 PDF 134 頁	床面から靴の上端までの高さ(靴の図のＣ)は靴底の長さの２/３を超えてはならない。	7.5.3.4　床面から靴の上端までの高さ(靴の図の C)は靴の長さの 2/3 を超えてはならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。length of sole という測定

ルール番号・箇所	新	旧	概要
			対象を明示。
7.5.4.5 旧 PDF 135 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **シームフリーゾーンの検査は射撃ジャケットを着用し、前合わせを完全に閉じた状態で、ライフルを持って立射姿勢をとったうえで行われなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ シームフリーゾーンの検査は射撃ジャケットを着用し、ボタンを全て閉めた状態で、ライフルを持って立射姿勢をとったうえで行われなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。fully closed はボタンに限定されない。許される留め具全般に対応する閉鎖条件へ訂正。
7.5.4.8 a) 旧 PDF 136 頁	ａ）ジャケットの生地とすべての**裏地**を含む厚さの最大値：一重で１０ｍｍ、二重で２０ｍｍ。	a)ジャケットの生地とすべてのあて物を含む厚さの最大値:一重で 10㎜、二重で 20㎜。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。linings と reinforcement の区別を明確化。
7.5.4.8 f) 旧 PDF 136 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｆ）外部ポケットは１つだけ、ジャケットの右前部（左利きの選手の場合は左前部）に位置するものは許される。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ f)外部ポケットは１つだけ、ジャケットの右前部(左選手の場合は左前部)に位置するものは許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。利き手の脱落を補完。
7.5.4.10 旧 PDF 137 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **肩甲骨の最下部より下のジャケット部分および袖（一重の厚さ）は、同様の検査に、１５秒以内で合格しなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 肩甲骨の最下部より下のジャケット部分は、同様の検査に、15 秒以内で合格しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。15 秒測定を適用する袖の脱落を補完。
7.5.5.1 旧 PDF 137, 138 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **許容厚さを超えない限り、素材の層の数は問わない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ［追加文なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。層数に制限がないという末尾条件を補完。
7.5.5.1 d) 旧 PDF 137, 138 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｄ）ウエストベルトーズボンを支えるために幅４０ｍｍ以下、厚さ３ｍｍ以内の通常のベルトまたはサスペンダーを使用してよい。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ d)ウエストベルト　-ズボンを支えるために幅 40㎜ 以下、厚さ 3㎜ 以内の通常のベルトまたは伸縮するサスペンダーを使用してよい。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。英文にない伸縮要件を除去。
7.5.5.1 g)	ｇ）ズボン留め（腰の部分）－ズボンは、１つの	g)ズボン留め(腰の部分)-ズボンは、1 つのホック	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 137, 138 頁	ホックと最大５個の受け金具、最大５個の調節可能なスナップボタン、類似の留め具、または重ねて使用しないベルクロ（マジックテープ）で閉じることができる。使用できる留め具の種類は１種類のみとする。ベルクロと他の留め具の併用は禁止される。	で 5 個以下の留め具または受け金具が 5 個以下のスナップボタンまたは類似の留め具または 1 対のベルクロ(マジックテープ)を使用して閉じてもよい。ズボンを閉じる方法は 1 つの方法のみが許可される。ベルクロ(マジックテープ)と他の方法との併用は禁止する。	版）。留め具の選択関係とベルクロの重ね使用禁止を保持。
7.5.5.4 旧 PDF 138 頁	ライフルの男女の伏射種目、および三姿勢種目のいずれのステージでも射撃ズボンの着用は許される。	7.5.5.4　ライフルの男女の伏射種目および三姿勢種目の伏射ステージでの　射撃ズボンの着用は許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。三姿勢種目の射撃ズボン着用について、伏射ステージからいずれのステージへ記述変更。
7.5.5.5 旧 PDF 138, 139 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **ウエストバンド** **ベルトの幅** **ズボン開放部** **開放ジッパーの上方限界** **骨盤の上端** **ズボンの高さ** **股の高さより上は、より固い素材を使用できる**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ズボンの高さ 骨盤の上端 ベルトの幅 ウエストバンド　開放ジッパーの上方限界 ズボン開放部　股間より上の部分では固 い素材が使用される	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。図の stiffer material allowed above level of crotch は固い素材の使用義務ではなく、股より上の領域における許容を示す。
7.5.5.6 旧 PDF 139 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **射撃ズボンの固さ－ズボンは、薄い裏地を含む複数の層の素材で作ることができるが、合計の厚さが一重で２．５ｍｍ、二重で測定する場合は５ｍｍを超えてはならない（7.5.2.1 参照）。ズボンの股の高さより上の部分は、下の部分より固くすることができるが、以下の条件を満たしている必要がある。ズボンの股の高さより上の部分は公認の**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 射撃ズボンの固さ-ズボンは、薄い裏地を含む複数の層の素材で作ることができるが、合計の厚さが一重で 2.5mm を超えてはならない。ズボンの股下より上の部分は、下の部分より固くすることができるが、以下の条件を満たしている必要がある。ズボンの股下より上の部分は公認の固さ測定装置で測定して、30 秒以内に 3mm のたわみを測定	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。二重で厚さ測定する場合の 5mm 上限および 7.5.2.1 参照を追加。測定領域の境界を股の高さとして明確化。両脚部の測定領域の境界を明確化。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	固さ測定装置で測定して、３０秒以内に３ｍｍのたわみを測定できるという固さ検査に合格しなければならない。 **股の高さより下のズボンの両脚の部分は、同様の検査に、１５秒以内で合格しなければならない。**	できるという固さ検査に合格しなければならない。 股下より下のズボンの両脚の部分は、同様の検査に、15 秒以内で合格しなければならない。	
7.5.8.3 旧 PDF 140 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **また、安全性の確保のため、ライフルレストにライフルを置いている間、選手はライフルを手で保持し続けなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ また、安全性の確保のため、ライフルレストにライフルを置いている間、選手はライフルに手を添えていなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。retain a hold は触れるだけでなく、レスト上でも手で保持を続ける義務。
7.5.8.4 旧 PDF 140 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **ただし立射の際は射撃用具箱またはバッグ、テーブル、スタンドを撃発と撃発の間にライフルレストとして使うことはできる。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ ただし立射の際は射撃用具箱またはバッグ、テーブル、スタンドをライフルレストとして使うことはできる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。例外が between shots に適用されることを明示。
7.5.8.8 旧 PDF 140 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **柔軟でなく硬い素材の帽子やバイザーはリアサイトに触れることは許されない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 軟らかくないまたは硬い素材の帽子やバイザーはリアサイトに触れることは許されない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。non-flexible and stiff/hard の関係を保持。
7.6.1.1 i) 旧 PDF 140, 141 頁	ｉ）ニーリングロールを右足**または足首**の下に置く場合は、足を４５度**を超えて**回転させてはならない。	i)ニーリングロールを右足の甲の下に置く場合は、右足を 45 度以上回転させてはならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。foot or ankle と 45 度の境界値を保持。
7.6.1.2 i) 旧 PDF 141 頁	ｉ）**両前腕および**肘より前の射撃ジャケットの袖は射座の床面から明確に離れていなければならない。	i)肘より前の射撃ジャケットの前腕と袖は射座の床面から明確に離れていなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。前腕と服装の袖の主体を区別。
7.6.1.3 b) 旧 PDF 141, 142 頁	ｂ）ライフルは両手**および肩**、または肩の近くの上腕部で保持**することができる**。ライフルが胸の上部**を横切って**ジャケットに触れることは許される。	b)ライフルは両手、肩または肩の近くの上腕部および右肩に隣接する胸の部分で保持されなければならない。ライフルが胸の上部でジャケットに触れることは許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may を義務にしない。英文にない胸で保持する要件を訂正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
7.6.1.3 f) 旧 PDF 141,142 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **リアサイトおよび取り付けた目かくし板を含むライフルと、選手の顔の間には、明白に見える隙間がなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ ライフルと選手の顔とリアサイト(目かくし板が取り付けてある場 合には目かくし板とも)の間は明白に見える隙間がなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。直後の非接触条件と一致するよう隙間の対象を明確化。
8.1.2 旧 PDF 154 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **すべての選手、チームリーダーおよび役員はＩＳＳＦルールを熟知し、ルールが遵守されることを確実にしなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ すべての選手、チームリーダーおよび役員は ISSF ルールを熟知し、ルールの効力を保証しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。enforced を効力の保証とする誤訳を訂正。
8.1.3 旧 PDF 154 頁	右利きの選手に適用されるルールは、左利きの選手の場合、その逆が適用される。	8.1.3　右選手に適用されるルールは、左選手の場合、その逆が適用される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。利き手を示す語の脱落を補完。
8.4.1.1 b) 旧 PDF 154,155 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **グリップの調整は、これらのルールに適合しているか確認のため、ランダムな用具検査で調べられる。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ グリップの調整は、これらのルールに適合しているか確認のため、競技後検査で　調べら れる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。random Equipment Control checks を競技後だけに限定しない。
8.4.1.3 c) 旧 PDF 155 頁	ｃ）引き金は押すことで撃発される原理で作動し、その作動に遅延を起こさない（遅延の許容される遅延は最大０．０２秒である）。	c)引き金は押すことで撃発される原理で作動し、その作動に遅延を起こさない(遅延の許容範 囲は 0.02 秒である)。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。Max delay の最大値を明示。
8.4.1.5 a) 旧 PDF 155,156 頁	ａ）装填できる弾は１発のみとする。５連発エアピストルを１０ｍエアピストル種目で使用する場合も、１発のみ装填できる。	a)単発のもののみ使用できる。5 連発エアピストルで 10m エアピストル種目に参加する場合 には、単発装填をしなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。単発装填の義務を銃の機構そのものの制限にしない。
8.4.1.5 d) 旧 PDF 155,156 頁	ｄ）ヒールレストの手首側の端は、図に示すヒールレストの端に垂直な基準線から３０度以上の角度で切られていなければならない④。	d)ヒールレストの手首側の端は 30　度以上の角度で切られていなければならない。	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。7 月改訂：perpendicular to the end of the heel rest の角度基準を図と対応させて補完。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
			10 月訂正：末尾に図参照「④」を追加。
8.4.1.6 d) 旧 PDF 157, 158 頁	ｄ）ヒールレストの手首側の端は、図に示すヒールレストの端に垂直な基準線から３０度以上の角度で切られていなければならない④。	d)ヒールレストの手首側の端は　　30 度以上の角度で切られていなければならない。	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。7 月改訂：perpendicular to the end of the heel rest の角度基準を図と対応させて補完。10 月訂正：末尾に図参照「④」を追加。
8.4.1.6 j) 旧 PDF 157, 158 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **図の測定は照星の最高点から行う。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ ［追加文なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。図の測定端点に関する原文の注記を補完。
8.4.2 旧 PDF 158 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **不合格の場合、再提出できるのは調整後に限る。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ もし合格しな　　ければ、調整の後に再検査される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may only be resubmitted の許可条件を義務と区別。
8.4.2.2 旧 PDF 159 頁	検査用錘は、引金の重さの再検査ができるように、練習および競技の前と実施中、ならびにファイナル前に射場内で選手が使えるようにもしておかなければならない。	8.4.2.2　　検査用錘は、引金の重さの再検査ができるように、競技前、競技中そしてファイナル前に射場内で 選手が使えるようにもしておかなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。training and competition の両方を補完。
8.4.3.3 旧 PDF 160 頁	２５ｍセンターファイアピストル ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径７．６２ｍｍ から９．６５ｍｍ（．３０口径から ．３８口径迄)のセンターファイアピストルまたはリボルバーが使用できる。	8.4.3.3　25m センターファイアピストル ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径 7.62mm から 9.65mm（.30 口径から 38 口径迄　　)のセンターファイアピストルが使用できる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。or revolver を補完。.38 の小数点の脱落も訂正。
8.4.3.5 旧 PDF 160 頁	１０ｍエアピストル ピストル規格一覧表およびピストル外形図に従う、口径４．５ｍｍ(．１７７口径)の圧縮空気式、	8.4.3.5　10m エアピストル ピストル規格一覧表およびピストル外形図に従う、口径 4.5mm(.177 口径)の圧縮空気、炭酸	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。10m エアピストルの動力方式にポンプ式を追加、圧縮空気を

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	炭酸ガス式またはポンプ式のエアピストルが使用できる。	ガス式のエアピストルが使用できる。	圧縮空気式に整理。
8.4.4 旧 PDF 160 頁	※　弾薬 使用する弾頭は鉛またはこれに似た軟らかい材料のみでつくられねばならない。被甲弾は許されない。ジュリーは検査のため選手の弾薬からサンプルを取ることができる。 種目 口径 その他 １０ｍエアピストル ４．５ｍｍ（．１７７口径） ２５ｍセンターファイア ピストル ７．６２ｍｍ ～ ９．６５ｍｍ （．３０口径～ ．３８口径） ハイパワータイプまたは マグナム弾の使用不可 ５０ｍピストル ５．６ｍｍ（．２２口径） リムファイア ロングライフル弾 ２５ｍリムファイアピストル ５．６ｍｍ（．２２口径） リムファイア ロングライフル弾 ラピッドファイアピストル競技では、 最小弾頭重量：２．５３ｇ （３９gr）最低平均速度 ： ２５０ｍ/秒銃口から３．０ｍの距離で	8.4.4　　弾薬使用する弾頭は鉛またはこれに似た軟らかい材料のみでつくられねばならない。被甲弾は許されない。ジュリーは検査のため選手の弾薬からサンプルを取ることができる。種目 口径　　その他 10m エアピストル 4.5mm(.177 口径)25m センターファイア 7.62mm ~ 9.65mm　　ハイパワータイプまたはピストル　　(.30 口径~ .38 口径)　　マグナム弾の使用不可 50m ピストル　　5.6mm(.22 口径)　　リムファイアロングライフル弾リムファイアロングライフル弾ラピッドファイアピス 25m リムファイア　　トル競技では、ピストル　　5.6mm(.22 口径) 最小弾頭重量:2.53g(39gr)最低速度 ： 250m/秒銃口から 3.0m の距離で測定	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。※を追加し、25m リムファイアピストル弾薬の基準を最低速度から最低平均速度へ変更。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	測定		
8.4.4.2 旧 PDF 160 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **検査役員は ３発を弾倉に装填しその選手のピストルに入れて発射し、各弾の発射速度を計測して記録する。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 検査役員は 3 発を弾倉に装填しその選手のピストルに入れて発射し、各弾の発射速度を計測する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。弾速の記録義務を明示。
8.5.2 旧 PDF 161 頁	選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きも足の前部で曲げることができなければならない。	8.5.2　　選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きもつま先の部分で曲げることがで　　き なければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。forward part of the foot をつま先だけに限定しない。
8.5.4 旧 PDF 161 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **最初の違反には警告が、違反を繰り返せば２点の減点または失格を科されることになる。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 最初の違反には警告が、違反を繰り返せば 2 点の減点や失格を科さ れることになる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。罰則の選択関係 or を明示。
8.6.1 旧 PDF 161 頁	※監的スコープ スコープをピストルに装着することなく弾着の確認または風の判定に使用することは、２５ｍおよび５０ｍ種目に限り許される。	※8.6.1　　監的スコープ スコープをピストルに装着することなく弾着の確認および風の判定に使用することは、25m および 50m 種目に限 り許される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。スコープの使用目的の選択関係 or を明示。
8.7.1 旧 PDF 161 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **※射撃姿勢** **選手は両足および靴の全体を射座内に収め、人工的または他の支えなしに立たなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 射撃姿勢 選手は射座内に両足で、人工的または他の支えなしに立たなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定への参照記号※を追加。feet and/or shoes completely within の条件を補完。
8.7.6.1 a) 旧 PDF 162 頁	ａ）選手は割り当てられたレンジセクションに出頭すべきであるが、射座に呼ばれるまで待たなければならない。	a)選手は割り当てられた射座に出頭するが、射座に入るのは指示されるまで待たなければなら ない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。Range Section と firing point の区別、および should を保持。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
8.7.6.1 b) 旧 PDF 162 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｂ）準備時間の 10 分前かつ前射群終了後に、射場長は選手を射座に呼ぶ。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ b)前の射群の終了後、本射開始時間 1　　0 分前に、射場長は選手を射座に呼ぶ。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。旧日本語の「本射開始 10 分前」を「準備時間の 10 分前」へ訂正。準備時間 3 分を含めると開始時刻 13 分前に当たり、時間の短縮・延長ではない。
8.7.6.1 c) 旧 PDF 162 頁	ｃ）ジュリーと射場役員による競技前チェックは準備時間が始まる前に速やかに完了しなければならない。	c)ジュリーと射場役員による競技前チェックは準備時間が始まる前に完了しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。promptly を補完。
8.7.6.2 a) 旧 PDF 162,163 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ａ）すべての２５ｍ種目において、時間は緑ランプの点灯（または標的が選手に正対し始める）の瞬間に始まり、赤ランプの点灯した(または標的が回転を始めた)ときに終わる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ a)すべての 25m 種目において、時間は緑ランプの点灯(または標的が選手に正対)の瞬間に始まり、赤ランプの点灯した(または標的が回転を始めた　　)ときに終わる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。begin to face の起算時点を保持。
8.7.6.2 b) 旧 PDF 162,163 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **標的操作係は選手の邪魔にならず、射場役員から見え、射場役員に声が聞こえる位置にいなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 標的操作係は選手の邪魔にならない位置で、しかも射場役員が見え、　　指示が聞こえる場所にいなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。within sight and hearing of the Range Officer の観察主体を明確化。
8.7.6.3 d) 旧 PDF 163 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｄ）一緒に射撃している選手のピストルに故障が起きた場合、その再射のシリーズは、同じ秒数ステージにおける他の選手の次のシリーズと一緒に撃たなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ d)一緒に射撃している選手のピストルに故障が起きた場合、その再射のシリーズは他の選手の次のシリーズと一緒に撃たなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。故障時の再射を同じ秒数ステージにおける他選手の次シリーズと実施することを明記。
8.7.6.3 e) 旧 PDF 163 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｅ）射場役員は“ＬＯＡＤ”の号令の前に、シリーズ時間(８秒射シリーズ、６秒射シリーズなど)を告げるか、または、シリーズ時間を選手に見え**	［該当文抜粋：後文変更なし］ e)射場役員は“LOAD”の号令の前に、シリーズ時間　　(8 秒射シリーズ　、6 秒射シリーズ　など)	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。numbered sign は表示方法の一例であり、数字表示だけへ限定しない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	る十分な大きさの数字札などの方法で表示しなければならない。	を告げるか、または、シリーズ時間を選手に見える大きさの数字で表示しなければならない。	
8.7.6.3 m) 旧 PDF 163 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **各射群の予定開始時刻の間隔は最低３０分間、スケジュールが許せばそれより長くすべきである。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 射群と射群の間隔は最低 30 分間、もし時間が許せばもっと長くすべきである。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。最小 30 分の対象を射群間の休止時間でなく予定開始時刻の間隔と明示。
8.7.6.4 b) 旧 PDF 164 頁	ｂ）全選手は、**試射シリーズおよびすべての**本射シリーズ**を**同時**に**、同じ号令**に従って撃つ**。	ｂ）全選手は、本 射シリーズと同じ時間、同じ号令で、試射シリーズを行う。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。at the same time はシリーズの所要時間が同一という意味ではない。
8.7.6.4 i) 旧 PDF 164 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **装填および開始・終了の号令は、ｇ）の表と同じ手順（各ＬＯＡＤ号令後１分以内に装填し、ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ後７秒〔±０．１秒〕で緑ランプが点灯するか標的が正対し、終了時にＵＮＬＯＡＤ）で行う。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ［追加文なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。速射ステージにも適用される号令表の全手順を明示。
8.7.6.5 b) 旧 PDF 164,165 頁	ｂ）射場役員は“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令の前に、シリーズ時間(１５０秒射シリーズ、２０秒射シリーズなど)を告げるか、またはシリーズ時間を選手に見える**十分な**大きさの数字**札などの方法**で表示しなければならない。	b)射場役員は　“LOAD(ロード)”の号令の前に、シリーズ時間　　(150 秒射シリーズ、20 秒射シリーズなど)を告げるか、またはシリーズ時間を選手に見える大きさの数字で表示しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。numbered sign は表示方法の一例であり、数字表示だけへ限定しない。
8.7.6.5 c) 旧 PDF 164,165 頁	ｃ）射場役員が“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令をかけた後、選手は**直ちに準備を開始し、**１分以内に**完了**しなければならない。	c)射場役員が“LOAD(ロード)”の号令をかけた後、選手は 1 分以内に準備をしなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。immediately の準備開始を明示。
8.7.6.5 e) 旧 PDF	ｅ）１５０秒射シリーズを除いて、各**シリーズの**前には、選手は腕を下げ、レディーポジションを	e)150 秒射シリーズを除いて、各撃発前には、選手は腕を下げ、レディーポジションをとら	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。150 秒を除くシリーズ開始

ルール番号・箇所	新	旧	概要
164, 165 頁	とらなければならない。	なければならない。	前の義務を各撃発前に広げない。
8.8.2.1 旧 PDF 165 頁	超過弾（２５ｍ） 選手が標的上にピストル種目本選一覧表（8.11）の規定弾数を超える弾数を撃った場合、または、ラピッドファイアピストルのシリーズで１回の標的の出現時に同じ標的に２発以上射撃した場合、その標的上の最高得点から順に無効として、採点されなければならない。	8.8.2.1　超過弾(25m) 選手が標的上にピストル種目本選一覧表(8.11)の規程弾数以上を撃った場合、または、速射ステージで１回の標的の 出現に２発以上射撃した場合、その標的上の最高得点から順に無効として、採点されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。more than は規定弾数そのものを含まない。原文の Rapid-Fire Pistol Series と同じ標的への超過弾という適用を保持。
8.8.2.1 b) 旧 PDF 165 頁	ｂ）このペナルティは選手が認められた弾数を超えて装填した場合に科されることがある２点の減点に追加して科せられる。	b)このペナルティは選手が認められた弾数を超える弾数を装填したことによる２点の減 点に追加 して科せられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。may be imposed を保持。
8.8.2.2 旧 PDF 165 頁	試射における超過弾（２５ｍ） 選手がピストル種目本選一覧表（8.11）で規定された弾数を超える試射弾を撃った場合、または、射場役員あるいはジュリーによって承認された弾数を超える試射弾を発射した場合、超過弾１発につき２点の減点が本射の第１シリーズの得点にペナルティとして科せられなければならない。このペナルティは選手が認められた弾数を超えて装填した場合に科されることがある２点の減点に追加して科せられる。	8.8.2.2　試射における超過弾　(25m)選手がピストル種目本選一覧表(8.11)で規定された以上の試射弾を撃った場合、または、射場役員あるいはジュリーによって承認されている以上の試射弾を発射した場合、超過弾１発につき２点 の減点が本射の第１シリーズの得点にペナルティとして科せられなければならない。このペナルティは選手が５発を超える弾数を装填したことによる２点の減点に追加して科せられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。authorized number と may を保持。more than の境界値を明確化。承認弾数そのものを超過としない。
8.8.2.3 a) 旧 PDF 166 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **射場役員は、当該選手に同じ秒数のステージにおける次の通常シリーズと一緒に、暴発の発生したシリーズを再射させることを許可する。最終シリーズは、すべての選手がその秒数のステージを完**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ 射場役員は、当該選手に次の通常シリーズの時間帯で暴発の 発生したシリーズを撃たせることを許可する。最終シリーズは、すべての選手がそのステージ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。same time stage は同じ制限秒数の区分。再射の組み込み位置を補完。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	了した後、直ちに行われる。	を完了した後、直ちに行われる。	
8.8.3 a) 旧 PDF 166 頁	ａ）射場役員の不適正な号令**および／**または動作のために射撃開始の合図が与えられ、その時に選手が射撃の準備ができていない場合、選手はピストルの銃口を**標的方向に向け**、空いている手をあげ、そのシリーズの後、すぐ射場役員またはジュリーに申告しなければならない。	a)射場役員の不適正な号令または動作のために射撃開始の合図が与えられ、その時に選手が射撃の準備ができていない場合、選手はピストルの銃口を下げ、空いている手をあげ、そのシリーズの後、すぐ射場役員またはジュリーに申告しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。down range を下向きとした誤訳を訂正。and/or を両方またはいずれかとして明示。
8.8.3 d) 旧 PDF 166 頁	ｄ）選手が不適正な号令**および／**または動作**の後**に弾を**発射し**た場合、抗議は受け付けられない。	d)選手が不適正な号令または動作に従ってシリーズの初弾を撃った場合、抗議は受け付けられない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。after a shot を初弾や指示への従属に限定しない。
8.8.4 旧 PDF 166 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **妨害** **射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、ピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手を上げて、ただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 妨害 射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、ピストルの銃口を下げ、空いている手を上げて、ただちに射場役員または ジュリーに申告しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。down range を下向きとした誤訳を訂正。
8.8.4.2 e) 旧 PDF 166 頁	ｅ）２５ｍピストルと２５ｍセンターファイアピストル種目においては、そのシリーズ**を**完射**することができ**、その得点**は**記録されなければならない。	e)25m ピストルと 25m センターファイアピストル種目においては、そのシリーズは　　完射 され、その得点が記録されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。完射の may と記録義務を区別。
8.8.5.1 旧 PDF 166, 167 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **選手が、ルールに定められた号令から緑ランプが点灯するか標的が正対するまでの経過時間が、早すぎるかまたは遅すぎるためにルールに定められた時間に従っていないと判断した場合、ピストルの銃口を標的方向に向け、空いている手を挙げてただちに射場役員またはジュリーに申告しなけれ**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 選手は号令の間隔や緑ランプの点灯または標的が現れ出す間隔の時間経過が、早すぎるかまたは遅すぎるためにルールに定められた時間に従っていないと判断した場合、ピストルの銃口を下げ、空いている手を挙げてただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。down range を下向きとした誤訳を訂正。申告対象の計時区間を正確化。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ばならない。		
8.9.2 b) 旧 PDF 167 頁	b）修理に１５分間**を超えて**かかると思われるときは、選手の要請により、さらなる追加時間をジュリーにより与えることができる。	b)修理に 15 分間以上かかると思われるときは、選手の要請により、さらなる追加時間をジュリーにより与えることができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。more than の境界値を保持。
8.9.2 c) 旧 PDF 167 頁	c）追加時間が許された場合、選手はジュリーによって決められた**時刻および**射座で競技を完了するか、または、同じ機構(セミオートマチックまたはリボルバー)で、同じ口径の別のピストルで射撃を継続することができる。	c)追加時間が許された場合、選手はジュリーによって決められた射座で、時間内に競技を完了するか、または、同じ機構(セミオートマチックまたはリボルバー)で、同じ口径の別のピストルで射撃を継続することができる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。追加時間を許された場合の競技完了場所・時間を、ジュリーの決める時刻および射座と明記。
8.9.3 a) 旧 PDF 167 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **a）故障のため弾を撃つことができず、選手が故障を申し出る場合、選手はピストルを保持したまま、銃口を標的方向に向けなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ a)故障のため弾を撃つことができず、選手が故障を申し出る場合、選手はピストルを保持したまま、銃口を下に向けなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。down range を下向きとした誤訳を訂正。
8.9.3 b) 旧 PDF 167 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **b）選手は故障を直してシリーズを継続することはできる。しかし、何らかの修復を試みた後は、許容できる故障の申し出はできない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ b)選手は故障を直し、シリーズを継続しようとしたあとでは、許容できる故障の申し出はできない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。修復・継続の許可と、修復を試みた後の申告制限を別々に明示。
8.9.4.1 e) 旧 PDF 168 頁	e）弾、弾倉、シリンダーまたは他の部品**が詰まった場合**。	e)弾、弾倉、シリンダーまたは他の部品の作動不良。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。jammed という故障の種類を一般的な作動不良へ広げない。
8.9.4.1 g) 旧 PDF 168 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **g）引金を戻すことなく自動的に弾が発射された場合。選手は直ちに射撃を中止しなければならず、射場役員またはジュリーの許可がない限り、そのピストルを継続して使用することはできない。電子標的の場合、初弾は記録され、その点数**	［該当文抜粋：後文変更なし］ g)引金を引くことなく自動的に弾が発射された場合。選手は直ちに射撃を中止しなければならず、射場役員またはジュリーの許可がない限り、そのピストルを継続して使用することはできない。電子標的の場合、初弾は記録され、その点数	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。without the trigger being released を訂正。must の義務も保持。highest up は標的上の最上方にある弾痕。任意の上方位置へ広げない。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	は選手の得点となる。紙標的の場合、自動連射で発射された弾の弾痕については、再射シリーズの前に、標的上の最も上方にある弾痕から順にを無効としなければならない。	は選手の得点となる。紙標的の場合、　自動連射で発射され た弾の弾痕については、再射シリーズの前に、標的上の上方位置の弾痕を無効とすべきである。	
8.9.4.1 h) 旧 PDF 168 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｈ）スライドの固着や空薬莢の排出不良の場合。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ h)弾の装填不良や空薬莢の排出不良の場合。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。許容できる故障の文言を弾の装填不良からスライドの固着へ変更。
8.9.4.2 g) 旧 PDF 168 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **ただし、それが機構の損傷による場合を除く。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ただし、機構の損傷 のために弾倉が脱落した場合を除く。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。unless this is due to damage の例外を脱落だけへ限定しない。
8.9.4.5 b) 旧 PDF 168,169 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **再射シリーズで発射されなかった弾、標的に当たらなかった弾、または遅発弾は０点として採点されなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 再射シリーズで発射されなかっ たり、標的に当たらなかった弾は 0 点として採点されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。late shots の０点条件を補完。
8.9.4.5 c) 旧 PDF 168,169 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **一方の行に５発分の得点が揃うように０点を補い、追加した０点はそのシリーズの得点決定に含めなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ［追加文なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。５発分を揃える目的と追加０点の算入義務を補完。
8.9.4.5 d) 旧 PDF 168,169 頁	ｄ）５発の合計点をそのシリーズの得点として決定し、故障採点票の最終得点行（ＲＦＰＭは３番目、ＳＴＤＰは４番目の得点記入行）に記録する。 ・ＲＦＰＭ：５つの標的それぞれの最も低い得点を記入し、それらの合計を記入する。	d)5 発の合計点をそのシリーズの得点として決定し、故障採点票の 3 番目の行(最終得点)に記録する。 ・RFPM:各標的上の最も低い点数の合計を記入する。 ・STDP:0 点を含む全本射弾のうち最も低い点数か	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。STDP 様式に 2 度目の故障再射行が加わり最終得点行が 4 番目となるため参照を整合。各標的の得点欄と合計欄への記録を明示。各 5 発の得点と合計をそれぞれ記

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	・ＳＴＤＰ：いずれかの行に追加した０点を含む記録された全発射弾の得点から、最も低い５つの得点を記入し、それらの合計を記入する。	ら５発の合計を記入する。	録する義務を明示。
8.10.1 b) 旧 PDF 169 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **射場が停電した場合、標的に記録された発射弾数を確定するため、電力供給の回復まで待つことが必要になる場合がある。その発射弾数は、必ずしも射座のモニターに表示されたものである必要はない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 射場が停電になった場合、標的装置が発射弾痕を記録できるようになるまで電力供給が回復するのを待てばよい。この場合、射座のモニターの正常作動は要求されない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。停電前に標的に記録された発射弾数の確定とモニター表示の関係を訂正。
8.10.1 c) 旧 PDF 169 頁	ｃ）標的が修理され、全射場またはそのセクションが機能するようになった後、以下のルールに従って、シリーズの完射を開始する前に追加の試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。	c)標的が修理され、全射場またはそのセクションが機能するようになった後、以下のルールに従って、本射シリーズが開始される前に追加の試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。completion of the series を保持。
8.10.2 旧 PDF 169 頁	１個または１グループの標的が故障した場合 １個の標的または５個の標的からなる１グループの標的（２５ｍラピッドファイアピストル種目）が故障し、すぐに修理することができない場合、選手を同じ射群または後の射群の射座に移動させる。問題が解決した後、上記のルール（8.10.1.c）に従って次のシリーズが開始される前には、試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。	8.10.2　１個または１グループの標的が故障した場合１個の標的または５個の標的からなる１グループの標的(25m ラピッドファイアピストル種目)が故障し、すぐに修理することができない場合、選手を同じ射群または後の射群の射座に移動させることができる。問題が解決した後、上記のルール(8.10.1)に従って次のシリーズが開始される前には、試射シリーズと１分間の中断時間が与えられる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。will be moved を任意の措置としない。参照の小項目 c も補完。
8.10.3 旧 PDF 169 頁	弾痕の記録や表示に関する故障 ２５ｍ電子標的システムで発射弾が記録されないかモニターに表示されないことに対する申告がある場合、またはモニターに予期しない０点が表示された場合、	8.10.3　弾痕の記録や表示に関する故障 25m 電子標的のモニターの弾痕の位置表示や得点記録や予期せぬ 0 点の表示に対する不満がある場合、	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。記録・表示がない場合という適用条件を明示。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
8.10.3 b) 旧 PDF 169 頁	b）選手は、ジュリーの決めた時刻に、残りの未発射弾のみを撃ってシリーズを完射するように指示される。	b)選手はジュリーの決めた時間内にシリーズを完射するように指示される。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。at a time は時刻を示す。remaining unfired shots only を補完。
8.11（時間制限欄） 旧 PDF 170 頁	※ピストル種目本選一覧表 種目 男 ／ 女 発射弾数 １枚の標的への 撃ち込み数 （紙標的のみ） 紙標的の試射的数 試射弾数 採点 および紙標的の 治痕 時間制限 準備 および試射 時間 G1, G2, G3, G4 １０ｍ エア ピストル 男女 60 １ 国内適用規定参照 ４	※8.11 ピストル種目本選一覧表 1 枚の標的への 紙撃ち込み数 標 採点男 発 (紙標的のみ) 的 および 準備種目 / 射 の 試射弾数 紙標的 時間制限 および女 弾 試 の (EST 以外) 試射数 G1, G2, G3+ G3, G4 射 治痕 時間的数無制限 10m 男 準備 RTS 1 時間 15 分エア 女 60 1 4 および 室にて (1 時間 30 分) 15 分ピストル 試射時間内 10m 無制限エア 2× 準備 RTS 40 分ピストル 男女 30 1 4 および 室にて (60 分) 15 分ミックス 試射時間内無制限 50m 男 準備 RTS 1 時間 30 分ピストル 女 60 5 2 および 室にて (1 時間 45 分) 15 分試射時間内 25m 1 国内 各ステージ 8 秒 射、6 秒ラピッド 各選手 適 用 において 各シリ 射、4 秒射各 2 回ファイア 男 60 各ステージに 規定	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。欄見出しの EST 以外を削除し、3 種目の括弧内時間が EST 以外に適用されることを各セルに明示。各ステージで紙標的 1 枚につき 7 発となる内訳を明確化。RFP 紙標的のステージごとの交換条件を補完。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	無制限 準備 **および試射** **時間内** ＲＴＳ **室にて** １時間１５分 （**ＥＳＴ以外は**１時間３０分） １５分 **１０ｍ** **エア** ピストル **ミックス** **男女** **2×** **30** **１** **４** **無制限** **準備** **および**試射 時間内 ＲＴＳ **室にて** ４０分 （**ＥＳＴ以外は**６０分） １５分 **５０ｍピストル** **男**	5　8秒射　ーズ　の5発シリーズの 3分ピストル　新標的（1+　参照 5発　の後　合計30発の6発毎） 1シリーズ　ステージを2回精密ステ ージ25m　女　60　10 240秒間でピストル 各ステージ　5発シリーズをにおいて 6回の　精密25m 5発　合計30発　ステーセン ター　男　1シリ ーズ　各シリ　速射ステージ　3分間 ファイア　女　60　10　1 ーズ　速射5発シリーピストル の後　ズを6回の　速射合計30発 ステージ25m 150秒射　150秒射　3分間ス タン　男　の 20秒射ダード　女　60　10 5発1シリ　10秒射ピストル ーズ　各4回の5発シリーズ注1: 表中のG1~G4の表記は、公認競技会の格付規程に よる。	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	女 60 ５ ２ 無制限 準備 および 試射 時間内 ＲＴＳ 室にて １時間３０分 （ＥＳＴ以外は１時間４５分） １５分 ２５ｍ ラピッド ファイア ピストル 男 60 各ステージ標的１枚につき７発 （試射１シリーズ＋本射６シリーズ）。各ステージの後に新しい標的に交換する。 ５ 各ステージにおいて　８秒射　５発　　１シリーズ 各シリーズの後 ８秒射、６秒 射、４秒射各２回の５発シリーズの 合計３０発の ステージを２回		

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	３分 ２５ｍ ピストル 女 60 １０ １ 各ステージにおいて　５発　　１シリーズ 各シリーズ の後 精密ステージ ２４０秒間で ５発シリーズを６回の 合計３０発 速射ステージ 速射５発シリーズを６回の 合計３０発 精密 ステージ ３分間 速射 ステージ ３分間 ２５ｍセンター ファイア ピストル 男 女 60 １０ ２５ｍスタン ダード ピストル		

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	男 女 60 １０ １５０秒射の　　５発１シリーズ １５０秒射　２０秒射　１０秒射 各４回の ５発シリーズ 注１：表中のＧ１～Ｇ４の表記は、公認競技会の格付規程による。		
紙標的付則 1.3.2 旧 PDF 88 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ライフルとピストルの標的は整数値で採点することができ、ＩＳＳＦ公認の電子式採点装置を使用する場合には小数値で採点することもできる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ ライフルとピストルの標的は整数値で採点できるかまたは電子式紙標的採点機を使用する場合は小数値で採点できなければならない。	may の許可と公認装置の条件を一致。
紙標的付則 2.2 b) 旧 PDF 91 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］** **バッキングターゲットは標的の１m後方に一様な距離で設置されるべきである。**	［該当文抜粋：前文変更なし／後文変更なし］ バッキングターゲットは同様に標的の 1m 後方に設置され るべきである。	uniform distance の一様な配置条件を明示。
紙標的付則 2.5.1 b) 旧 PDF 91,92 頁	b）標的が回転するとき、選手を惑わすような目に見える振動があってはならない。　c）上から見て、標的は時計回りに回転し正面向きとなり、反時計回りに回転して側面向き とならなければならない。 標的回転装置の回転方向 正面向きへの作動方向 側面向きへの作動方向	b)標的が回転し終わったとき、選手を惑わすような目に見える振動があってはならない。	when targets turn を回転終了後だけへ狭めない。
紙標的付則	**［該当文抜粋：後文変更なし］**	［該当文抜粋：後文変更なし］	targets と firing points を混同

ルール番号・箇所	新	旧	概要
3.1 a) 旧 PDF 92 頁	**ａ）紙標的を使用する２５ｍ種目では、各セクションまたは５～１０標的ごとに１名のＲＴＳジュリーおよび/またはピストルジュリーが任命されなければならない(すなわち１名の標的役員に対して１名のジュリーが任命される)。**	a)紙標的を使用する 25m 種目では、各セクションまたは 5~10 射座ごとに 1 名の RTS ジュリーおよび/またはピストルジュリーが任命されなければならない　　(すなわち 1 名の標的役員に 対して 1 名のジュリーが任命される)。	しない。
紙標的付則 3.1 d) 旧 PDF 92 頁	とおよびジュリーの裁定が採点票に正しく記録され、**認証され**ていることを確認しなければならない。	ｄ） 標的線にいるジュリーは標的線において第二記点係が記録したすべての結果が正確であるこ とおよびジュリーの裁定が採点票に正しく記録されていることを確認しなければならない。	certified の認証条件を補完。
紙標的付則 3.4 旧 PDF 93 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **２５ｍ標的役員** **標的役員は標的グループの各セクションまたは５～１０標的ごと任命されなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 25m 標的役員 標的役員は標的グループの各セクションまたは 5~10 射座ごと任命されなければならない。	targets と firing points を混同しない。
紙標的付則 4.2 c) 旧 PDF 93 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）もし選手が示点または標的交換が遅すぎると思った場合、選手は射場役員にその旨を申し立てることができる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c)もし選手が標的交換が遅すぎると思った場合、選手は射場役員にその旨を申し立てることができる。	marking or target changing の両対象を明示。
紙標的付則 5.1.2 旧 PDF 94 頁	ＲＴＳ室で採点される種目のすべての標的は鍵付きの容器に入れられて、射撃後**直ちに、適切な警備の下、標的**線からＲＴＳ室まで運ばれなければならない。	5.1.2　　RTS 室で採点される種目のすべての標的は鍵付きの容器に入れられて、射撃後速やかに射撃線か ら RTS 室まで運ばれなければならない。	target line の位置と under suitable security の条件を補完。
紙標的付則 5.2.3 旧 PDF 94 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **２発以上の弾痕が接近したり、穴の破れがひどかったり、重なり合っていてプラグゲージを正確に使うことが難しい場合は、平らで透明な素材に適**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 2 発以上の弾痕が接近したり、穴の破れがひどかったり、重なり合っていてプラグゲージを正確に使うことが難しい場合は、平らで透明な素材に弾	appropriate size ring の形状を正確化。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	切な大きさの円が刻印されたゲージを用いて点数が決定されていなければならない。	痕の正確な大きさが刻印されたゲージを用いて点数が決定されていなければならない。	
紙標的付則 5.3 旧 PDF 94 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **得点票の原本は得点の集計を確認し、最終記録を行うために、安全な方法によって、ＲＴＳ室に送られなければならない。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ 得点票の原本は付加事項と最終記録を確認するために、 安全な方法によって、RTS 室に送られなければならない。	addition は集計であり付加事項ではない。
紙標的付則 5.3.1 a) 旧 PDF 94,95 頁	**※**ａ）標的の回転中に発射された弾は命中弾として採点されてはならない。ただし水平方向の弾痕の大きさが２５ｍリムファイア５．６ｍｍ（.２２口径）弾では７ｍｍ**未満**、２５ｍセンターファイアピストル弾では１１ｍｍ**未満の**もの（標的面上の鉛または弾頭の痕跡は計測に含めない）については有効弾として採点されなければならない。	a)標的の回転中に発射された弾は命中弾として採点されてはならない。ただし水平方向の弾痕の大きさが 25m リムファイア 5.6mm(.22 口径)弾では 7mm、25m センターファイアピストル弾では 11mm を超えないもの(標的面上の鉛または弾頭の痕跡は計測に含めない)については有効弾として採点されなければならない。	less than の厳密な境界値を一致。国内適用のジュリー判断の別規定は保持。
6.承認種目表 旧 PDF 8,9 頁	**Ｗ、ＷＪ、ＷＣＨ** この表はＩＳＳＦ承認射撃種目の一覧であり、国際オリンピック委員会**および／または**ＩＳＳＦ総会（1.6）によって**承認された各種目のステータスと、ＩＳＳＦ運営**理事会（1.7.3.1）によって承認された競技形式**および**発**射弾**数に関する基本的**な**技術**事項**を示している。 ｉ）ＩＳＳＦ種目のテクニカルルールは、ゼネラルテクニカルルールおよび**各種目の**ルールに記載されている。**ライフルは 7.0、ピストルは 8.0 を参照する。** **ｋ**）ライフルおよびピストルのミックスチーム種目のテクニカルルールは 6.18 に記載されている。	ＩＳＳＦ承認射撃種目 この表はＩＳＳＦ承認射撃種目の一覧表であり、国際オリンピック委員会やＩＳＳＦ総会（1.6）によって、管理理 事会（1.7.3.1）によって承認された各競技種目における競技形式や撃発数に関する基本的技術的詳細と伴に承認さ れたステータスの一覧表である。 ・ＩＳＳＦ選手権大会において、男子、少年男子、女子および少年女子の種目が個人戦のみとなるか個人戦と団 体戦（3 人）とミックス種目となるかは、その大会で定められた規定と競技予定による。（3.8）・ステータスは各種目に関して承認されたステータスを示している。 ａ）Ｍ＝男子種目として承認されている種目 ｂ）Ｗ＝女子種目として承認されている種目 ｃ）ＭＪ＝少年男子種目と	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。女子５０ｍピストルの WJ を補完。承認主体と対象の関係および and/or を保持。全種目のルールをライフル・ピストルだけに帰属させる表現を訂正。6.18 への参照の適用範囲を明示。非オリンピック種目を含む表見出しの Full Programme を補完。女子 300m 三姿勢の種目略号を訂正。１ステージ・各選手・最大弾数という限定を補完。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	本選／全射撃コース 本選／全射撃コース ３００Ｒ３ＰＷ 本選上位４チームによる１ステージのファイナル。各選手最大２４発。 本選上位４チームによる１ステージのファイナル。各選手最大２４発。	して承認されている種目 ｄ）ＷＪ＝少年女子種目として承認されている種目 ｅ）Ｏlympic＝オリンピック種目としてＩＯＣに承認されている種目 ｆ）ＷＣＨ＝世界選手権大会で実施必須の種目 ｇ）ＷＣＨＳ＝通常の世界選手権大会で実施できない場合、別開催の世界選手権大会として開催され る別開催世界選手権大会の種目（3.3.6.3 および 3.3.6.4 参照） ｈ）オリンピック種目は本選とファイナルが行われ、非オリンピック種目は本選とオプションのファイナル が行われる ｉ）すべてのＩＳＳＦ種目のテクニカルルールはゼネラルテクニカルルールおよびライフル、ピストルルー ル（7.0、8.0）に記載されている ｊ）ライフルおよびピストルのファイナルのテクニカルルールは 6.17 に記載されている ｋ）ミックスチーム種目のテクニカルルールは 6.18 に記載されている。 男子および少年男子の種目 種目名 略号 ステータス 本選 ファイナル １０ｍエアライフル（立射） ＡＲＭ Ｍ、ＭＪ、 ６０発 ２４発 Ｏlympic、ＷＣＨ ５０ｍライフル三姿勢 Ｒ３ＰＭＭ、ＭＪ、 ３× ２０発 ３５発 （膝射、伏射、立射） Ｏlympic、ＷＣＨ ５０ｍライフル伏射 ＲＰＲＭ Ｍ、ＭＪ、ＷＣＨ ６０発 ３００ｍライフル三姿勢 ３００Ｒ３ＰＭ Ｍ、ＷＣＨＳ ３×２０発 （膝射、伏射、立射） ３００ｍスタンダードライフル ３００ＳＴＲ３ＰＭ Ｍ、ＷＣＨＳ ３×２０発 三姿勢（膝射、伏射、立射） ３００ｍライフル伏射 ３００ＲＰＲＭ Ｍ、ＷＣＨＳ ６０発 １０ｍエアピストル ＡＰＭ Ｍ、ＭＪ、 ６０発	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
		２４発 Olympic、WCH ２５m ラピッドファイアピスト ＲＦＰＭ Ｍ、ＭＪ、 ３０＋３０４０発 ル（8、6、4秒射シリーズ） Olympic、WCH 発 ２５mスタンダードピストル ＳＴＰＭ Ｍ、ＭＪ、WCH ２０＋２０（１５０，２０，１０秒射シリー ＋２０発 ズ） ２５mセンターファイアピスト ＣＦＰＭ Mのみ、WCH ３０＋３０ ル（精密および速射シリーズ） 発 ２５mピストル（精密および速 ＳＰＭ ＭＪのみ、WCH ３０+３０発 射シリーズ） ５０mピストル ＦＰＭ Ｍ、ＭＪ、WCH ６０発女子および少年女子の種目 種目名 略号 ステータス 本選 ファイナル １０mエアライフル ＡＲＷ Ｗ、ＷＪ、６０発 ２４発 （立射） Olympic、WCH ５０mライフル三姿勢 Ｒ３ＰＷ Ｗ、ＷＪ、 ３×２０発 ３５発 （膝射、伏射、立射） Olympic、WCH ５０mライフル伏射 ＲＰＲＷ Ｗ、ＷＪ、WCH ６０発 ３００mライフル三姿勢 ３００ＲＰＷＷ、WCHS ３×２０発 （膝射、伏射、立射） ３００mライフル伏射 ３００ＲＰＲＷ Ｗ、WCHS ６０発 １０mエアピストル ＡＰＷ Ｗ、ＷＪ、 ６０発 ２４発 Olympic、WCH ２５mピストル ＳＰＷ Ｗ、ＷＪ、 ３０+３０発 ５０発（精密および速射シリーズ） Olympic、WCH ２５mスタンダードピストル ＳＴＰＷ Ｗ、ＷＪ、WCH ２０＋２０＋ （１５０、２０、１０秒射シリー ２０発 ズ） ２５mセンターファイアピストル ＣＦＰＷ Ｗ, WCH ３０＋３０発（精密および速射シリーズ） ５０mピストル Ｆ	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
		ＰＷ Ｗ，ＷＣＨ ６０発 男女各 １ 名によるミックス種目 種目名 略号 ステータス 本選 ファイナル １０ｍエアライフル（立射） ＡＲＭＴ Ｍ＋Ｗ、ＭＪ＋ＷＪ ３０発 本選上位４チームによるフ ずつ ァイナル２４発 １０ｍエアピストル ＡＰＭＴ Ｍ＋Ｗ、ＭＪ＋ＷＪ ３０発 本選上位４チームによるフ ずつ ァイナル２４発 この他のミックスチーム種目は執行委員会の承認の下ＩＳＳＦ選手権大会で実施することができる。	
6. 用語集 旧 PDF 6,7 頁	ファイナルとは種目の最終競技ステージのことである。**個人種目の**ファイナルでは、本選上位８名の選手が最終順位およびメダルの決定のために新しい（０点 **標的やバックストップまたは安全区域までの射場がそれに相当す**る。 **種目内の**競技**ステージ**を**説明するもので、各シリーズおよび各ステージの発射弾** **数、射撃の種類および制限時間を定める**。 Field Of Play：競技場 射撃において、ＦＯＰとは、射撃線**後方**の、競技中の選手**および勤務中**の競技役員**だけ**が**立ち入**る**ことのできる区域、射撃線または射台、**およびその前方の ２．オリンピック大会出場資格**ランキング**：オリンピック大会予選期間中のＩＯＣによって認可されたＩＳＳＦオリンピック予選競技会における各選手の成 部であり、そこには射座割表の準備、標的の採点、**採**点**上**の**問題の解決**および成績表の準備と発行が含まれる。	射撃コース 種目の中の競技ステージの種類の一つ。各シリーズやステージにおける発射弾（Course of Fire） 数、撃発のしかたや制限時間によって特徴づけられる。ファイナル（Final）ファイナルとは種目の最終競技ステージのことである。ファイナルでは、本選上 位８名の選手が最終順位およびメダルの決定のために新しい （０点から始まる）競技を行う。 ＦＯＰ Field Of Play：競技場 射撃において、ＦＯＰとは射撃線の後の競技中の選 手への接近が制限される射座と競技役員が勤務をするエリアおよび射撃線か ら前の標的やバックストップまでの射場がそれに相当する。ランキングリスト ＩＳＳＦ選手権大会の選手の成績に基づく２種類のランキングリストがある。 １．世界ランキング：年間のＩＳＳＦ選手権大会における各選手の成績に基づ くランキングリスト２．オリンピック大会出場資格者リスト：オリンピック大会予選期間中のＩＯ Ｃによって認可されたＩＳＳＦオリンピック予選競技会における各選手の成 績に基づくランキングリストＲＴＳ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。Individual の限定を補完。or safety zone を補完。FOP の定義の係り先を前段と整合。Course of Fire をステージの種類でなく射撃コースの説明として明確化。Course of Fire の定義を原文どおり補正。立入りを認められる者と射撃線・射台の範囲を正確化。立入り制限の対象者と許可される者の曖昧さを解消。Qualification Ranking を資格取得者一覧と混同しない。Resolving scoring issues を減点の適用に狭めない。Series を選手の射撃順序と混同しない。原文の Women を明示。ミックスチームの構成人数を明示。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	射撃ステージまたは射撃コース内の一連の射撃。射撃コースの中の一場面または一部分。ライフルの三姿勢種目はそれぞれの射撃姿勢の３つのステージから構成され、女子２５ｍピストルでは精密射撃と速射の 団体種目は３人の選手の得点の合計点を基にして順位付けされる。ミックス種目は同一国の男子１名および女子１名によって行われる。	成績(Results)、計時(Timing)と採点(Scoring)。ＲＴＳの過程は競技実施の一 部であり、そこには射座割表の準備、標的の採点、減点等の適用および成績表 の準備と発行が含まれる。シリーズ（Series） 射撃ステージや射撃コースの中での射撃順序。ステージ（Stage） 射撃コースの中の一場面または一部分。ライフルの三姿勢種目はそれぞれの射撃姿 勢の３つのステージから構成され、２５ｍピストルでは精密射撃と速射の ２つのステージから構成される。団体種目 ＩＳＳＦは団体種目を承認している。 （Team Events） 団体種目は３人の選手の得点の合計点を基にして順位付けされる。 ミックス種目は同一国の男女によって行われる。	

3 誤植・重複表現の修正

意味を変えない綴り・脱字・重複語句の修正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.2.1.6 ※ 旧 PDF 11 頁	［語句抜粋］ ジュリーに報告	［語句抜粋］ ジュリー報告	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定参照の※を付加。助詞脱落を訂正。
6.4.4.1 旧 PDF 22 頁	［語句抜粋］ なければ	［語句抜粋］ なけらば	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。風旗の色の誤植（他の本文変更なし）。 誤植を訂正。
紙標的付則 6.5 旧 PDF 97 頁	［語句抜粋］ 黒い斜線	［語句抜粋］ 黒い射線	diagonal stripe の誤植を修復。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.5.3 旧 PDF 27 頁	［語句抜粋］ 正確な圧力	［語句抜粋］ 精値な圧力	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。誤植を訂正 図中ラベル「靴の屈曲点」の配置順も整理。
6.6.3.2 旧 PDF 28 頁	［語句抜粋］ 与えられるべきである	［語句抜粋］ 与えられるべきでる	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。誤植を訂正。
6.10.3.2 d) 旧 PDF 34 頁	［語句抜粋］ バッキングカード	［語句抜粋］ バッキッングカード	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。バッキングカードの誤植を訂正。
6.14.4.2 旧 PDF 46,47 頁	［語句抜粋］ Ranking Points Only	［語句抜粋］ Ranking Point Only	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。略号 RPO の正式英語表記の複数形を訂正。
6.16.5 旧 PDF 48 頁	［語句抜粋］ ＲＴＳジュリー	［語句抜粋］ RST ジュリー	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。略号の誤植を訂正。
6.16.5.1 旧 PDF 48 頁	［語句抜粋］ １０分以内に提出	［語句抜粋］ 10 分以内提出	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。助詞の脱落を訂正。
6.17.1.10 f) 旧 PDF 50 頁	［語句抜粋］ ジュリーとともに	［語句抜粋］ ジュリーともに	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。助詞の脱落を訂正。
6.17.1.14 i) 旧 PDF 51 頁	［語句抜粋］ ＣＨＡＮＧＥＯＶＥＲ	［語句抜粋］ CHANGOVER	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。号令の CHANGOVER を CHANGEOVER へ修正。
6.17.3 b) 旧 PDF 49,54,55,56 頁	［語句抜粋］ 本射第一発目の前	［語句抜粋］ 本射第一発目に前	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。助詞の誤植を訂正。
6.17.3 f)	［語句抜粋］	［語句抜粋］	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 55 頁	ＳＥＣＯＮＤＳ	SECOND	版）。号令の SECOND を SECONDS へ修正。
6.17.3 h) 旧 PDF 56 頁	ｈ）エリミネーション 単発シリーズ 立射の第二シリーズが終了した後、下位のファイナリスト２名は脱落させられる（第三十発目 第八位と第七位）。 アナウンサーは脱落した選手を発表し、現在の順位についてコメントする。 アナウンサーのコメントが終了するとすぐに、射場長は”ＦＯＲ　ＴＨＥ　ＮＥＸＴ　ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ　ＳＨＯＴ...ＬＯＡＤ（フォー　ザ　ネクスト　コンペティション　ショット...ロード）”と号令し、５秒後に”ＳＴＡＲＴ（スタート）”と号令をかける。 残った６名のファイナリストは５０秒以内に１発発射する。 射撃時間のカウントダウン情報は全ての選手が確認でき続けなければならない。 ５０秒後または全てのファイナリストが撃ち終ったら、射場長は”ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令をかける。 この手順と適切な号令が全てのファイナリストが１発を撃ち終えるまで続けられ、その後、その時点での最下位の選手が脱落する。アナウンサーは脱落した選手（第６位）を発表し、その他関連するコメントを行う。 残った５名のファイナリストは、号令に従って射撃を続け、以下、次のように１発終了するごとに	h)エリミネーション　　立射の第二シリーズが終了した後、ファイナリストが下位のファイナリスト２名は脱落させ単発シリーズ　　られる(第三十発目 第八位と第七位)。アナウンサーは脱落した選手を発表し、現在の順位についてコメントする。アナウンサーのコメントが終了するとすぐに、射場長は”　　FOR　THE NEXTCOMPETITION　　SHOT ...LOAD（フォー　ザ　ネクスト　コンペティション　ショット...ロード)”と号令し、５秒後に”START(スタート)”と号令をかける。残った６名のファイナリストは 50 秒以内に１発発射する。射撃時間のカウントダウン情報は全ての選手が確認でき続けなければならない。50 秒後または全てのファイナリストが撃ち終ったら、射場長は”STOP(ストップ)”の号令をかける。この手順と適切な号令が全てのファイナリストが１発を撃ち終えるまで続けられ、その後、その時点での最下位の選手が脱落する。アナウンサーは脱落した選手(第６位)を発表し、その他関連するコメントを行う。残った５名のファイナリストは、号令に従って射撃を続け、以下、次のように１発終了するごとに最下位のファイナリストが脱落してゆく。第三十二発目の後・・・第五位第三十三発目の後・・・第四位第三十四発目の後・・・第三位(銅メダリストの決定)第三十五発目の後・・・第二位と第一位(銀、金メダリストの決定)	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。重複した「ファイナリストが」を削除。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	最下位のファイナリストが脱落してゆく。 第三十二発目の後・・・第五位 第三十三発目の後・・・第四位 第三十四発目の後・・・第三位（銅メダリストの決定） 第三十五発目の後・・・第二位と第一位（銀、金メダリストの決定）		
6.17.4 c) 旧 PDF 49,56,57,58, 59,60 頁	ｃ）装弾エリア 装弾エリアが、それぞれの標的グループごとに、射座の後方に設置される。射座割に従って、４名のファイナリストがそれぞれのエリアに配置される。 射座 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア	c)装弾エリア　　装弾エリアが、それぞれの標的グループごとに、射座の後方に設置される。射座割に従って、4 名のファナリストがそれぞれのエリアに配置される。A　　B CD　射座　　射座装弾　　装弾装弾　　装弾エリア　エリア　　エリア　エリア 1　5　　2　　6　　3	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。誤植を訂正。
6.17.5 e) 旧 PDF 61 頁	ｅ）呼び出し 準備時間と試射 約１０分前 射場長は開始時刻の約１０分前に“ＡＴＨＬＥＴＥＳ　ＴＯ　ＴＨＥ　ＬＩＮＥ（アスリート　トゥ　ザ　ライン）”という号令をかける。 選手は一人ずつ入場し紹介を受けながら自身の射座まで歩いていき、観客に向き合うように整列する。次にアナウンサーは射場長と担当ジュリーを紹介する。	e)呼び出し　　射場長は開始時刻の　約 10 分前に“ATHELETES　　TO　THE　LINE 準備時間と試射　　（アスリート　トゥ　ザ　ライン）”という号令をかける。約 10 分前　　選手は一人ずつ入場し紹介を受けながら自身の射座まで歩いていき、観客に向き合うように整列する。次にアナウンサーは射場長と担当ジュリーを紹介する。全ての紹介が終わった後、射場長は“TAKE YOUR　POSITIONS　（テイク　ユア ポジションズ）”の号令をかける。10 秒後、射場長は	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。号令中の ATHELETES を ATHLETES へ修正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	全ての紹介が終わった後、射場長は“ＴＡＫＥ ＹＯＵＲ ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ（テイク ユア ポジションズ）”の号令をかける。 １０秒後、射場長は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＢＥＧＩＮＳ ＮＯＷ（プレパレーション ビギンズ ナウ）”という号令により２分間の準備時間を開始させる。 ２分後、射場長は“ＥＮＤ ＯＦ ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ（エンド オブ プレパレーション）”の号令をかける。 試射シリーズは通常の速射５発（8.7.6.4）で行われる。準備時間の後直ちに、射場長は“ＬＯＡＤ（ロード）”の号令をかける。 ファイナリストは１分間の時間が与えられ、２個の弾倉に装填をする（8.7.6.2 ｄはファイナルでは適用されない）。 ”ＬＯＡＤ（ロード）”の号令は試射シリーズが始まる前に１回だけかけられる。ファイナル全体を通して、選手は必要に応じて弾倉に装填することができる。 “ＬＯＡＤ(ロード)”の号令の１分後、射場長は”ＳＩＧＨＴＩＮＧ ＳＥＲＩＥＳ...ＲＥＡＤＹ（サイティング シリーズ...レディー）”と号令をかける。この号令後、選手は弾倉をピストルに挿入し、撃つ準備をする。 ”ＲＥＡＤＹ（レディー）”の号令の２０秒後、射場長が“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”の号令をかけ、標的の赤ランプが点灯する。このとき選手はレディーポジションをとらな	“PREPARATION BEGINS NOW（プレパレーション ビギンズ ナウ)”という号令により２分間の準備時間を開始させる。２分後、射場長は“END OF PREPARATION(エンド オブ プレパレーション)”の号令をかける。試射シリーズは通常の速射５発(8.7.6.4)で行われる。準備時間の後直ちに、射場 長は“LOAD(ロード)”の号令をかける。ファイナリストは１分間の時間が与えられ、２個の弾倉に装填をする（ 8.7.6.2 ｄはファイナルでは適用されない)。”LOAD(ロード)”の号令は試射シリーズが始まる前に１回だけかけられる。ファイナル全体を通して、選手は必要に応じて弾倉に装填することができる。“LOAD(ロード)”の号令の１分後、射場長は”SIGHTING SERIES...READY(サイティング シリーズ...レディー)”と号令をかける。この号令後、選手は弾倉をピストルに挿入し、撃つ準備をする。”READY(レディー)”の号令の 20 秒後、射場長が“ATTENTION(アテンション)”の号令をかけ、標的の赤ランプが点灯する。このとき選手はレディーポジションをとらなければならない(8.7.2)。７秒後、速射シリーズの最初の３秒間緑ランプが点灯する。シリーズ終了後、射場長は“STOP(ストップ)”の号令をかける。試射シリーズでは得点のアナウンスは行われない。“STOP(ストップ)”の号令後、標的とスコアボードがリセットされ、本射にセットされなければならない。	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	ければならない（8.7.2）。７秒後、速射シリーズの最初の３秒間緑ランプが点灯する。シリーズ終了後、射場長は“ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令をかける。 試射シリーズでは得点のアナウンスは行われない。“ＳＴＯＰ（ストップ）”の号令後、標的とスコアボードがリセットされ、本射にセットされなければならない。		
6.18.1.1 旧 PDF 62 頁	**このルールは１０ｍエアライフルおよびエアピストルのミックス種目の特別テクニカルルールを規定する。**	6.18.1.1　このルールは 10m エアライフルおよびエアピストルのミックス種目の特別テクニカルルールを規 定する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。語中の不要な空白を訂正。
6.18.2.4 e) 旧 PDF 63,64 頁	**［語句抜粋］ 告知号令の閉じ引用符 ”　を補完**	［語句抜粋］ 告知号令の閉じ引用符なし	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。号令の閉じ引用符を復元。
6.18.3.4 d) 旧 PDF 64,65 頁	**ｄ）ジュリーは各選手の出頭後、できるだけ迅速に、出頭時間内に用具のチェックを完了しなければならない。**	d)ファイナル後すぐに表彰式が行われる場合、すべての選手は表彰式にふさわしいナショナルチームのユニフォームも持って出頭しなければならない。ジュリーは各選手の出頭後、できるだ け素早く出頭時間内に用具のチェックを完了しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。表彰式服装の条件は g にあり、d との重複を整理。
6.18.4 b) 旧 PDF 65,66 頁	**［語句抜粋］ ＳＴＡＲＴ**	［語句抜粋］ STRAT	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。号令の誤植を訂正。
6.18.4 f) 旧 PDF 65,66 頁	**［語句抜粋］ “ＳＴＯＰ（ストップ）**	［語句抜粋］ STOP(ストップ)の前に引用符なし	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。号令の引用符脱落を訂正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
8.4.1.5 f) 旧 PDF 155,156 頁	**ｆ）③で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず、グリップは手を囲むようになっていてはならない。**	ｆ）”Ｄ”で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず。グリップは手を囲むようになっていてはならない。Ｄの曲線は、グリップの最深部から後方に向けてのどの点においても、銃軸線に向かったり、平行になってはならない。	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。7 月改訂：文の接続を訂正（「ならず。」を「ならず、」）。10 月訂正：「”Ｄ”」を図参照「③」に置換し、第２文「Ｄの曲線は、グリップの最深部から後方に向けてのどの点においても、銃軸線に向かったり、平行になってはならない。」を削除。
8.4.1.6 f) 旧 PDF 157,158 頁	**ｆ）③で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず、グリップは手を囲むようになっていてはならない。**	ｆ）”Ｄ”で示された曲線はグリップの最深部から銃軸線下側方向に向かっていなければならず。グリップは手を囲むようになっていてはならない。Ｄの曲線は、グリップの最深部から後方に向けてのどの点においても、銃軸線に向かったり、平行になってはならない。	10 月版（ISSF 訂正版・10 月 19 日発効）。7 月改訂：文の接続を訂正（「ならず。」を「ならず、」）。10 月訂正：「”Ｄ”」を図参照「③」に置換し、第２文「Ｄの曲線は、グリップの最深部から後方に向けてのどの点においても、銃軸線に向かったり、平行になってはならない。」を削除。
8.12 旧 PDF 171 頁	**ピストル規格一覧表（国内規程を含む）** **型式** **ピストル重量** **引金の重さ** **基準箱の大き** **さ（ｍｍ）** **銃身長** **照星-照門間の距離** **銃全長** **グリップ**	※8.12 ピストル規格一覧表(国内規程を含む)1）銃身長型式 1）ピストル重量 基準箱の大き 2）照星-照門間の距グリップ その他 2）引金の重ささ(㎜) 離 3）銃全長 420× 2単発 10m 1）最大 1500g 00× 50基準箱内 8.4 参照 穴あき銃身、穴あエアピストル 2）最小 500gきの銃身装着品は許される単発 50m 1）制限なし 制限なし 制限なし	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。本文一覧表見出しの※を削除。章目次の国内参照記号は原本と併せて管理。50m ピストルの銃身長欄の重複を除く。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	その他 １０ｍ エアピストル 最大 1500ｇ 最小 500ｇ ４２０× ２００× ５０ 基準箱内 8.4参照 単発 穴あき銃身、穴あ きの銃身装着品は 許される ５０ｍピストル 制限なし 制限なし 制限なし 制限なし 8.4参照 単発 ハンドカバーは手首を覆わないもの は許される ２５ｍ リムファイア ピストル 最大 1400ｇ 最小 1000ｇ ３００× １５０× ５０ 最長 153ｍｍ 最長 220ｍｍ 8.4参照	8.4参照 ハンドカバーは手ピストル 2） 制限なし 制限なし 首を覆わないものは許される25m 1）最大 1400g コ ンペンセーターリムファイア 2）最小 1000g マズルブレーキピストル 300× 1 1）最長 153mm 穴あ き銃身25m 50× 50 2）最 長 220mm 8.4参照 または同様の効果セ ンター 1）最大 1400g のある装置等はファイア 2）最小 1000g 禁止されるピストル※ビーム 1）最大 1500g 420× 2 下記(a)ピストル 2）最小 500g 00× 基準箱内 参照単発※エアハンド 1）最大 2000g - 1）380mm以上 下記(c) 穴あき銃 身、穴あライフル 2）最小 500g 3)800mm以上 参照 きの銃身装着品 は許される(a)ピストルの重量はバランスウエイト および空の弾倉を含む全ての装着品を取り付けて 量るものとする。(b)基準箱:ピストルは全ての装 着品を取り付けた状態で箱に入れて計測される (弾倉付きのエアピストルについ ては弾倉を外した状態で計測される)。基準箱の許 容誤差:0 .0mm~1.0mm(全方向)(c)10m エアハンドライフルグリップおよび銃 床 :銃床は床尾を肩つけし側面に頬つ けして照準ができ、かつグリップの形状と合わせ て、一般的なエアライフルの形態を極端に逸脱す	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	コンペンセーターマズルブレーキ 穴あき銃身 または同様の効果のある装置等は 禁止される ２５ｍセンター ファイアピストル 最大 1400ｇ 最小 1000ｇ ※ビームピストル 最大 1500ｇ 最小 500ｇ ４２０× ２００× ５０ 基準箱内 下記（ａ）参照 ※エアハンドライフル 最大 2000ｇ 最小 500ｇ － 380ｍｍ以上 3)800ｍｍ以上 下記（ｃ）参照 単発 穴あき銃身、穴あきの銃身装着品は許される （ａ）ピストルの重量はバランスウエイトおよび空の弾倉を含む全ての装着品を取り付けて量るものとする。 （ｂ）基準箱：ピストルは全ての装着品を取り付けた状態で箱に入れて計測される（弾倉付きのエアピストルに ついては弾倉を外した状態で計測される）。基準	るものであってはならない。銃身は概ね銃床の中心線上になければならない。床尾板の縦の長さは10cm 以上、厚さは 2cm 以上なければならない。銃床の側面は凹面状等の特殊な形状加工は許されない。	

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	箱の許容誤差：０．０ｍｍ～１．０ｍｍ（全方向） （ｃ）１０ｍエアハンドライフルグリップおよび銃床：銃床は床尾を肩つけし側面に頬つけして照準ができ、かつグリップの形状と合わせて、一般的なエアライフルの形態を極端に逸脱するものであってはならない。銃身は概ね銃床の中心線上になければならない。床尾板の縦の長さは１０ｃｍ以上、厚さは２ｃｍ以上なければならない。銃床の側面は凹面状等の特殊な形状加工は許されない。		
紙標的付則 1.4.11 a) 旧 PDF 91 頁	［語句抜粋］ ＋０．０５ｍｍ	［語句抜粋］ +0.05m	公差の単位 mm の脱字を修復。
紙標的付則 3.3 a) 旧 PDF 93 頁	［語句抜粋］ ａ）	［語句抜粋］ 項目記号なし	ISSF 紙標的付則（2022 年版）の a）～e）に項目記号を一致。
紙標的付則 3.3 b) 旧 PDF 93 頁	［語句抜粋］ ｂ）	［語句抜粋］ a)	ISSF 紙標的付則（2022 年版）の a）～e）に項目記号を一致。
紙標的付則 3.3 c) 旧 PDF 93 頁	［語句抜粋］ ｃ）	［語句抜粋］ b)	ISSF 紙標的付則（2022 年版）の a）～e）に項目記号を一致。
紙標的付則 3.3 d) 旧 PDF 93 頁	［語句抜粋］ ｄ）	［語句抜粋］ c)	ISSF 紙標的付則（2022 年版）の a）～e）に項目記号を一致。
紙標的付則 3.3 e)	［語句抜粋］ ｅ）	［語句抜粋］ d)	ISSF 紙標的付則（2022 年版）の a）～e）に項目記号を一致。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 93 頁			
紙標的付則 5.1.4 旧 PDF 94 頁	**［語句抜粋］** **第二ＲＴＳ役員によって**	［語句抜粋］ 第二 RTS 役員よって	助詞の脱字を修復。

4 条項番号・参照関係の整理

条番号の復元・枝番化、本文中の参照先、国内適用の※・追、付則・添付の体系の整理。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.1 ※ 旧 PDF 10 頁	**6.1** **本文変更なし**	※6.1	国内適用規定参照の※を削除。
国内付則 1 （旧国内 6.1.付 1） 旧 PDF 99 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **付則 1 障がい者の競技参加** **障がい者が競技会に参加する場合、日本パラ射撃連盟の会員である競技者が、日本ライフル射撃協会主催の共生大会と銘打った競技会に参加することができる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ .付 1 障がい者の競技参加 障がい者が競技会に参加する場合、日本パラ射撃連盟の会員である競技者が、日本ライフル射撃協会主催の共生大会と銘打った競技会に参加することができる。	障がい者の競技参加条文を国内適用規定冒頭から付則 1 へ移動（本文同一）。
6.1.1 ※ 旧 PDF 10 頁	6.1.1 **※ＩＳＳＦルールの目標と目的ＩＳＳＦはＩＳＳＦの認可を受けて行われる射撃競技を監督統括する目的でテクニカルルールを制定している(ＧＲ3)。ＩＳＳＦテクニカルルールの目標はＩＳＳＦ選手権大会およびＩＳＳＦが認可した競技会の運営の統一を確立することである。オリンピック大会における射撃競技はＩＯＣが認可する。それらは全世界における射撃スポーツに適用されこのスポーツの発展を促進する。**	6.1.1 ＩＳＳＦルールの目標と目的…	国内適用規定参照の※を付加。
6.1.5 ※	**6.1.5※**	6.1.5	国内適用規定参照の※を付加。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 10 頁	本文変更なし		
6.1.5.1 ※ 旧 PDF 10 頁	［該当文抜粋：後文変更なし］ ※ＩＳＳＦによる監督　ＩＳＳＦ執行委員会は、ＩＳＳＦ憲章 1.8.2.9 およびＧＲ3.5 に従い、各ＩＳＳＦ選手権大会にＩＳＳＦテクニカルデレゲート、ジュリー、技術役員を任命する。	［該当文抜粋：後文変更なし］ ISSF による監督　　ISSF 理事会は、ISSF 憲章 1.8.2.6 および GR3.4 に従い、各 ISSF 選手権大会に ISSF テクニカルデレゲート、ジュリー、技術役員を任命する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。国内適用規定参照の※を付加。任命主体 Executive Committee を明確化。任命権限は憲章 1.8.2.9、選手権管理は GR3.5。
6.1.5.2 旧 PDF 11 頁	［該当文抜粋：後文変更なし］ 組織委員会　ＧＲ3.5.1 に従って、各ＩＳＳＦ選手権大会では組織委員会が設置されなければならない。	［該当文抜粋：後文変更なし］ 組織委員会　　GR3.4.1 に従って、各 ISSF 選手権大会では組織委員会が設置されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。組織委員会設置の参照を GR3.5.1 へ。3.4.1 はランキング制度であり、実体は 3.5.1.2。
6.2.1.1 旧 PDF 11 頁	6.2.1.1※ 本文変更なし	［条番号なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ＩＳＳＦの安全要件と責任の既存本文に欠落していた条番号を付す。国内適用規定参照の※を付加。
国内 6.2.1.1 旧 PDF 99 頁	［該当文抜粋：前文変更なし］ 当規定は競技規則の一部として『付則 3（社）日本ライフル射撃協会危害予防規則』を定める。	［該当文抜粋：前文変更なし］ 当規定は競技規則の一部として『付則 1（社）日本ライフル射撃協会危害予防規則』を定める。	危害予防規則の引用を付則 1 から付則 3 へ修正。
6.2.1.3 旧 PDF 11 頁	6.2.1.3 本文変更なし	［条番号なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。銃器運搬・取扱いの安全義務の既存本文に欠落していた条番号を付す。本文は同じ。
国内 6.2.1.6 （旧 国内 6.2.1.3） 旧 PDF 99 頁	6.2.1.6 本文変更なし	6.2.1.3	対応する本則に合わせて国内条項番号を修正（本文同一）。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.2.1.7 旧 PDF 11 頁	6.2.1.7※ 本文変更なし	［条番号なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。用具を手に取る権限の既存本文に欠落していた条番号を付す。国内適用規定参照の※を付加。
国内 6.2.1.7（旧 国内 6.2.1.6） 旧 PDF 99 頁	6.2.1.7 本文変更なし	6.2.1.6	対応する本則に合わせて国内条項番号を修正（本文同一）。
6.2.5 ※ 旧 PDF 12 頁	6.2.5 本文変更なし	※6.2.5	国内適用規定参照の※を削除。
6.3.1 ※ 旧 PDF 13 頁	6.3.1※ 本文変更なし	6.3.1	国内適用規定参照の※を付加。
6.3.1.1 ※ 旧 PDF 13 頁	6.3.1.1 ※ＩＳＳＦ選手権大会のライフルおよびピストル種目で用いられる標的は電子標的（ＥＳＴ）または紙標的であり、ショットガン種目ではクレー標的（通常またはフラッシュ）が用いられる。注）紙標的の取り扱いに関する特則は「紙標的に関するルール」として、このルールの付則となっている。	6.3.1.1 ＩＳＳＦ選手権大会のライフルおよびピストル種目で用いられる標的は電子標的（ＥＳＴ）または紙標的であり、ショットガン種目ではクレー標的（通常またはフラッシュ）が用いられる。…	国内適用規定参照の※を付加。
6.3.2.3 ※ 旧 PDF 13 頁	6.3.2.3※ 本文変更なし	6.3.2.3	国内適用規定参照の※を付加。
6.3.2.5（旧 6.3.2.4 後の無番号段落） 旧 PDF 13 頁	6.3.2.5 本文変更なし	［条番号なし］	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ＥＳＴの各弾表示規定の欠落番号を復元し、後続 3 条の番号を 1 つ繰り下げる。本文の内容は同じ。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.3.2.6 （旧 6.3.2.5） 旧 PDF 13 頁	**6.3.2.6** **本文変更なし**	6.3.2.5	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ＥＳＴの各弾表示規定の欠落番号を復元し、後続 3 条の番号を 1 つ繰り下げる。本文の内容は同じ。
6.3.2.8 （旧 6.3.2.7） 旧 PDF 13 頁	**6.3.2.8** **本文変更なし**	6.3.2.7	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ＥＳＴの各弾表示規定の欠落番号を復元し、後続 3 条の番号を 1 つ繰り下げる。本文の内容は同じ。
6.3.3.4 旧 PDF 14 頁	削除	6.3.3.4（本文なし）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。本文のない空の条番号を削除。
6.3.4.1-2 旧 PDF 14 頁	追 6.3.4.1-2１５０ｍライフル標的	記載なし	国内適用規定の追加項目を本文中で案内する「追」を追加。
国内 6.3.4.1-2 （旧 国内 6.3.4.7） 旧 PDF 101 頁	**6.3.4.1-2** **本文変更なし**	6.3.4.7	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
6.3.4.1-3 旧 PDF 14 頁	追 6.3.4.1-3１００ｍライフル標的	記載なし	国内適用規定の追加項目を本文中で案内する「追」を追加。
国内 6.3.4.1-3 （旧 国内 6.3.4.8） 旧 PDF 101 頁	**6.3.4.1-3** **本文変更なし**	6.3.4.8	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.3.4.1-4 旧 PDF 14 頁	追 6.3.4.1-4 その他ビッグボアライフル競技用標的	記載なし	国内適用規定の追加項目を本文中で案内する「追」を追加。
国内 6.3.4.1-4 （旧 国内 6.3.4.9） 旧 PDF 101 頁	**6.3.4.1-4** **本文変更なし**	6.3.4.9	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
国内 6.3.4.3-2 （旧 国内 6.3.4.10） 旧 PDF 102 頁	**6.3.4.3-2** **本文変更なし**	6.3.4.10	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
国内 6.3.4.3-2.1 （旧 国内 6.3.4.10.1） 旧 PDF 103 頁	6.3.4.3-2.1 ビームライフル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。	6.3.4.10.1 ビームライフル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
国内 6.3.4.3-2.2 （旧 国内 6.3.4.10.2） 旧 PDF 103 頁	6.3.4.3-2.2 点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。	6.3.4.10.2 点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
6.3.4.6-2 旧 PDF 19 頁	追 6.3.4.6-2 ビームピストル（デジタル）標的	※6.3.4.6-2 10mビームピストル標的	「10mビームピストル標的」を「ビームピストル（デジタル）標的」とし、※から追に変更。
国内 6.3.4.6-2	**6.3.4.6-2** **本文変更なし**	6.3.4.11	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
（旧 国内 6.3.4.11） 旧 PDF 103 頁			
国内 6.3.4.6-2.1 （旧 国内 6.3.4.11.1） 旧 PDF 103 頁	6.3.4.6-2.1 ビームピストル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。	6.3.4.11.1 ビームピストル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
国内 6.3.4.6-2.2 （旧 国内 6.3.4.11.2） 旧 PDF 103 頁	6.3.4.6-2.2 点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。	6.3.4.11.2 点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
6.3.4.6-3 旧 PDF 19 頁	追 6.3.4.6-3 ビームピストル（ビーム）標的	記載なし	国内適用規定の追加項目を本文中で案内する「追」を追加。
国内 6.3.4.6-3 （旧 国内 6.3.4.11-2） 旧 PDF 104 頁	**6.3.4.6-3** **本文変更なし**	6.3.4.11-2	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
国内 6.3.4.6-3.1 （旧 国内 6.3.4.11-2.1） 旧 PDF 104 頁	**6.3.4.6-3.1** **本文変更なし**	6.3.4.11-2.1	国内独自条を枝番方式へ付け替え（条文内容同一）。
国内	**6.3.4.6-3.2**	6.3.4.11-2.2	国内独自条を枝番方式へ付け替え

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.3.4.6-3.2 （旧 国内 6.3.4.11- 2.2） 旧 PDF 104 頁	**本文変更なし**		（条文内容同一）。
6.3.5.1 ※ 旧 PDF 20 頁	6.3.5.1 **※**ＥＳＴ標的コントロールシステム**ＥＳＴ用のコントロールシステムとして、バッキングターゲット（副的）、バッキングカード、コントロールシートが使われる（図参照）。** **バッキングターゲット（副的）コントロールシート** **バッキングカード**	6.3.5.1 ＥＳＴ標的コントロールシステム…	国内適用規定参照の※を付加。
6.4.4.4 ※ 旧 PDF 22 頁	6.4.4.4 **※**５０ｍ射場を屋内１０ｍ射場として使用する場合は、風旗が風を提示できるように１０ｍ地点の風旗は射屋から十分離れた遠くに設置されなければならない。	6.4.4.4 50m射場を屋内 10m射場として使用する場合は、風旗が風を提示できるように 10m地点の風旗は射屋から十分離れた遠くに設置されなければならない。	国内適用規定参照の※を付加。
6.4.4.5 ※ 旧 PDF 22 頁	6.4.4.5 **※**３００ｍ射場では、風旗は射撃線から上記の距離の位置に４射座ごとに次の射座との境界線となる射撃線より標的線までの仮想線上に設置される。**風旗はバッフルの選手側の位置に設置されなければならない。**	6.4.4.5 300m射場では、風旗は射撃線から上記の距離の位置に 4 射座ごとに次の射座との境界線となる射撃線より標的線までの仮想線上に設置される。…	国内適用規定参照の※を付加。
6.4.6.1 ※ 旧 PDF 23 頁	6.4.6.1 標的中心の高さ**標的の中心は射座の床面の高さから測って次の表の通りでなければならない。** **射場** **基準の高さ** **許 容 差**	※6.4.6.1 標的中心の高さ…	国内適用規定参照の※を削除。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	３００m射場 ３．００m ±４．００m ５０m射場 ０．７５m ±０．５０m ２５m射場 １．４０m ＋０．１０m／－０．２０m １０m射場 １．４０m ±０．０５m 標的群または射場内のすべての標的の中心の高さは同じでなければならない（±１ｃm）。		
6.4.6.2 ※ 旧 PDF 23 頁	6.4.6.2 ※３００m、５０m、１０mライフル、ピストル射場における標的中心位置の水平方向での許容差３００m、５０m、１０mでの標的の中心は、正対する射座の中心におかれていなければならない。射座の中心の射撃線から直角方向での標的の中心線との水平方向の許容差は 射場 中心から両方向への最大許容差 ３００m射場 ６．００m ５０m射場 ０．７５m １０m射場 ０．２５m	6.4.6.2 300m、50m、10mライフル、ピストル射場における標的中心位置の水平方向での許容差…	国内適用規定参照の※を付加。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.4.7.2 ※ 旧 PDF 23 頁	6.4.7.2 ※射座の備品 射座には次のものが備えられていなければならない。	6.4.7.2 射座の備品射座には次のものが備えられていなければならない。…	国内適用規定参照の※を付加。
6.4.10 ※ 旧 PDF 24 頁	6.4.10 ※１０m射場の射座基準	6.4.10 10m射場の射座基準…	国内適用規定参照の※を付加。
6.5 ※ 旧 PDF 26 頁	6.5 ※ゲージと測定器具	6.5 ゲージと測定器具…	国内適用規定参照の※を付加。
6.6 ※ 旧 PDF 27 頁	**6.6※** **本文変更なし**	6.6	国内適用規定参照の※を付加。
6.6.6.1 ※ 旧 PDF 29 頁	6.6.6.1 ※５０mおよび３００m屋外射場における予選 **選手の数が使用可能な射座数を超える場合、予選が行われなければならない。スケジュールに制限がある場合、テクニカルデレゲートによって予選を放棄することができる。**	6.6.6.1 50mおよび 300m屋外射場における予選…	国内適用規定参照の※を付加。
6.7.5 ※ 旧 PDF 30 頁	6.7.5 ※ＩＳＳＦドレスコード **公式スポーツ行事に適したマナーに則った服装で射場に現れることは選手、コーチおよび役員の責任である。選手と役員の服装はＩＳＳＦドレスコードを遵守しなければならない。6.20 のＩＳＳＦドレスコード全文を参照すること。**	6.7.5 ＩＳＳＦドレスコード…	国内適用規定参照の※を付加。
6.7.6 ※ 旧 PDF 30 頁	**6.7.6※** **本文変更なし**	6.7.6	国内適用規定参照の※を付加。
6.7.6.2 ※ 旧 PDF 30 頁	6.7.6.2 ※用具検査手順	6.7.6.2 用具検査手順…	国内適用規定参照の※を付加。
6.7.7 ※ 旧 PDF 31 頁	**6.7.7※** **本文変更なし**	6.7.7	国内適用規定参照の※を付加。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.7.7.3 ※ 旧 PDF 31 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **このルールは服装の上に付けられた標章、スポンサー、広告、トレードマーク等に関する制限と制裁について規定している。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ …	国内適用規定参照の※を削除。
6.8 ※ 旧 PDF 32 頁	6.8 **※**競技ジュリーの任務と職務 **ジュリーは組織委員会の任命した競技役員を助言し、援助し、監督する責任を負う。**	6.8 競技ジュリーの任務と職務…	国内適用規定参照の※を付加。
6.9 ※ 旧 PDF 33 頁	**6.9※** **本文変更なし**	6.9	国内適用規定参照の※を付加。
6.9.1 旧 PDF 33 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **射場長（ＣＲＯ）の任務と職務** **射場長(ＣＲＯ)は射場ごとに（全ショットガン射場に１名のみ）任命されなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ 射場長(ＣＲＯ)は射場ごとに（全ショットガン射場に１名のみ）任命されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。見出し「射場長（ＣＲＯ）の任務と職務」を追加。
6.10.2 a) 旧 PDF 33 頁	ａ）標的役員は**ＥＳＴの操作と保守を補助するために組織委員会によって任命され**る。	a)各種目の各射群に先立って、標的役員は標的の白い部分に弾痕がないこと、標的枠上のすべての弾痕が明示してあることを確認しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。英文の a～d 号に対応する番号を復元。
6.10.2 b) 旧 PDF 33 頁	b）**各種目の各射群に先立って**、標的役員は**標的の白い部分に弾痕がないこと、標的枠上のすべての弾痕が明示してあること**を**確認しなければならない**。	b)競技会中、標的役員はバッキングターゲットとバッキングカードを治痕しコントロールシートを交換する。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。英文の a～d 号に対応する番号を復元。
6.10.2 c) 旧 PDF 33 頁	c）**競技会中、標的役員は**バッキングターゲット**とバッキングカードを治痕し**コントロールシート**を**交換する。	c)バッキングターゲット、バッキングカード、コントロールシート　　の治痕および交換は採点 が完了するまで行ってはならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。英文の a～d 号に対応する番号を復元。
6.10.2 d)	d）バッキングターゲット、バッキングカード、コ	ｃ）バッキングターゲット、バッキングカード、	7 月版（10 月 10 日理事会承認

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 33 頁	ントロールシートの治痕および交換は採点が完了するまで行ってはならない。	コントロールシート の治痕および交換は採点 が完了するまで行ってはならない。	版）。英文の a～d 号に対応する番号を復元。
6.11.2-2 旧 PDF 37 頁	**追 6.11.2-2 ビームライフル、ビームピストル種目の特別ルール**	記載なし	国内適用規定の追加項目を本文中で案内する「追」を追加。
6.11.8.1 旧 PDF 38 頁	**追 6.11.8.1 ビームライフル、ビームピストル競技会の報道の特則**	記載なし	国内適用規定の追加項目を本文中で案内する「追」を追加。
6.11.9.1 旧 PDF 38,39 頁	6.11.9.1 １０mエアライフルおよび１０mエアピストルの男子および女子種目 種目の種類 個人戦 種目の名前 １０mエアライフル男子 １０mエアライフル少年男子 １０mエアライフル女子 １０mエアライフル少年女子 １０mエアピストル男子 １０mエアピストル少年男子 １０mエアピストル女子 １０mエアピストル少年女子 射群数 参加人数により 1 射群以上 射場 １０m室内射場が全ての射群において使用されなければならない 標的 全射群において電子標的 採点 エアライフル：小数点採点	6.11.9.1 10m エアライフルおよび 10m エアピストルの男子および女子種目種目の種類 個人戦種目の名前 10m エアライフル男子 10m エアライフル少年男子 10m エアライフル女子 10m エアライフル少年女子 10m エアピストル男子 10m エアピストル少年男子 10m エアピストル女子 10m エアピストル少年女子射群数 参加人数により 1 射群以上射場 10m 室内射場が全ての射群において使用されなければならない標的 全射群において電子標的採点 エアライフル:小数点採点エアピストル:整数採点本選の成績はファイナルへ持ちこされない本選手順 各射群とも公開された開始時刻の 25 分前に選手の射座入りが行われる射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない準備および試射時間 弾数無制限の試射の撃てる 15 分間本射弾数および制限時間 60 発 1 時間 15 分(75 分)射群数 理想的には、全参加選手を 1 射群で収めるべきであるが、参加選手数が射場の使用できる射座数を超えた場合は、抽選により、選手を 2 射群以上に	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。複数射群への抽選割付は 6.6.6g。英文の h は団体構成員の均等割付であり誤参照。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	エアピストル：整数採点 本選の成績はファイナルへ持ちこされない 本選手順 各射群とも公開された開始時刻の２５分前に選手の射座入りが行われる 射場役員による選手チェックは準備および試射時間の始まる前に終わらなければならない 準備および試射時間 弾数無制限の試射の撃てる１５分間 本射弾数および制限時間 ６０発　　１時間１５分（７５分） 射群数 理想的には、全参加選手を１射群で収めるべきであるが、参加選手数が射場の使用できる射座数を超えた場合は、抽選により、選手を２射群以上に分けなければならない（6.6.6. **g**） 射群間隔 本選が２射群以上ある場合、射群間隔（次射群の選手入場前に）は、用具の片付けやＲＴＳジュリーによる標的の準備および必要ならば標的枠の交換のために、１５分間とらなければならない ファイナル進出人数 全参加選手の成績上位８名がファイナルに進出する 同点の順位決定は 6.15 により決められる	分けなければならない(6.6.6.h)射群間隔 本選が２射群以上ある場合、射群間隔(次射群の選手入場前に)は、用具の片付けやRTSジュリーによる標的の準備および必要ならば標的枠の交換のために、15分間とらなければならないファイナル進出人数　　全参加選手の成績上位８名がファイナルに進出する同点の順位決定は 6.15 により決められる	
6.12.6.2 c) 旧 PDF 44,45 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）失格（レッドカード）（ＤＳＱ）：競技後検査（6.7.9.1）を合格できなかった選手またはショットガンルールの 9.4.1.1 または 9.4.3.2.ｄ に**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c)失格(レッドカード　　)(DSQ):競技後検査(6.7.9.1)を合格できなかった選手またはショットガンルールの 9.4.1.1 または 9.4.3.2 に	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。失格に関する参照号を原文に整合。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	違反した選手は失格（ＤＳＱ）とされなければならない。	違反した選手は失格(DSQ)とされなけれ　ばならない。	
6.13 ※ 旧 PDF 45 頁	**6.13** **本文変更なし**	※6.13	6.13 の見出しから国内適用規定参照の※を削除。
6.13.5-2 旧 PDF 46 頁	**追 6.13.5-2 ビームライフル、ビームピストル種目における故障に関する特則**	（本文中の案内なし）	国内独自条の挿入位置を示す「追」の案内を本文に追加。
6.13.6 旧 PDF 46 頁	6.13.6 ファイナルにおける故障に関する特別ルールは 6.17.1.6、6.17.4. **o および** 6.17.5. **k に**ある。	6.13.6　ファイナルにおける故障に関する特別ルールは 6.17.1.6　、6.17.4.m、6.17.5.1 である。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。故障の実際の規定箇所へ参照号を整合。
6.14.9 旧 PDF 47 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **世界記録** **ＧＲ3.10（6.1.2.b も参照）に従って行われるすべてのＩＳＳＦ選手権大会で行われる金メダルの授与されるすべてのＩＳＳＦ種目において世界記録（WR）が認められる。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ ＧＲ3.9（6.1.2.ｂも参照）に従って行われるすべてのＩＳＳＦ選手権大会で行われる金メダルの授与されるすべてのＩＳＳＦ種目において世界記録（ＷＲ）が認められる。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。世界記録の根拠参照をＧＲ3.9 からＧＲ3.10 に修正。
6.14.9.4 旧 PDF 47 頁	6.14.9.4 ＩＳＳＦ選手権大会において世界記録が生まれた場合、テクニカルデレゲートによって世界記録の確認手順（ＧＲ3.1**3**.3.6、**付則**Ｒ）の報告が作成され、ＩＳＳＦ本部に送られなければならない。	6.14.9.4　ISSF 選手権大会において世界記録が生まれた場合、テクニカルデレゲートによって世界記録の 確認手順(GR3.12.3.6、様式 R)の報告が作成され、ISSF 本部に送られなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。世界記録確認手順 AnnexR の実参照先は 3.13.3.6。
6.15.1 ※ 旧 PDF 47 頁	6.15.1 **※**１０ｍ、２５ｍ、５０ｍ、３００ｍ種目の個人競技の同点 **１０ｍ、２５ｍ、５０ｍ、３００ｍ種目における同点は次のルールによってすべて順位決定がなされる。** **整数点得点の場合：**	※6.15.1 10m、25m、50m、300m種目の個人競技の同点	6.15.1 の※を条番号の前から後へ移動。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
6.15.1-2 旧 PDF 47 頁	**追 6.15.1-2 ビームライフル、ビームピストル種目の個人競技の同点に関する特則**	（本文中の案内なし）	国内独自条の挿入位置を示す「追」の案内を本文に追加。
6.16.3 旧 PDF 48 頁	**6.16.3 書面抗議（リトゥン プロテスト）** 選手またはチーム役員は、口頭抗議に対する処置や裁定に同意できない場合、ジュリーに書面をもって抗議することができる。選手またはチーム役員には口頭抗議をすることなく書面抗議を行う権利も持つ。すべての書面抗議はその問題が起きてから、または事態の起ったラウンドが終わったあと２０分以内に適切なジュリーに提出されなければならない。抗議料の支払義務は発生する。書面抗議および上訴はＩＳＳＦ抗議用紙（様式 6.19 参照）で提出されなければならない。	選手またはチーム役員は、口頭抗議に対する処置や裁定に同意できない場合、ジュリーに書面をもって抗議することができる。選手またはチーム役員には口頭抗議をすることなく書面抗議を行う権利も持つ。すべての書面抗議はその問題が起きてから、または事態の起ったラウンドが終わったあと 20 分以内に適切なジュリーに提出されなければならない。抗議料の支払義務は発生する。書面抗議および上訴はＩＳＳＦ抗議用紙（様式 6.21 参照）で提出されなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。抗議用紙の様式参照を 6.21 から 6.19 へ修正。
6.16.4 旧 PDF 48 頁	**6.16.4 ※**書面抗議または上訴をジュリーに提出する際の抗議料には次の金額を支払う。	（条番号の表示なし）書面抗議または上訴をジュリーに提出する際の抗議料には次の金額を支払う。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。欠けていた抗議料の条番号 6.16.4 を表示。抗議料の内容は同一。国内適用を示す※も付記。
6.17.1.13 c) 旧 PDF 51 頁	**［該当文抜粋：後文変更なし］** **ｃ）どのような抗議に対してもファイナル抗議ジュリー（3.13.3.7、6.16.6 および 6.17.1.10.d）が即座に裁定しなければならない。**	［該当文抜粋：後文変更なし］ c) どのような抗議に対してもファイナル抗議ジュリー(3.12.3.7、6.16.6 および 6.17.1.10.d)が即座に裁定しなければならない。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。抗議付則 AnnexP の実参照先は 3.13.3.7。
6.17.2 i) 旧 PDF 49, 53, 54 頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **ジュリーはメダリストをＦＯＰに集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14.q に従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ジュリーはメダリストを FOP に集合させ、アナウンサーは即座に、6.17.1.14.p に従って、銅、銀、金メダリストをアナウンスする。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。メダリスト紹介の実在する項目 q へ参照を訂正。
6.17.5-2	**追 6.17.5-2 ファイナルー１０ｍビームライフル**	（本文中の案内なし）	国内独自条の挿入位置を示す

ルール番号・箇所	新	旧	概要
旧 PDF 62 頁			「追」の案内を本文に追加。
6.17.5-3 旧 PDF 62 頁	追 6.17.5-3 ファイナルー１０ｍビームピストル	（本文中の案内なし）	国内独自条の挿入位置を示す「追」の案内を本文に追加。
6.17.5-4 旧 PDF 62 頁	追 6.17.5-4 ファイナルー２５ｍセンターファイアピストル	（本文中の案内なし）	国内独自条の挿入位置を示す「追」の案内を本文に追加。
6.18.1.4 b) 旧 PDF 62,63 頁	b）参加料は１チーム１７０ユーロである（ＧＲ3.8.4.2）。	b)参加料は 1 チーム 170 ユーロである(GR8.4.2)。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参加料の実参照先 GR3.8.4.2 の欠落した章番号を補完。
6.20.1 旧 PDF 75 頁	［該当文抜粋：前文変更なし］ このＩＳＳＦドレスコードは、6.7.5 の実行のための規定およびガイドラインを提供している。	［該当文抜粋：前文変更なし］ この ISSF ドレスコードは、6.7.6　の実行のための規定およびガイドラインを提供している。	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ドレスコード根拠の参照先を訂正。
7.4.1.2 旧 PDF 126 頁	7.4.1.2 ※1 種目 1 ライフル　１種目の予選、本選、ファイナルラウンドでは１丁のライフルしか使用が許されない。機関部、銃身およびストックの交換は、着脱式のバットストックの交換を除いては、許されない。機関部、銃身およびストックに取り付けられたアクセサリーの交換はできる。機能しなくなったライフルは、ジュリーの承認があれば、ＧＴＲ6.13.3 に従い、交換することができる。	1 種目 1 ライフル	国内適用規定への参照記号※を追加。
7.6.1 旧 PDF 140 頁	7.6.1 射撃姿勢	（該当見出しなし）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。欠落していた 7.6.1 の見出しを追加。
7.7.5 旧 PDF 143 頁	7.7.5 ライフル規格一覧表（国内適用を含む）種類	※ライフル規格一覧表（国内適用を含む）	一覧表見出しの※を削除。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	最大重量 引き金 最大銃身／システム長 弾薬 サムホール サムレスト パームレストヒールレスト 水準器 １０ｍ エアライフル ５．５ｋｇ （男/女） セットトリガーは 禁止 ８５０ｍｍ （システム） ４．５ｍｍ （.177 口径） 使用できない ５０ｍライフル ８．０ｋｇ （男/女） 制限なし 制限なし ５．６ｍｍ （.22 口径） ロングライフル 使用可 パームレストは 立射のみ ３００ｍ ライフル		

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	８．０ｋｇ （男/女） 制限なし 制限なし 最大８ｍｍ 使用可 パームレストは 立射のみ ３００ｍ スタンダードライフル ５．５ｋｇ セットトリガーは 禁止 １．５kg 以上 ７６２ｍｍ （銃身長） 最大８ｍｍ 使用できない ｸｲｯｸﾌｧｽﾅｰも使用できない ※ビームライフル ５．５ｋｇ （男/女） 連発式不可 ８５０ｍｍ （システム） － 使用できない ※ハンティングライフル ５．５ｋｇ照準器を 含む １．０kg 以上		

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	制限無し AHR:5.5mm 以下 SHR: リムファイア 5.6mm BHR:10.5m 以下 使用できない 注)ライフルは、パームレストまたはハンドストップ（もし使用するなら）を含めアクセサリーを全て付けた状態で重さを量ること。		
追 8.4.3-2 （旧追 8.4-2） 旧 PDF 160 頁	追 8.4.3-2　　ビームピストル	追 8.4-2 ビームピストル	国内適用規定の実在条番号に合わせて本文参照の番号を是正。
8.5.6 旧 PDF 161 頁	8.5.6 ※靴底の柔軟性基準 選手の使う靴の底は、測定装置に靴をはさんで踵の部分に１５Ｎｍの力を加えたときに、２２．５°以上曲がらなければならない。	靴底の柔軟性基準	国内適用規定への参照記号※を追加。
8.6.3 旧 PDF 161 頁	8.6.3 ピストルサポートスタンド 選手は、撃発と撃発との間にピストルを置くために、ピストルサポートスタンドや箱を台やテーブルの上に置くことができる。サポートスタンドや箱を含めた台やテーブル全体の高さは１．００ｍを超えることはできない（6.4.11.10.ｃ 参照：台の高さの最大値は１．００ｍ）。予選または本選では、ピストル運搬用ボックス（8.6.2）をピストルサポートスタンドとして使用することはできるが、ボックスを載せた台やテーブル全体の高さは１．００ｍを超えてはならない。ファイナルではピストル運搬用ボックスをピストルサポートスタンドとして使用することはできない。	（6.4.11.9 参照：台の高さの最大値は 1.00m）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ピストルサポートスタンドの台の高さに関する参照条項を是正。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
追 8.7.1-2 （旧追 8.6.1-2） 旧 PDF 162 頁	追 8.7.1-2 ビームピストル自由姿勢	追 8.6.1-2 ビームピストル自由姿勢	本文中の国内規定参照番号を変更し、8.7.4 の後から 8.7.1 の後へ移動。
国内 8.7.1-2 （旧 8.7-2） 旧 PDF 178 頁	**8.7.1-2** **本文変更なし**	8.7-2	国内適用規定の条番号を 8.7.1-2 に統一。4 項目の内容は変更なし。
8.9.4.3 旧 PDF 168 頁	**8.9.4.3 ※故障の原因の決定** **ピストルの外観からでは故障の明白な理由を決定できず、また銃身内での停弾の兆候や選手の主張もない場合、射場役員はピストルの発射機構に触れないようにして取り上げ、安全な方向に向けて、 1 回だけ引金を引き、引金機構が作動していたかを確かめなければならない。**	故障の原因の決定	国内適用規定への参照記号※を追加。
追 8.10.4 旧 PDF 169 頁	（**削除**）	追 8.10.4 標的装置の故障（ビームピストル）	本文中のビームピストル標的装置故障への国内規定参照見出しを削除。
紙標的付則 1.4.3 （旧 1.3.4） 旧 PDF 89 頁	**1.4.3** **本文変更なし**	1.3.4	紙標的採点ゲージ項目の条番号 1.3.4 を 1.4.3 へ修正。
全体共通 第 6 章の※位置 旧 PDF 各該当頁	条番号 **※**項目名	※条番号 項目名	※を条番号の前から項目名の前へ統一。対象：6.3.2.1、6.3.4.1、6.3.4.2、6.3.4.3、6.3.4.4、6.3.4.5、6.3.4.6、6.4、6.4.1.9、6.4.4.3、6.4.5.2、6.4.5.4、6.4.7、6.4.10 a）・

ルール番号・箇所	新	旧	概要
			c)、6.4.14、6.6.3、6.6.6.1 a)、6.8.14、6.11.3。枝番項目では「※ａ）／※ｃ）」から「ａ）※／ｃ）※」へ移動。
全体共通 第7・8章の※位置 旧 PDF 各該当頁	条番号 ※項目名	※条番号 項目名	既存の※の位置を整理。対象例：7.1.1、7.4.1.6、7.5.8.1、7.7.4、8.1.1、8.2、8.6.1、8.11。追加・削除は各該当行に記載。
国内 添付1 第2項 旧 PDF 112頁	2. 適用されるルール（GTR 国内付則 2 1.1.3）	2. 適用されるルール（GTR 国内付則 1 1.1.3）	1文的の複数同時使用ガイドラインの引用先を国内付則2へ更新。
国内付則2（旧国内付則1） 旧 PDF 109頁	**付則 2** **本文変更なし**	付則 1	紙標的に関する国内付則を付則1から付則2へ改番（本文同一）。
国内付則3（旧国内付則2） 旧 PDF 110頁	**付則 3** **本文変更なし**	付則 2	国内危害予防規則を付則2から付則3へ改番（本文同一）。
第6章 国内適用規定 注 旧 PDF 98頁	**［該当文抜粋：前文変更なし］** **ＴＲに対応する条項がない国内独自の規定は、直前のＴＲ条項番号に枝番を付して示す（例：6.13.5-2 は 6.13.5 の次に置く国内独自条をいう）。** **ＴＲ本文において、当規定の適用がある条項に**	［該当文抜粋：前文変更なし］ ［追加文なし］	国内独自条の枝番方式と※の位置・意味を説明する凡例を追加。

ルール番号・箇所	新	旧	概要
	は、その条項番号の後に※を付す。		
第 7 章 国内適用規定冒頭 旧 PDF 148 頁	ＲＲに対応する条項がない国内独自の規定は、直前のＲＲ条項番号に枝番を付して示す（例：7.4.3-2 は 7.4.3 の次に置く国内独自条をいう）。 ＲＲ本文において、当規定の適用がある条項には、その条項番号の後に※を付す。	（該当説明なし）	国内独自条の枝番の付し方と、本文の条項番号後に※を付す方法を説明する 2 段落を追加。
第 8 章 国内適用規定冒頭 旧 PDF 177 頁	ＰＲに対応する条項がない国内独自の規定は、直前のＰＲ条項番号に枝番を付して示す（例：8.4.3-2 は 8.4.3 の次に置く国内独自条をいう）。 ＰＲ本文において、当規定の適用がある条項には、その条項番号の後に※を付す。	（該当説明なし）	国内独自条の枝番の付し方と、本文の条項番号後に※を付す方法を説明する 2 段落を追加。

5 索引・目次・体裁の整理

索引・目次の項目と参照先、図表配置、字体・改行等の整理。索引は修正後の参照先番号順。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
安全に関する用具検査 6.21 索引 参照 6.2.1.7 旧 PDF 79 頁	6.2.1.7	6.2.1.6	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
空気／ＣＯ２シリンダー－有効期間 6.21 索引 参照	6.2.4.2/6.7.6.2.h	6.2.4.2/6.7.6.2.g	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
6.2.4.2/6.7.6.2.h 旧 PDF 80 頁			
１０m屋内射場 6.21 索引参照 6.4.3.3.c 旧 PDF 78 頁	**6.4.3.3.c**	6.4.3.3.c	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：１０m屋内射 → １０m屋内射場。
25m標的露出時間 6.21 索引参照 6.4.12 旧 PDF 78 頁	**6.4.12**	6.4.12	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：25m標的採点時間 → 25m標的露出時間。 索引の項目名「標的採点時間」を「標的露出時間」へ修正。
参加身分および制限 6.21 索引参照 6.6.1.4 旧 PDF 81 頁	**6.6.1.4**	6.6.1.3	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参照先を 6.6.1.3 から 6.6.1.4 へ修正。
腕に装着する装置 6.21 索引参照 6.7.4.4（旧） 旧 PDF 79 頁	**削除**	6.7.4.4	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。旧規定の索引項目を削除。
用具検査－タグとシリアル番号の確認	**6.7.6.2.e**	6.7.6.2.e	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：用具検査－“one-time-only”タグの有効性

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
6.21 索引 参照 6.7.6.2.e 旧 PDF 87 頁			→ 用具検査－タグとシリアル番号の確認。
用具検査－服装のタグ付けとピストルの登録 6.21 索引 参照 6.7.6.2.e/6.7.6.2.g 旧 PDF 87 頁	**6.7.6.2.e/6.7.6.2.g**	6.7.6.2.e	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：用具検査－用具のタグ付けと銃器のマーキング → 用具検査－服装のタグ付けとピストルの登録。
銃器や用具の再検査 6.21 索引 参照 6.7.6.2.j 旧 PDF 82 頁	**6.7.6.2.j**	6.7.6.2.i	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
用具検査－再検査料金 6.21 索引 参照 6.7.6.2.j 旧 PDF 87 頁	**6.7.6.2.j**	6.7.6.2.i	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
ジュリー－公式ＩＳＳＦ公認ジュリーベ	**6.8.2**	6.8.2	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：ジュリーはＩＳＳＦ公式ジュリー赤ベストを着

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
ストの着用 6.21 索引 参照 6.8.2 旧 PDF 82 頁			なければならない → ジュリー－公式ＩＳＳＦ公認ジュリーベストの着用。
ファイナルー－すべてのファイナル標的の故障－１０ｍ/５０ｍ種目 6.21 索引 参照 6.10.9.1 旧 PDF 85 頁	**6.10.9.1**	6.10.9	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
減点－ＳＴＡＲＴの号令前の発射 6.21 索引 参照 6.11.1.1.h 旧 PDF 80 頁	**6.11.1.1.h**	6.11.1.1.ｉ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参照先を 6.11.1.1.ｉから 6.11.1.1.h へ修正。
射撃の準備－選手の定時出頭 6.21 索引 参照 6.12.4.a 旧 PDF 81 頁	**6.12.4.a**	6.12.4.e	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参照先を 6.12.4.e から 6.12.4.a へ修正。
音声によらな	**6.12.5.1**	6.12.5.1	7 月版（10 月 10 日理事会承認

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
いコーチング 6.21 索引 参照 6.12.5.1 旧 PDF 81 頁			版）。項目名変更：言葉によらないコーチング → 音声によらないコーチング。
採点および成績手順 6.21 索引 参照 6.14 旧 PDF 81 頁	**6.14**	6.14	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：採点および成績手準 → 採点および成績手順。
成績表－公式ＩＳＳＦ成績提供者による作成 6.21 索引 参照 6.14.4 旧 PDF 83 頁	**6.14.4**	6.14.4	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：成績表－ＩＳＳＦ本部による製作 → 成績表－公式ＩＳＳＦ成績提供者による作成。
ファイナル－ファイナル公式成績 6.21 索引 参照 6.17.1.5 旧 PDF 86 頁	**6.17.1.5**	6.17.1.4	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
ファイナル－１個の標的の故障－１０ｍ/５０ｍ種目	**6.17.1.8**	6.17.1.8.a	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
6.21 索引 参照 6.17.1.8 旧 PDF 84 頁			
ファイナルー１個の標的の故障－２５ｍ種目 6.21 索引 参照 6.17.1.8 旧 PDF 85 頁	**6.17.1.8**	6.17.1.8.b	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
ファイナルー公式結果の発表 6.21 索引 参照 6.17.1.14.q 旧 PDF 85 頁	**6.17.1.14.q**	6.17.1.14.p	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参照先を 6.17.1.14.p から 6.17.1.14.q へ修正。
ファイナルーメダリストの紹介 6.21 索引 参照 6.17.1.14.q 旧 PDF 86 頁	**6.17.1.14.q**	6.17.1.14	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
ファイナルー得点の発表－	**6.17.2.e/6.17.2.f**	6.17.2.g/6.17.2.h	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
１０m/５０m種目 6.21 索引 参照 6.17.2.e/6.17.2.f 旧 PDF 86 頁			
6.17.4 b）図 旧 PDF 57 頁	射座 グループ１ **射座** **グループ２** **待機エリア** **待機エリア** **待機エリア** **待機エリア**	待機場所（4 か所）／射座グループ	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。待機場所の名称を待機エリアへ変更し、射座グループ 1・2 を明示。図を再作成。
6.17.4 c）図 旧 PDF 57 頁	射座 射座 装弾エリア **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア**	旧射座配置・選手移動図（青い射座、紫色の待機場所、橙色の装弾エリア）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。図の c)に対応する配置・ラベルを整理。図全体の共通変更は各項目で同じ図を参照。
6.17.4 g）図 旧 PDF 57 頁	A　B 射座 C　D 射座 装弾エリア **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア**	旧射座配置・選手移動図（青い射座、紫色の待機場所、橙色の装弾エリア）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。図の g)に対応する配置・ラベルを整理。図全体の共通変更は各項目で同じ図を参照。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
6.17.4 h）図 旧 PDF 57 頁	A　B 射座 C　D 射座 装弾エリア **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア**	旧射座配置・選手移動図（青い射座、紫色の待機場所、橙色の装弾エリア）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。図の h)に対応する配置・ラベルを整理。図全体の共通変更は各項目で同じ図を参照。
6.17.4 i）図 旧 PDF 57 頁	A　B 射座 C　D 射座 装弾エリア **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア** A　B **射座** C　D **射座** **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア** C　D **射座** **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア** **装弾エリア**	旧射座配置・選手移動図（青い射座、紫色の待機場所、橙色の装弾エリア）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。図の i)に対応する配置・ラベルを整理。図全体の共通変更は各項目で同じ図を参照。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
	A　B 射座 C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア C　D 射座 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア 装弾エリア C　D 射座 A　B 射座		
ファイナルー得点の発表ー２５ｍラピッドファイアピストル 6.21 索引参照 6.17.4.i 旧 PDF 86 頁	**6.17.4.i**	6.17.4.g	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
ファイナルー得点の発表ー	**6.17.5.f**	6.17.5.g	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
２５m種目 6.21 索引 参照 6.17.5.f 旧 PDF 86 頁			
書式 6.21 索引 参照 6.19 旧 PDF 83 頁	**6.19**	6.21	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。参照先を 6.21 から 6.19 へ修正。
6.21 索引全体 旧 PDF 78 頁	**項目　条項** 数字**昇順、**英字、**五十音順を基**本**とする**配列	数字・英字・日本語項目の旧配列（見出し行なし）	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引の並び順を整理し、列見出し「項目」「条項」を追加。
第 7 章目次 7.2 旧 PDF 125 頁	7.2 **※**安全	7.2 安全	章目次に※を追加。本文の国内参照記号と目次の案内を区別する。
第 7 章目次 7.4 旧 PDF 125 頁	7.4 **※**ライフルと弾薬	7.4 ライフルと弾薬	章目次に※を追加。本文の国内参照記号と目次の案内を区別する。
視力矯正レンズ 7.8 索引 参照 7.4.1.6.b 旧 PDF 146 頁	**7.4.1.6.b**	7.4.1.6.c	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引参照を 7.4.1.6.c から 7.4.1.6.b へ修正。
左眼照準－右利き/右目照準－左利き	**7.4.1.6.d**	7.4.1.6.e	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引参照を 7.4.1.6.e から 7.4.1.6.d へ修正。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
7.8 索引 参照 7.4.1.6.d 旧 PDF 144 頁			
左利き選手が右目で照準／右利き選手が左眼で照準 7.8 索引 参照 7.4.1.6.d 旧 PDF 146 頁	**7.4.1.6.d**	7.4.1.6.e	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引参照を 7.4.1.6.e から 7.4.1.6.d へ修正。
目かくし板ーリアサイト 7.8 索引 参照 7.4.1.6.d 旧 PDF 147 頁	**7.4.1.6.d**	7.4.1.6.e	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引参照を 7.4.1.6.e から 7.4.1.6.d へ修正。
右利きの選手が左眼で照準ー左利きの選手が右眼で照準 7.8 索引 参照 7.4.1.6.d 旧 PDF 147 頁	**7.4.1.6.d**	7.4.1.6.e	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引参照を 7.4.1.6.e から 7.4.1.6.d へ修正。
サムホールー	**7.4.2.1.g**	7.4.2.1,g	7 月版（10 月 10 日理事会承認

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
300mスタンダードライフル/10mエアライフル 7.8 索引 参照 7.4.2.1.g 旧 PDF 144 頁			版）。索引参照を 7.4.2.1,g から 7.4.2.1.g へ修正。
競技後検査（ルール 6.7.9） 7.8 索引 参照 7.5.1.2/7.5.1.5 旧 PDF 144 頁	**7.5.1.2/7.5.1.5**	7.5.1.2/7.5.1.5	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名中の参照：6.7,9 → 6.7.9。 競技後検査の本文参照の誤植を訂正。
競技後検査/本選（ルール 6.7.9） 7.8 索引 参照 7.5.1.5 旧 PDF 144 頁	**7.5.1.5**	7.5.1.5	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名中の参照：6.7,9 → 6.7.9。 競技後検査の本文参照の誤植を訂正。
射撃ジャケット－胴部、そで、厚さ 7.8 索引 参照 7.5.4.1 旧 PDF 145 頁	**7.5.4.1**	7.5.4.1	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：射撃ジャケット－胴部、そで、長さ → 射撃ジャケット－胴部、そで、厚さ。7.5.4.1 が規定する厚さに索引名を整合。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
射撃ジャケットー横の部分（サイドパネル）の縫い目 7.8 索引 参照 7.5.4.5 旧 PDF 145 頁	**7.5.4.5**	7.5.4.5	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：射撃ジャケットー横の部分（サイドパネル）の水平の縫い目 → 射撃ジャケットー横の部分（サイドパネル）の縫い目。 禁止される縫い目を水平なもののみに狭めない。
射撃ズボンー留め具 7.8 索引 参照 7.5.5.1.g 旧 PDF 146 頁	**7.5.5.1.g**	7.5.5.1.d	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。ズボン閉鎖具の本文へ索引参照を整合。
銃身長の測定ー２５ｍピストル 8.13 索引 参照 8.4.3.1.c 旧 PDF 174 頁	**8.4.3.1.c**	8.4.1.6	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。銃身長の測定方法の本文へ索引参照を整合。
50ｍピストルーハンドカバー 8.13 索引 参照 8.4.3.4.c 旧 PDF 173 頁	**8.4.3.4.c**	8.4.3.4.b	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引参照を 8.4.3.4.b から 8.4.3.4.c へ修正。
２５ｍピスト	**8.7.6.4.e**	8.7.6.4.j	7 月版（10 月 10 日理事会承認

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
ル/２５ｍセンターファイアピストルーシリーズの開始 8.13 索引参照 8.7.6.4.e 旧 PDF 173 頁			版）。シリーズ開始条件の本文へ索引参照を整合。
２５ｍピストル/２５ｍセンターファイアピストルー速射ステージ 8.13 索引参照 8.7.6.4.i 旧 PDF 173 頁	**8.7.6.4.i**	8.7.6.4.j	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。速射ステージの本文へ索引参照を整合。
２５ｍ種目－１５分を超える中断 8.13 索引参照 8.8.1.a 旧 PDF 172 頁	**8.8.1.a**	8.8.1.a	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：２５ｍ種目－１５分間以上の中断 → ２５ｍ種目－１５分を超える中断。 本文 8.8.1a の境界値へ索引を整合。
２５ｍ種目－故障－回数 8.13 索引参照 8.9.1 旧 PDF 172 頁	**8.9.1**	8.9.1.c	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。故障回数の本文へ索引参照を整合。

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
２５m種目の試射シリーズ－故障 8.13 索引 参照 8.9.1 旧 PDF 172 頁	**8.9.1**	8.9.1.c	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。試射中故障の本文へ索引参照を整合。
試射シリーズ－25m種目－故障 8.13 索引 参照 8.9.1 旧 PDF 174 頁	**8.9.1**	8.9.3.c	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。索引参照を 8.9.3.c から 8.9.1 へ修正。
中断シリーズ－２５m種目での故障 8.13 索引 参照 8.9.4.5／8.9.4.6 旧 PDF 175 頁	**8.9.4.5／8.9.4.6**	8.9.1.c	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。故障で中断したシリーズの採点・完射手順へ索引参照を整合。
ファイナル－すべてのファイナル標的の故障－２５m種目 6.21 索引 参照 8.10.1 旧 PDF 85 頁	**8.10.1**	6.10.9	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。
基準箱	**8.12.b**	8.12.d	7 月版（10 月 10 日理事会承認

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
8.13 索引 参照 8.12.b 旧 PDF 173 頁			版）。基準箱の脚注番号へ索引参照を整合。
公式射撃種目表 6.21 索引 参照 P(9-11) 旧 PDF 80 頁	P(9-11)	P(177)	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。承認種目表は印刷 9 頁（男子）、10 頁（女子）、11 頁（ミックスチーム）。索引のページ案内を表全体の範囲へ訂正。
種目表 6.21 索引 参照 P(9-11) 旧 PDF 82 頁	P(9-11)	p(178/9)	7 月版（10 月 10 日理事会承認版）。項目名変更：種目表 p(178/9) → 種目表。 承認種目表は印刷 9 頁（男子）、10 頁（女子）、11 頁（ミックスチーム）。索引のページ案内を表全体の範囲へ訂正。
本文の字体・レイアウト	本文を中心にＭＳ ゴシックへ変更し、段落・改行・ページ配置を再整理。	明朝、ゴシック等の字体が混在。段落・行・ページの配置も旧版の組版。	字体、字間・空白、改行、改ページ、目次のページ参照等の体裁変更は本項に集約。本文の意味・参照先が変わる箇所は各条の行に記載する。
目次 旧 PDF 3 頁	競技ルール一括版（2026 年 10 月 10 日版）	競技ルール一括版（2026 年 4 月 1 日版）	総目次の版日付を表紙と同じ 2026 年 10 月 10 日版に変更。
第 10 章 目次 旧 PDF 191 頁	第 10 章 ガイドライン	第 10 章 ガイドライン …… エラー!ブックマークが定義されていません。	目次のブックマーク参照エラー表示を解消。目次のページ参照・組版も変更。第 10 章本文は空白・改行を除き同一。
第 7・8 章 索	「項目／条項」の見出しを設け、配列を整理。	従来の項目配列・見出し。	索引全体を再配置。参照先や句読

項目・箇所	新番号／新表示	旧番号／旧表示	備考
引 旧 PDF 144-147・173-176 頁			点が変わった 8 項目は索引の各行に記載。
表紙・版表示 旧 PDF 1 頁	競技ルール一括版（2026 年 10 月 10 日版） 2026 年 10 月 10 日版 第 7 章 RIFLE RULES（ライフルルール） 第 8 章 PISTOL RULES（ピストルルール）	競技ルール一括版（2026 年 4 月 1 日版） 2026 年 4 月 1 日版 第 7 章 RIFLE RULE（ライフルルール） 第 8 章 PISTOL RULE（ピストルルール）	版の日付を 2026 年 10 月 10 日版に変更。英文章名を複数形に修正。総目次の版表示も表紙の版表示と一致させた。

以上